蓮花寺佛教研究所紀要 第三号

目 次

共同研究論文 〔縦組〕

僧と財とのあわい―無住の著作を手がかりとして― ……………

日本古代における山林修行の資糧(一)―乞食・蔬食 …………

…小林

崇仁

15

: 髙橋

秀城

1

「仏教と経済」研究の視座

〔横組〕

中村元『宗教と社会倫理』批判から-

......山野

智恵

188

(1)

ii

### 個人研究論文

〔縦組〕

華厳教学と密教

鳩摩羅什門下の思想展開について―『易経』の力学―

―空海入唐以前の在唐密教祖師の動向から―

祐介

125

……遠藤純一郎

63

151

蓮花寺佛教研究所彙報

狂言綺語観を見ることができる。

# 僧と財とのあわい―無住の著作を手がかりとして―

髙橋 秀城

縁トシテ、仏乗ノ妙ナル道ニ入シメ、世間浅近ノ賎キ事ヲ譬トシテ、勝義ノ深キ理ヲ知シメント思フ。 夫麁言軟語ミナ第一義ニ帰シ、 治生産業シカシナガラ実相ニ背ズ。然レバ狂言綺語ノアダナルタハブレヲ

はじめに

えとしながら究極の真理の深き道理を説き明かそうとしており、 活の生業も悉く真実の姿に背かないことを示す。狂言綺語の戯れを縁として仏乗に入り、俗世間の賤劣な事柄を喩 『沙石集』の冒頭において無住(一二二六~一三一二)は、麁言も軟語も究極の真理に帰結し、生きるため 和歌や物語が仏道修行の助縁にも成り得るという 0 生

を指しているのであろうか。「治生産業」と「実相」とが、そのまま「即」で繋がれる以前に、狂言綺語観における「縁 のような何かが介在しているのではないか。 ところで、この冒頭で無住が拠り所とした「治生産業シカシナガラ実相ニ背ズ」とは、具体的にどのような事柄

の著作を中心としながら検討を加えてみたい。

の創建に当たって金品を得るための勧進などの行為も含まれよう。僧侶にとって俗世の物資や金銭を獲得すること 僧侶にとっての「治生産業」には、日々の衣食を得るために乞食をしながら諸国を巡り歩くことや、 仏道修行や究極の真理とどこで結ばれているのか。本稿では、「僧」と「財」とのあわいに注目し、特に無住

は、 無住の著作を見る前に、まず僧侶にとっての「財」に対する意識を探ってみたい。 次の一節で始まっている(訓読・傍線、筆者。以下、同じ)。 幼童の教訓書である『実語教』

山高故不貴。以有樹為貴。(山高きが故に貴からず、樹あるを以て貴しと為す。) 人肥故不貴。 以有智為貴。(人肥えたるが故に貴からず、智有るを以て貴しと為す。)

智是萬代財。 富是一生財。 命終即隨行。(智は是萬代の財、命終はれば即ち随つて行く。) 身滅即共滅。(富は是一生の財、身滅すれば即ち共に滅す。)

滅び行くのに対し、「智」 ってのみ理解するのではなく、本質を熟視することの重要性を説き明かす。さらに「富」(財宝) は 身体とともに 木が生い茂り、人間に豊かな智恵が備わっていてこそ、真に崇め重んずべき存在となる。物事の価値を、程度によ 高く聳える山々は美しく、生活の豊かな人間は立派に見える。しかしそれは一面的であって、その山に神聖な樹 | 妻子珍寶及王位 (智恵) は命終の後も随い行くと続く。今生における「富」とは、 臨命終時無隨者 唯戒及施不放逸 今世後世為伴侶』とあるように、妻子や珍しい宝 例えば、『大集経』の

とを説くが、『実語教』では「財」という言葉を「一生の財」と「萬代の財」とに区別し、 王位など、 体) の奥に備わる本質(智恵・心)を蓄えることの大切さを諭している。 現世で価値があるとされる「財」を指すだろう。『大集経』では 「戒律」 ٤ 「布施」 物質的なもの を伴侶とすべきこ

宝」と内面の「才智」とを比べ合わせながら、繰り返し学問習得の重要性を示している。 の花のごとく、貧賤の門より出づといへども、智有る人と為らば、あたかも泥中の蓮のごとし。)と見える。 外面の「財 猶如霜下花。雖出貧賤門。為有智人者。宛如泥中蓮。」(富貴の家に入るといへども、 つること無し。)、「財物永不存。才智為財物。」(財物永く存せず。才智を財物と為す。)、「雖入富貴家。為無財人者。 『実語教』にはその他の箇所にも、「倉内財有朽。身内才無朽。」(倉の内の財は朽つること有り。 財無き人と為らば、なほ霜下 身の内の才は朽

こうした教訓は、『実語教』と同様に幼童誘引の性格を持つ『童子教』においても、 綾羅錦繍者。 全非冥途貯。 (綾羅錦繍は、 全く冥途の貯へに非ず)。

黄金珠玉者。 只一世財宝。 (黄金珠玉は、 更に仏道の資(たす)けに非ず)。 只一世の財宝)。

栄花栄耀者。

更非仏道資。

(栄花栄耀は、

とあるように、金銀財宝は今生でのみの蓄えであり、名声地位は仏道の資けとならないことが語られ、 さらには後

半では、 財宝菩提障。 布施菩提粮。 若人貧窮身。 人最不惜財。 (財宝は菩提の障り、 (布施は菩提の粮、 人最も財を惜しまざれ。) 若し人貧窮の身にて、

可 生随喜心。 (随喜の心を生ずべし。)

布 施 無財。

見他布:

施時。

布

施すべき財無く、

他の布施を見る時、)

れるなど、子供たちの教育に重要な役割を果たしてきた。

等に引かれていることからも、 に仮託されるが定かではない。『実語教』は平安時代末期には成立し、長門本や延慶本『平家物語』、無住 『実語教』『童子教』は、それぞれ弘法大師空海(七七四~八三五)、五大院安然(八四一~八八九~)の作 財宝は煩悩を断ち切り悟るための妨げとなるものであって、惜しむことなく布施を行うことが説 鎌倉時代には流布していたと言われ、江戸時代からは寺子屋の教科書として使用さ

こうした状況は寺院内での僧侶教育においても同様であり、 室町時代末期の史料には、 真言僧侶が必ず学ぶべき

典籍として以下の典籍が挙げられている。

琵琶引 錫杖 長恨歌 観音経 大学 寿量品 庭訓 御式條 提婆品 釈氏往来 阿弥陀経 秘鍵 舎利礼 即身義 実語教 菩提心論 童子教 声字義 朗詠上下 吽字義 論語十巻

十二月往来 三教指帰三巻 新猿楽記 宝鑰三巻 要文三帖 二教論上下 字記 巻 付法伝三巻 、東京大学史料編纂所蔵 金剛頂開 題 『連々令稽古双紙以下之事』) 新札 遊覚

経典類や、『論語』などの中国典籍、『庭訓往来』などの往来物、『般若心経秘鍵』といった空海の著作などとと ここには、「幼童令読分」として真言僧侶が出家以前の十五歳の春までに学ぶべき典籍として、『般若心経』など

れていることからも、 もに『実語教』『童子教』が挙げられている。 幼童たちはこれらの典籍を暗誦していたことだろう。『実語教』『童子教』の教えも僧侶の基 法要において頻繁に用いられる経典や、真言教学必読の書が列挙さ

礎知識として日々学んでいたことが推察される。

物質としての財宝は現世のみの仮初めの所有物であり、 さて、『実語教』に言う「一生の財」と「萬代の財」 は、 日々の修学によって得られた才智は来世につながる真の宝 そのまま 世 財 ٤ 「聖財」 とに置き換えることができる。

となる。 煩悩・欲望を生ずる「世財」は「布施」によって喜捨し、来世の悟りに向かって「聖財」を友とすることが求 本稿では 財 に着目しているが、 これはもちろん現世における無常や因果の理によって裏打ちされ 7

められているのである。

には、 うな教えが根底に流れていることが想像されよう。 に注目すれば、『聖財集』において「信」「戒」「慚」「愧」「多聞」「智恵」「捨離」の七聖財を論じ、また『雑談集』 八宗兼学の僧侶として知られる無住には、『沙石集』『雑談集』『聖財集』などの著作が残されている。 前節で見た『実語教』も引かれていることから、無住の「財」意識には『実語教』『童子教』に見られたよ 無住の「財

さらに『雑談集』において、自らの生涯を次のように語っている点は注目される。

空シト云へドモ、久大乗ノ聖教ヲ翫デ法門ノ愛楽隔生ニモ不、ハ可、カットストットストサドラー ・只世間無沙汰ニシテ、貧ナル因縁、自然ニ遁世ノ媒タルニヤ。 遁世ノ門ニ入テ、随分律ヲ学ビ、又止観等学シキ。 愚老貧家ノ因縁、自然ニ入』『遁世門』ニ及』『五十年』』。 如説修行、有」や志無」が力。 見性悟道、 亦其ノ分

自らの出家原因を、「貧家」「貧」なるが故の、生きるための所業としている。貧しいことを「因縁」 戒律と智恵の志によって今まで仏道を修めてきたことを述懐してい . る。

(巻五)

こうした境遇の無住にとって、「一生の財」(世財)と「萬代の財」(聖財)とは如何に理解されていたのであろうか。

て出家し、

両書には分量の差こそあるものの、『沙石集』には「財」という言葉の多様性が見られるのに対して、『妻鏡』は「財 ように「財」が四十八箇所に表れ、『妻鏡』では「財宝」(十一例)、「財」(四例)とあって十五箇所に表出している。 例)、「家財」(五例)、「資財」「聖財」「財色」(各三例)、「世財」(二例)、「財利」「財産」「財物」(各一例)という 例えば『沙石集』と『妻鏡』を比較してみるならば、『沙石集』には「財 (ざい・たから)」(二十二例)、「財宝」(七

宝」そのものに焦点を当てて論じているように見受けられる。

『妻鏡』の「財」に着目するならば、

劫多生の身心を亡さんとすることを® 彼に酔て仏道を不修行。 此の身の為に、生ある物の命を断て舌に味ひ、猥しく財宝を貪て衣食の計とす。夫財宝は甘毒に似たり。 現世の甘露は、 後生の鉄丸と成と云へり。愚哉、 一旦の仮の身を養はんが為に、

財宝(一生の財)として用いられており、世財に執着することの愚かさから脱し、仏道を希求することの大切さを く「積聚心」の煩悩、 所では、「財宝を蓄心をば積聚心と云て、是も同く輪廻の業を引大罪也。」として、財宝を貪る心は『大日経』に説 とあるように、世財は来世の鉄丸であって、 輪廻の業となる大罪となるとも語る。『妻鏡』に見られる「財宝」のほとんどは、今生での 今生における財宝に飢渇することの愚かさを述べている。 また別 の箇

こうした『妻鏡』の 財 の用例の中で、次の一文は特に注目されよう。 説き示している。

生身を助け、 の賢き心には化他利益と成て、 智者の財宝と者、本より諸法に自性無故に、深く貪著する心無けれども、 仏身を祈ん為に、 一切皆仏事に非る事なし。 仮りに財宝を貯たるは、 愚人のをろかなる眼には在家に等しけれども、 或は制し或は免ぬ。 無縁の者を羽含み、仏法を興業し、 皆是れ大聖の方便也。凡そ賢

施

が求められて

۲۷

る。

ところが

『沙石集』には、

説法も満足に行わずに布施

のみを持ち去るという僧侶の話が見える。

愚の境、能々可存知者也

h めに集めた財宝は かな心」のままであれば、後生への大罪となってしまうことを意味しているのである。 心」によってこそ、全ての物事が「仏事」(教化)となる「大聖の方便」となるのであって、同じ行為であっても 仏法を興業し、 扱う者の智恵の有無によって、甘毒ともなり妙薬ともなり得るのである。 住が語るには 3 「聖財」となり、 同じ財宝であっても「智者の財宝」というものがあると言う。それは、1、無縁 生身の身体を助け、 財宝のみに執着する者にとっては「世財」となる。 4 仏を祈るために仮に財宝を蓄えることだとする。 物質としての 才智ある者が仏法興隆のた これは の衆生を慈しみ、2、 「智者の賢き 財 は、 取

=

の他、 施 など物資を与える「財施」、僧侶が民衆に教えを説き示す「法施」、そして人々の怖れを取り除く「無畏施」 縁 要に対する布施 僧侶は 布 が説かれているが、例えば三宝(仏・法・僧)への布施に着目するならば、 仏に捧げる硯や念珠などの身近な物、貴族から寺院への荘園の寄進や財貨などの寄付なども含まれてこよう。 施 「聖財」を友としながらも、やはり仏道修行を行うためには、その基となる僧衣や食べ物、 が必要となってくる。「布施」には、 (財施) もあり、 僧侶は説法 (法施)を行うことによって、民衆の苦しみを取り去ること(無畏 僧侶から貧困者への施しや、 世俗の人々から寺院 僧の修行に必要な最低限の衣食住 ・僧侶 住居などの資 の の 全

例えば巻六

説

△鎌倉ニ或尼公、逆修シケリ。 説経ナムドモセヌ僧ナレドモ、モシ希望ノ心モアリ、色代ニ請用セヨトテ、「一

法セズシテ布施取タル事」には

ノ供養シ給ナンヤ」ト、イハセケレバ、布施ノホシサニヤ、無左右領状シテケリ

施だけを奪い取っていく僧侶や、 として、普段から説教をしないにもかかわらず、布施の欲しさに法要を承諾し、結局一言も説法をすることなく布

のように、自ら説教師と称しながらも、風に吹かれて梢に舞い上がった折り紙(手控え)を気にもとめず、 句も発することなく布施だけを取り上げる僧侶などが登場する。『沙石集』のテーマの一つとして「信施」 ヲリタリケルニ、猶ヲトリテ、一句モ不申シテ布施取リケル心、 人ナラズコソ覚レ。 Þ

或説経師、俄ニ風吹テ、折紙ヲ柚木ノ梢ニ吹アゲテケレバ、不及力。 取ニ不能シテ、「委事ハ、柚木ノスヘニ候!

という誑惑・信施 題が挙げられているが、信者の布施に対して、 さて、こうした「世 無慚の僧の姿が語られているのである。 [財」に執着する僧侶について、『沙石集』巻六「有所得説法事」では、以下のように語られ 説法 (法施) を行うことなく、 施物 (財施) のみを受け取ってい てい · る

ドモ、 リモ罪 望テスル説法ト思ヘリ。 ト云へり。 邪命説法ト云名目ハ、仏蔵経ニ出タリ。有所得トモイヘリ。同事也。 也。 人ヲ引テヲトス事ナシ。 又日夜二十悪ヲ造ル物ヨリモ重キ罪也。 マシテ布施ノ希望ハ名利ノ為ナリ。 無所得ノ道理ヲ不説故ニ、有所得ト云ヘリ。斯ル説法ハ、三千大千世界ノ人ノ眼ヲクジ 然ニ経ノ中ニハ、諸法実相ヲ不知シテ、有為ノ法ヲ説テ、 有所得ノ説法 ハ、人ヲシテ生死ノ業ヲマシ、 云ニタラズ。 十悪ヲ造ル者ヲバ、人コレヲ師トセズ。其身共隨ト云へ 世間ノ人ハ、有所得ト云ハ、 実相ノ理ニトヲザカラ〔シ〕ム 無相ノ理ヲ不説 〔ル〕ョ 布施 邪命

ヲ

涅槃の境地を説かないことを邪命説法 生 のために説法をし、 諸法実相の理を知ることなく、 (有所得説法)と言うのであって、ましてや財宝や名誉を求めての説法など、 説法の際に現象界の有為法ばかりを話

言うまでもなく重い罪となることを説いている。

このように見るならば、先に見た信施無慚の僧などは、

僧侶であるにもかかわらず内面には智恵なく、 むしろ「一生の財」に執着している。『雑談集』に 貪欲の心

論ずるまでもなく大罪を犯していることになるだろう。

在家の愚人に少しも替り目無しと云へり。 又愚人の云く、智者と云ども腹を立て財を貪ぼる心あり。寒き時は衣を求め、飢たる時は食を願ふ。

に対して、「智者」について次のように語る。 しがる心を持っている。衣食などを貪る心は、愚人と少しも変わるところがないのではないかと。 とあるように、 然るに智者に二つの品あり。 見た目は僧侶 (智者) のような姿をしていても、 一には本より無道心の者の名聞利養を宗として、今生一期栄ん為在家 腹を立てることもあれば、 世 財 この愚人の 生 0 財 愚 を欲 痴 0

仏法を垢し、 穢虚仮不真実の行、 族を誑惑し、 世を諛ひ、自ら福報を祈て、難行苦行して本尊に祈請し、阿練若に独住して賢善聖人の相を示せ共、 今生を損し後世を損る事、不可有。 の勤めに任て、業の上に業を重ね、 生死の一大事を歎き、仏道に進み、 財宝を貪らんが為に仏法を習、 世俗の不浄と成すが故に、 本性大欲心に、 同故に、 悪の上に悪を加る事を悲で、 知識百化とて、 愚人よりも過たり。二には本性柔軟にして慈悲も深く、 知識を訪ひ、 腹を立、 要文を誦連て智者の名を施し、 仏教に隨順し、 財を貪る心、 智者の瞋恚は極悪の族心を恣にして、 彼を對治せんが為に方便して誡を加る也。 在家の愚人よりも愚かなりとす。 仏の制戒を守が故に、 不浄説法を能として布 煩悩 自ら損し他を損 0 道念もある 催 清浄 施 内 望 0

煩悩の魔を滅するために、

方便として怒りの相を表している智者だと言う。

それに対してもう一つは、 て不浄説法を行い 無住によれば、 仏も降伏の相とて、 「智者」(僧侶) 布施を望む者。 明王部乃至外部の天等の甲冑を鎧ひ、 慈悲心・求道心を持し、現世の無常を嘆き、仏道に励んで智恵を磨き、 これは世俗の汚れを恥じることもなく「在家の愚人よりも愚か」であると言う。 には二種類の品があると言う。 弓箭を帯して、 一つは財宝を貪るために仏法を習い、要文を誦 瞋恚の相を現し給 へる是也 戒律を保つ者

家し、 し大事なことは形では と言えよう。 は先に見た『実語教』において、「財」に「一生の財」 るか愚人であるかが分かれているのである。 先の財施に執着する信施無慚の僧などは、まさに前者の智者 衣をまとえば僧侶となるが、よくよく見ると「俗世間の僧侶」と「出世間の僧侶」とが混在している。 『実語教』冒頭の「山」 なく内面 (心)を見つめることであり、 の比喩のように、 僧侶の姿であるだけで崇められることもあるだろう。 (世財)と「萬代の財」 それぞれの僧侶の智恵の有る無しによって、 (皮肉を込めて)となるだろう。 (聖財) があることと共通してい 俗世間を捨てて出 智者で る

#### おわりに

生の財) とに他ならない。 童 0 本稿では 頃 のみに執着する僧侶と、 から 財宝 僧侶にとっても「財」 無住の著作を中心に、 よりも「才智」 仏法興隆のために方便として財 は必ずしも悪しきものではなく、仏者としての智恵を備えてい の重要性を説くのは、 「僧」と 財 との結びつきについて考察してきたが、 それだけこの世の財宝が甘毒であり、 (萬代の財) を求める僧侶とでは大きな隔たりが 俗世 功 蕳 n 罪 ば妙薬と が あるこ

あり、 同 じ財施であっても 「世財」と「聖財」とに分かれることが確認された。

無畏施は存在しないのである。 だろうか。 施」(説法・説教・唱導)と「財施」(衣服・飲食・田宅・珍宝)の相互関係による「無畏施」が生じるのではない 浄財も世財へと変容してしまう。内面において仏の世界に住している時、僧侶の説法が真の言葉となり、ここに「法 仮に、民衆から僧侶に財が施された時、その僧侶が俗世間にまみれ、 僧侶の心の置き所が重要なのであり、 中身のない外面だけの説法であっては、 仏と結ばれていなかったならば、 当然のことながらそこに せっかく

が っていると言えよう。『沙石集』巻五「哀傷歌ノ事」 また本稿では「財」に着目したが、こうした内面の心の置き所への問 に、 いかけは、 冒頭の狂言綺語観とも密接

事ヲ思ツヾケ、 方便ナルベシ。 キテ、心ノ中ノ思ヲ、アリノマヽニ云ノベテ、萬縁ヲワスレテ、此事ニ心スミ、思シズカナレバ、道ニ入ル 歌ヲ綺語ト云ヘル事ハ、ヨシナキ色フシニヨセテ、ムナシキヲ思ツゞケ、或ハ染ノ心ニヨリテ、 或ハ染ノ心ニヨリテ、思ワヌ事ヲモ云ヘルハ、實ニトガタルベシ。 離別哀傷 ノ思切ナル 思ワヌ

う か<sub>。〔〕</sub> とあり、俗世間の妄執にとらわれた心でのみ詠じた和歌は空虚なものとなるが、 仏の世界に住し、智恵によって心を澄ませた時、「狂言綺語」がそのまま「陀羅尼」となっていくのではないだろ ら、因果の理を超えて詠じた和歌は仏道に入る方便となることが説かれる。「財」に見る「世財」と「聖財」のように 無常なる自然の移ろいを観じなが

に見えるように、 貧家に生まれながら出家し、戒律を持した無住ではあったが、晩年は「衣鉢・道具之外、無氵」 日々苦しい生活を送っていたようである。 ただそうした困窮した中にあっても、 資財 会る 「近代ノ明匠ニ、

仏法、 ノ大綱聞プ之、大果報也」として、 今生において仏法に巡り会えた幸せを述懐しているのは、 生涯にわ

て聖財を友とした無住だからこその真心の発露と言えよう。

#### 注

- 1 引用は、 渡邊綱也校注日本古典文学大系『沙石集』(岩波書店、 昭和四十一年五月) に拠る。
- (2)もとより「仏教」と「経済」との関わりについては複雑なものがあり、あらゆる分野からの検討が必要となってくる。 中世の僧侶が記した説話集からの検討という、ささやかな試みである。
- (3) 引用は、『続群書類従』第三十二輯下(雑部)所収のものに拠る。
- (4)『大正新脩大蔵経』第十三巻所収のものに拠る。なお、この文言は、『栄花物語』『太平記』等の古典文学作品にも語られており、 こでは「太賢釋云」として、財は命終とともに消え失せるが、自身の為の財宝に執着する悪行(悪業)は来世までも付き従 為身求財集ム悪行ヲ。財ハ隨テ命ニ捨シ悪業隨 文 経ニ云。妻子珍宝及王位。 また宥快(一三五四~一四一六)撰とされる『大日経疏鈔』においても「富念財物 文 是対治ノ相ヲ委釈スル也。 臨命終時不隨著等 文 此等意也」と見える。
- (5)引用は、『続群書類従』第三十二輯下(雑部)所収のものに拠る。

って行くことが説かれている。

(6) 本史料については、これまで以下の論考を試みた。拙稿「東京大学史料編纂所蔵『連々令稽古双紙以下之事』をめぐって」(「佛 教文学」第三十一号、平成十九年三月)、同 「幼童の稽古 -東京大学史料編纂所蔵『連々令稽古双紙以下之事』にみる文学書

付影印—」(「智山学報」第五十六輯、平成十九年三月)。

- 7 引用 ば 山田昭全・三木紀人編『雑談集』(三弥井書店、 昭和四十八年九月) に拠る
- 引用は、 邉信和「『妻鏡』の著者についての私見―無住道暁の説話採録の方法から見た―」「東海仏教」二十五号、昭和五十五年五月)。 か桑名の蓮華寺における無住道暁の弟子、無住道暁と交流のあった親しい人物の著述ではないだろうか」と説かれている(渡 については、 宮坂宥勝校注 日本古典文学大系『仮名法語集』(岩波書店、 渡邉信和氏によって「『妻鏡』は無住道暁の著述ではないと思われるが、 昭和三十九年八月)所収のものに拠る。 無住道暁に非常に近い人物、 長母寺
- 9 例えば、 和歌の詞書から「布施」の用例を抜き出せば、「手箱」「念珠」「鏡」「装束」「硯」等を見ることができる
- 「女郎花の枝に菩提子の念珠をかけて布施にたまはす」(『続古今集』八○七

「手箱を布施にしたりけるを」(『金葉集』六○一)

「講師中納言律師たふとくしければにはかにおほきなる鏡を加布施にしけるに」(『散木奇歌集』一四一六)

- 「僧の布施にわらはべのさうぞくをしてまゐらするに」(『頼政集』六〇七)
- 「亡者の小手箱を布施にしけるに」(『明日香井集』一六二〇)
- 10 小島孝之氏による「『沙石集』の説話とその社会的背景」(新編日本古典文学全集『沙石集』小学館、平成十三年七月)にお いて、「『沙石集』の中で頻繁に取り上げられているテーマの一つに信施の問題がある。即ち、ろくに信仰心もない僧が、

「知恩寺にて霜月六日、重衡中将法然上人へ受戒の布施の松陰と云ふ硯を見て」(『逍遊集』二六八三)

- る。 い加減な説経をして信者の布施を得るのは、有所得の説法であって堕地獄の罪に当るという発言がしばしば見られるのであ と説かれている
- 11 観あたりにあったのではないかと思う。」と説かれている。 無住の学問については、 前揭注 <u>1</u> 書 「解説」 において、 無住の財に対する意識を含めて、さらに検討する必要があるだ 「無住の学識の中心をなすものは、 宗鏡録 ·大智度論

ろう。

<u> 風葉ヲミテ、世上ノアダナル事ヲシリ、雪月ヲ詠ジテ、心中ノ潔理ヲモサトラバ、仏道ニ入媒チ、法門ヲサトルタヨリナル</u> ヨシナキ色ニソミ、空ノ詞ノカザル故也。聖教ノ理ヲモノベ、無常ノ心ヲモ連テ、世縁俗念ヲウスクシ、名利情執ヲモワスレ、 同様の言葉は、『沙石集』巻五「学生ノ歌好ミタル事」にも、「凡狂言綺語ニ、和歌ヲ入ル、事ハ、染歌ト云テ、愛情ニヒカレテ、

(3)『沙石集』巻五「和歌ノ道フカキ理アル事」に、「和歌ノ一道ヲ思トク〔ニ〕、散乱麁動ノ心ヲヤメ、寂然静閑ナル徳アリ。又言ス〔ク〕 ベシ。」と見ることができる。

ナクシテ、心ヲフクメリ。惣持ノ義アルベシ。惣持ト云ハ、即陀羅尼ナリ。」と見える。

(萬代の財)、智恵

〈キーワード〉

無住、

財施と法施、

世財

(一生の財) と聖財

はじめに

# 日本古代における山林修行の資糧(一)

小 林 崇仁

にも片寄らない、不苦不楽の中道を覚ったという説話は象徴的である。 木 解脱を得るため、 |難となる。釈尊が厳しい苦行のすえ、 釈 尊の出家主義は、 仏教者は家庭や社会から離脱する。しかし出世間性を突き詰めると、 仏教 の根本的な理念として、様々な時代・地域を通底して受け継がれてきた。 スジャータから乳粥の供養を受けて存命し、苦行主義と快楽主義のどちら 人間としての生命活動すら 執着を滅して

索し、 ものと、 尊に端を発している。こうしたアンビバレントな危うさを内在するが故に、仏教は社会との距離の取り方を常に模 多様な変遷を繰り返すこととなる。要するに、同じ仏教でありながら、 逆に社会とともに歩むことに重きを置くものとの間で、振り子のように揺れ動き、 社会から離れることを強く志向 多様な思想 ・形態が 生

つまり理念としては社会からの離脱を標榜しつつ、実際には社会との関係を継続するという両義性は、

すでに釈

じたものと推察される。

本古代の仏教において、

出世

蕳

への志向性の強い形態としては、

所謂ゆる「山林修行」が顕著である。

く登場しており、 ている。こうした機運において、伝教大師最澄は比叡山上での修行制度の樹立を図り、 どはその実例であろう。 山 さらに光仁期には「清行の者」を選んで十禅師とし、永年の供養を充てるなど、有行有徳の山林修行者を重んずる あったと見られる。 優婆塞が得度する条件として、『法華経』『最勝王経』の闇誦、礼仏の理解、浄行三年以上と定められたが、 での山林修行に禁制が出されており、任意で山林に入る修行者も多かったことが知られる。また天平六年(73)以降 僧尼令』「第十三禅行条」により、 に取り組んだ。 .林にて修行に勤しむ僧尼を奨励している。子嶋寺の報恩や室生寺の賢璟への支援、そして近江国梵釈寺の造営ならが見える。そして桓武期には、政治と仏教に一定の距離を置きつつ、僧尼の浄行性をより重視し、都を離れて :諸国の山林にて「清行」を十年以上積んだ優婆塞に得度が許されているように、「浄行」の場は主として山林で そのほか、 仏教者が盛んに山林修行を行っていたことを予想させる。 おそらく当時僧侶を志す者は、基本的には山林にて修行を積んだと考えて差し支えないだろう。 その傾向は嵯峨期にも引き継が 当時の仏教説話『日本霊異記』 仏教者の山林修行は申請の上で認められていたが、すでに奈良前期には れ には、 聴福や玄賓など、優れた山林修行者に殊遇が与えられ 山林にて修行する優婆塞、 弘法大師空海は高野山 禅師、 沙門などが多 淳仁期

であった。 を展転と跋渉するもの、入峰困難な深山の登頂をめざすもの、定期的に本寺から山寺へと赴き修行するものなど様 優婆夷があり、さらに自度や逃役者も含まれるだろう。また形態としては、山寺に長期間止住するもの、 ただし、 もっとも、一口に山林修行といっても、実に多様性に富んでいる。その身分としては、僧・尼、沙弥・沙弥尼、優婆塞・ そしてその目 Ų ずれの場合であっても、 的 厭世、 修道、 家庭を離れ、 得度、 治病、 郷里を離れ、 現世利益など、 本寺を離れて、 修行者によって一定してい 社会から一定の距離を置い な 各地 の山

に

ついて取り上げた

ではないかと考えている。まずは山林修行者たちの経済基盤に注目し、古代社会における山林修行、 そして古代社会において山林修行者がどのような存在であったのかという事について、 を続ける以上、 のと思われる。 たのであろうか。 Ш .林修行の経済基盤を問うことは、 そのための資糧をどのようにして得るかということは、 彼ら山林に踏み入った修行者たちは、 そして山林修行者に資糧を提供した人達は、 仏教の根本的な理念である出家主義が、日本においてどう受容されたのか、 その活動を継続してゆく衣食住の資糧を、 そこにどんな意図を込めていたのであろうか。 はやり修行者にとって一つの問 より明確な視座を与えるの どのように得て ひいては日本 題 であった

\*

に

おける仏教の位相を解明する一助としたい。

それ の中でも、 古代日本における山林修行の経済基盤について、当時の文献史料を精査すると、様々な場合があることに気づく。 ,は相 互に連関して複雑な様相を呈しており、 もっとも出世間的志向の強い者にとって、おそらくは基本的な行状となるであろう、「乞食」と「蔬食」 度に論じ尽くすることは難しい。 そこでまず今回は

彼の痩せ細ったみすぼらしい容姿に、市辺の乞者さえ眉をひそめたが、 ここに登場する「仮名乞児」は、「三界に家なし」と述べるなど、 延暦十六年 (79)、当時二十四歳の空海 (74-85)は、儒道仏の三教を戯曲風に比較した『三教指帰』 真摯な仏教の出家修行者として描写されている。 胸中には仏道を求める強い志を抱いていた を撰述した。

仮 名乞児は、 自身 示終之日。 の修行につい 丁寧顧命於補處儲君。 て、 次のように述べる。 舊徳曼殊等。

授印璽於慈尊。

教撫民於攝臣。

是以。

大臣文殊

ع درا

班芳檄於諸州。 、烟夐絶。 康衢甚繁。 告即位於衆庶。 径路未詳。一二従者。 是故。 余忽承檄旨。 或沈溺泥中拔出· 秣馬脂: 車。 未期。 裝揀取道。 或騁馬奔車先已發進。 不論隂陽。 向 都 史京 因茲。

微物。 子身負擔。 粮絶路迷。 辱進門側。 乞行路資。15

菩薩 を得る一つの方法が、市里に赴いての「乞食」であったことが推測される。 される。こうした描写から、本寺を離れて、 その名が示す如く、「松林」より発して「聚落」に赴き、 ぐれてしまった。「粮絶え路に迷い、かたじけなく門の側に進んで、行路の資を乞う」ているという。仮名乞児は、 これにより、 [の浄土・覩史多天であったことが明らかになる。その道中は困難で、人里も遙かに途絶え、若干の従者ともは 仮名乞児が家や国を離れ、 山野を跋渉し、各地を遍歴してめざすところが、「覩史京」 山林に閑居する、 少欲知足の意を保ちつつ、鉢を捧げて乞食して回ったと あるいは各地を遍歴する修行者にとって、その資糧 つまり弥勒

さらに、仮名乞児の行状には

守燧帝之猛火。橡飯荼菜一旬不給。 掃雪枕肱還等孔誡。 或登金巖 而遇雪坎壈。 青幕張天不勞房屋。 或跨石峯而絶粮輱軻。 紙袍葛褞二肩不蔽。一枝逍遥。 縞幌懸嶽不營幃帳。 或眄雲童孃懈心服思。 形似可笑。志已不奪。 夏則緩意披襟。 或観滸倍尼策意厭離。 半粒自得。 對太王之雄 不願何曾之滋味。 風 拂霜食蔬遥同伋行。 冬則縮 誰愛子方之 頸覆裾

三樂之叟比此有愧。

四皓之老對此非儔。

P との表現も見られる。「金巌」や「石峯」によじ登り、「蔬を食い」「肱を枕として」修行を続けたとい ・資糧を得るもうひとつの方法として、山居して自然から得られる資糧によって自活する「蔬食」 は所 謂ゆる「草衣」 の食事も十日に一度もままならず、「紙」や「葛」の衣服も片肩が現れるほどであったと描写される。 「蔬食」を意味し、隠者の衣食を表現したものと言えよう。こうした描写から、 が想定され得る。 . う。 そして「橡 Ш

し」たと記すことから、その修行のあり方は、「仮名乞児」のそれと通ずるところもあったと考えられる。 述べ、さらに『性霊集』にも空海自ら「少年の日、好んで山水を渉覧し」、「弱冠より知命に及ぶまで山薮を宅と為 滝嶽や土佐国室戸岬にて勤念した後、「朝市の栄華をば念念にこれを厭い、 食」と「蔬食」に依るものであった。こうした出家修行者のあり方は、 空海は 以下、古代日本における山林修行者の「乞食」と「蔬食」について、当時の史料からその実際を考察してみたい。 また、 『三教指帰』にて、「出世の趣を示す」ために「仮名乞児」を登場させたが、その修行の資糧 空海自身が 『三教指帰』にて自序し、京での遊学の際、一沙門より虚空蔵聞持の法を受け、 空海が理想とするものであることは疑 巌薮の煙霞をば日夕にこれを飢う」と 阿波国 主 大 得

#### 一、乞食

# (1) インドにおける乞食行

生を送った。 家長期・林住期・ そもそも古代インドにおいて、「乞食」はバラモンの生活と密接に関わっていた。つまり彼らは、人生を学生期 遊行期 の四住期に分け、 最後の遊行期において、各地を遍歴して乞食し、解脱を求めるという余

尊の弟子たちもこれに習 これに対して釈尊は、 四住期を全うする義務を捨て、若くして出家し、乞食を基本とする遊行生活を選 17 その基本的な生活法は、「頭陀行」として次第に体系づけられた。 例えば、 劉宋代の

求

那

|跋陀羅 (39 - 48) が訳した『仏説十二頭陀経』

には、

つとしても重視された。

三者次第乞食。 佛告迦葉。 阿蘭若比丘。 四者受一食法。 遠離二著形心清淨行頭陀法。 五者節量食。六者中後不得飲漿。 行此法者。 有十二事。 七者著弊納衣。 一者在阿蘭若處。二者常行乞食。 八者伹三衣。 九者塚間住。

十者樹下止。十一者露地坐。十二者但坐不臥。

と説かれる。「頭陀」とは、総じて衣食住に関する規定であり、常に乞食のみで食を得て一日一食に節食し、ぼろ これらは単なる修行生活の規則を越え、少欲知足を実践する仏弟子のあるべき姿とされ、また解脱を得る手段の一 布で作った三衣のみを纏い、人里離れた樹下や墓地など空寂な場所に住し、常坐不臥の生活を送ることとされる。

箇所に集まり、 受けた。 この定住期間を「安居」という。 場所に定住して修行に勤めた。この時季は交通に適さない上、水たまりの虫などを踏む恐れもあったからである。 このように仏教の出家者集団 自窓が終わると、 戒本を誦して反省する「布薩」 再び遊行に出発するのである。 安居の終わる日には「自恣」を行い、 (僧伽=サンガ) は、 が行われた。 頭陀行を重視したが、 また半月に一度、 修行中の罪を告白懺悔し、 定められた結界にいる修行者たちが 一年のうち雨季の三ヶ月間 他の僧 の訓戒を

される。 こうして仏弟子たちは、遊行と止住、 離散と集合を繰り返し、 自他共に戒を確認しながら、 修行生活を送ったと

## (2) 律令下での乞食行

日本の律令下において、 僧尼の乞食は、 正式な申請をすれば、 認められる行為であった。 つまり養老二年(718

に修正された『養老僧尼令』「第五非寺院条」には、

乞餘物。 其有乞食者。 **凢僧尼非在寺院**。 三綱連署。 別立道場。聚衆教化。并妄説罪福。 經國郡 司 勘知精進 練行判許。 及敺擊長宿者。皆還俗。 京内仍經玄蕃知。 國郡官 並湏午以前 司。知而不禁止者。 捧鉢告乞。 不得因 依律科問

を捧げて告げ乞うようにし、 玉 と規定される。 [郡司に報告し、 古代日本での乞食行は、 乞食行を希望する者があった場合、 修行に熱心な僧であることが確認されれば、 寺院の統括者の同意と、 食物以外のものを乞うことは許されていなかった。 官の許可が必要であり、 各寺院の三網が連署し、 乞食行の許可が下りた。 インドにおける自治的 京内であれば玄蕃寮に、 ただその場合、 なサ 他 午前 国 ン ガで [であ 中に鉢 の乞 れ

方、山林修行については、 同じく『養老僧尼令』「第十三禅行条」 に

それでも条件付きとはいえ、

乞食行は認められており、

これに沿った形で実践する

仏教者がいたことは想定しうる食行とは性格を異にしていた。

綱經國 凢僧 尼有禅行。 那 勘實並録申官。 修道。 意樂寂靜。 判下山居所隷國郡。 不交於俗。 欲求山居服 毎知在山。 餌者。 不得別向他處。 三綱連署。 在京者。 僧綱 經 玄蕃。 在外者。

とあり、 各寺院の三 網が連署し、 京内であれば僧綱を経て玄蕃寮へ、 他国であれば国 那 司に報告し、 それぞれ が 実

態調査した上で太政官に奏上して許可を求めた。 郡 司 は、 常に僧尼の監督するよう指示が出されてい 許可が下りても、 . る。 やはり乞食と同様、 僧尼が他の修行地に移る 寺院 の統括者の同意と、 動しないように、 官の許 所 0

れら乞食と山林修行の規定からして、例えば仮名乞児のように、乞食しながら山々や各地を遍歴することは、

必

一要であり、

任意で行うことは許されていなかった。

者も多かったと見え、 るという形態も、 尼 か らすれば違犯であった。 『僧尼令』に違犯するものである。 一度だけ禁制が出されている。 あるい は 市里にほど近い このうち後者の山林修行者の乞食行に関しては、 つまり養老二年(78)十月には、太政官が僧綱に告げて 山麓に山房を私的に営み、 そこに住して日々に乞食す これを行う

其居非精舍。 逐於和光。 形無別于窮乞。 行乖練行。任意入山。 如斯之輩愼加禁喩。 輙造菴窟。 混濁山河之清。 雜燻煙霧之彩。又經日。 日乞告穢雜市里。

とし、 意向に反して、仏教者は山林に修行し、市里に乞食したものと考えられる。 たとえ僧尼に道心があったとしても、 ではなかろうか。 場からすれば、 亩 その本分である修学と修禅に励むべきとの、 「な山居修道について、 たとえ内 意に任せて山林に入り庵窟を造ったり、 面に和 は逆の立場に立つ。ここに山河を「清」、 僧尼は清浄を宗とすべきであるが、任意に山林に入れば、むしろ山林の清浄性を損なう。 外見は乞者と変らずとも、 光同 塵の志があっても、 「山河の清を混濁す」として禁止し、 世俗に近づけば、 外見は単なる乞者と変らないとして、これを批判してい 内に道心があれば、 日々に市里にて乞食することが禁じられている。ここでは 朝廷側の主張を読み取ることができる。ただし、こうした朝廷の 僧尼の清浄性が損なわれる。 市里を「穢」と見なす朝廷の浄穢観がよく顕れ さらに典拠不明の『経』を引用し、 「隠身の聖」などと称して、 よって、 賞賛する場合もあ 僧尼は精舎を離れず る。 僧尼の乞食行 てい 仏教的 僧 逆に、 尼 る

必ずしも結び付かない っとも、このような山林修行と乞食に関する禁制は、上記の一回だけであって、 并弟子等。 寂居寺家。 零疊街衢 市里での乞食について、 受教傳道。 妄説罪福。 准令云。 合構朋黨。 其有乞食者。三綱連署。 数回ほど禁制が出されている。 焚剥指臂。 歴門假説。 午前捧鉢告乞。不得因此更乞餘物。 強乞餘物。 まず養老元年(77)四 **詐稱聖道**。 このほ か 妖惑百姓 には、 方今小 一月には 山 林修 道俗擾乱 行 終挾姦乱。

永言其弊。

特湏禁斷。

民 進違 釋教。 退犯法令。26

生じ、 との を有するものであったことを予想させる。 というよりは、 乞う」こと、つまり布教しつつ財物を乞うことが批判されている。これは行基の乞食行が、 あったことが知られる。 犯しているとし、 説 詔 これが問題視されたのだ。特に「乞物」については、 徒党を組んで焚身捨身を行い が出された。 人々に滅罪 指弾を受けている。こうした活動により、 ここで行基 (68-74) は つまり行基教団が、 興 福という仏教的作善行を説き、 歴訪して物を乞い、 「小僧」と蔑称され、 認められた乞食行の範囲を超え、「門を歴て仮説し、 聖道と称して詐って人々を惑わすなど、 『僧尼令』の条文まで引用されており、 出家者と在家者が交流し、庶民が生業を捨てる事 喜捨を勧めるというあり方、 行基とその弟子たちが、 街巷にて民衆に 単にその日の食を乞う むしろ勧進に近い 強い 『僧尼: 批判の中 て余の: 令』 罪 物を 心 態 に違 福 が で を

さらに同六年 (72) 七月には

不顧親夫。 不練戒律。 又奏言。 垂化設教。 或負經捧鉢。 詐誘都裏之衆庶。 資章程以方通。 乞食於街衢之間。 内贖聖教。 奏可之。28 導俗訓· 外虧皇猷。 人。 或僞誦邪説。 違彝典 遂令人之妻子剃髮刻膚 而即妨。 寄落於村邑之中。 近在京僧尼。 聚宿爲常。 動稱佛法。 以淺識 輕 妖訛 **輙離室** 智。 巧 成羣。 説罪 家 初 福 無懲綱 似脩 之因

を逸脱した僧 との太政官奏があ であろう。 このように元正 尼の活動 Ď, 民衆 に、 禁断 への罪福の説法、 期 には、 が加 えられてい 特に行基教団 戒 律 る。 0 一の活 軽視、 先に見た、 動に見られるような、 出家 行基教 0 勧 誘 団に対する養老元年の禁制とほぼ同 違法な乞食、 民衆教化と結び付いた乞食行につい 村落 、の寄宿など、 主旨のも 僧尼令』

て

禁断が加えられていた。

23

かし聖武期の天平三年(73)になると、

餘持鉢行路者。 Ë 比年隨逐行基法師。 仰所 曲 司嚴加捉搦。其有遇父母夫喪。 優婆塞優婆夷等。如法修行者。男年六十一已上。女年五十五以上。 期年以内修行。 勿論。29 咸聽入道。

上の優婆塞、五十五歳以上の優婆夷については、得度が認められているのだ。ただし、 との詔が出され、 行基教団に対する朝廷の態度は変化している。つまり、行基に従う在家信者のうち、六十一歳以 課役の担い手となる成人の

場合、父母や配偶者の喪の期間を除き、生業を捨て、出家者同様に乞食することは、なお禁止されてい 以上、養老期から天平初期にかけて、乞食に関する禁制が出されたが、この天平三年の詔を最後に、乞食に関す 以後出されていない。これはいったい何を意味するのであろうか。

### 3 行基教団にとっての乞食 ―三階教との関係

伝える。養老期に行基を「小僧」と蔑称し、その活動を禁じた政策からすれば、大きな転換と言えよう。 を周遊して衆生を教化し」、「留止する処には皆道場を建て」、多くの道俗の帰依を得て、「行基菩薩」と称されたと 出家が許された。 天平十五年 (74)には、行基も大仏造営に協力し、同十七年 (74)には行基が大僧正に任じられ、四百人の弟子に 養老期の朝廷は、行基の活動を厳しく取り締まったが、天平三年(沼)の詔を契機に容認へと転じている。 行基は天平勝宝元年(14)、大仏の完成を待たずに遷化するが、その卒伝での評価は高く、 その後

同

時に、

布施屋や布施院などを造り、

貢調運脚夫、

病人などの社会的弱者に食物を施与した。こうした民 橋など大規模な土木事業を展開

民衆を教化して知識を引率し、

造寺や写経に加え、池や溝、 困窮者、

自

財

物の三分の二は、

社会的弱者や人々へと還元される仕組みとなっ

てい

た

衆教化 J, 付 た土木 事業や慈善事業につい て、 中 国 におい ゖ る三階教の影響を指摘する見 あ る<sub>33</sub>

0 切三宝に帰し、 教えが必要であるとする。 意味し、 実践の特徴は、乞食行と喜捨行が対偶をなしており、いずれも滅罪・興福に通ずる仏教的作善行として重視され 教 現 在 は 隋代に興った新しい仏教運動で、 第三 切衆生を度し、 |階にあたる末法 つまり、『十輪経』や『大集経』など如来蔵思想をもとに、「普仏法」 一切諸悪を断じ、 の濁世で、 破戒邪見の凡夫にとっては 北斉の信行 (54) 切諸善を修し、 - 594) を開祖とする。 切善知識を求めるというものであった。 乗教も三 一乗教も適当でなく、 階とは 正 法・像は 0 理念を掲げ、 法 末 法 た。 そ を 11

費用に充てた。 て活用したとされる。 出 家者は乞食行を行い、 無遮大会とは、 つまり蓄財を三分し、一分を伽藍増修 在家者は喜捨行を積むことで、 男女・道俗などの区別なく、 三階教の寺院に財物が集まると、 平等に財施 0 費 用 一分を困窮者へ 法施を行う法会であり、 の施与、 これを 寺院に集中 分を無遮大会の 「無尽蔵」 に置

が、 厳しく弾圧した。 持を得たとされる。 開 のように三階教は、 元 元年(73)に玄宗によって化度寺の無尽蔵院が破壊されて以降、 開皇二十年(60)の隋の文帝による弾圧や、 当時 の社会不安や末法思想の浸透と相まって、 仏教的作善を思想背景とした、 富の集中と再分配のシステムを構築し、 唐の則天武后による禁圧(695-99)などが 中国にお 衰退へと向ったとされる。 1/2 て急速に広まったが 人々から大きな支 王 顕著である 朝

時 相 白 に 0 雉 中 初伝 四 国 請来したという。 に 者として名高い おい (65)に入唐して玄奘 て禁圧を受けた三階教を、 帰 が、 朝後の道昭 ے のとき二 (60-66) に師事し、 は、 一階教の 各地を周遊して土木事業を行 日本に伝えた人物として、 根本教籍である 斉明六年 (66)に帰朝して元興寺禅院に住 明三 入唐僧の道昭 1/2 階仏法』 その活動は弟 ٤ 629 略 崩 - 700) が挙げら 子の 法 界 衆生 行基に受け した。 根 機浅 道 れ 継 昭 深 る が は n  $\exists$ 道 昭

法

は

見られ 従来指摘され

は、 禁圧も、 民間の仏教に対する奈良朝の新たな対応として、注目すべきものであった。 ・唐朝のそれに倣った政策と見ることができる。 ている通り、 行基の活動が三階教の影響を受けたものであるとするならば、 また聖武期に至って、 行基の活動が容認されたこと 元正期 における行基へ

かった。行基が遷化して二十四年後の、宝亀四年 (73)十一月には、 かし三階教に影響を受けた行基の活動が、 朝廷の容認を得た後、 隆盛に向うかと言えば、 必ずしもそうではな

弘道由人。 勅。故大僧正行基法師。戒行具足。智徳兼備。先代之所推仰。後生以爲耳目。其修行之院。惣卌餘處。 入田。 或本有田園。 實合獎勵。 宜大和國菩提。 供養得濟。 但其六院未預施例。 登美。 生馬。 河内國石凝。 由茲法藏湮廢。 和泉國高渚五院。 無復住持之徒。 精舍荒凉。 各捨當郡 田三 空 一餘坐 或先朝之日 町 **禪之跡** 

山

埼

院

二町。

所冀真筌秘典。

永治東流。

金輪寶位。

恒齊北極。

風雨順時。

年穀豊稔。35

河

]内國

喜捨を勧めるという方法が、 基 る人もなく、 有しており、 との勅が出されている。行基が建立した四十余りの修行の院は、 のではなかろうか。 盤 のない 、道場は、 道場は荒涼として、 その運営が成り立っているが、 荒廃したということである。これは行基の活動の根幹にあった、 弟子たちに受け継がれなかった、あるいは社会に根付かなかったことを意味している 空しく坐禅の跡を残すのみという状況になったという。 うち六院は田地が施入され 官からの施 ていない。 入田、 それ故、 あるいは 罪福の因果を説いて乞食し、 つまり、 経蔵は 元 から所持する田 荒廃 田地という経済 住持す 園 を

詔にて田地 の六院のうち、 が 施 Щ 入された、 崎院と高渚院は平野部の交通要衝地に位置し、 、大和国 0) 「菩提院」「登美院」 「生駒院 」、河内国 他 !の四院は丘陵地に所在して山 0 「石凝院 Щ 崎 院 和 房の様相 泉 玉 0

もつとされ ん る。3f 特に「生駒院」 は、 『日本霊異記』 においても 「生駒山寺」 と記され、 行基が止 在 し埋 一葬され

まり、 場と伝えられる。 乞食行をするというあり方は、継続可能な方法として、現実的ではなかったものと考えられ 道場が荒廃することはなかっただろう。しかし実際は、この山林寺院の運営は、 もし仮に、 行基にゆかりの山房に限って言えば、 行基の弟子たちが行基と同様に乞食行を行い、 おそらく、ここには山房が建てられ、 かつて養老二年(78)に禁制が出されたような、 修行を続ける環境は整っていたはずである。 それによって喜捨が続 田地に依らねばならなかった。 V ていれば、 る。 山 すぐさまこの 林寺院に閑居して Щ

林

行が、 行基教団の活動を容認した天平三年 (沼) の詔以降、乞食に関する禁制が見られないのは、 朝廷の立場を危うくする程には実践されていなかったことに依ると考えられるのではなかろうか。 三階教に基

## 「霊異記」 に見る乞食 迫害を受ける乞食者

様子が描写されているが、乞食に関してもいくつか記されている。 に成立し、 薬師寺僧景戒 当時の仏教のあり方、社会習慣の実態などを知る上で大いに参考となる。道俗による様々な仏教信仰 (80末頃)によって編纂された I I 本国現報善悪霊異記』 (以下『霊異記』) は、 奈良末 平 安初

ただし、山林修行と乞食が結び付くような説話は、 又藹法師之弟子円勢師者、 百済国之師也。 以為常業。。 住於日本国大倭国葛木高宮寺。 ほとんど見られ ない。 唯 時 有一 挙げるとすれ 法師、 而住北坊、 ば 次の 名号願覚也 説 話

と伝えられる箇所である。 推古期 (59-62) に大倭国葛木の 「高宮寺」 の北坊に住む 「願覚」 という法師が、

餇

常

明

旦出

行里、

夕以来入於坊

居

として注目されるが、確証は得られない。

性もあり得る。もしそうであれば、それは養老二年(78)に禁止されるような、 その地とされ、 明旦に出でて里に行き、夕べに来たりて坊に入りて居る」とされる。 出向き、夕方山房に帰るという生活であった。 当地は金剛山の山腹に位置している。高宮寺は言わば山房であり、そこに住する願 村里において、願覚が何をしたか明記されないが、 高宮寺は奈良県御所市西佐味の高宮廃寺 山房に住して乞食する行状の先駆 覚は、 乞食行 毎朝村里 0 が

すると僧は呪を以て愚人を縛ってしまう。愚人の子が禅師に依頼して呪縛を解いてもらい、ようやく信心を発した との説話がある。 さて『霊異記』には、乞食する仏教者が、信心のない愚人に迫害を受けるという説話が散見される。 昔故京時、 不肯行。二子懃重拝敬、 東西狂走。 有一愚人。不信因果。見僧乞食、忿而欲繫。 ひとりの僧が乞食をしていたが、これを見た因果を信じない愚人が怒り、 僧即遠去、不得眄瞻。 請救父厄。其師乃徐行、 其人有二子。欲解父縛、 誦観音品初段竟。 時僧走入田水。追而執之。 即得解脱。 便詣僧房、 然後乃発信心、 勧請禅師。 僧不得忍、以呪縛之。 僧を捕らえようとする。 々々問知其状、 廻邪入正也。39 例えば、 而

夗 んだという説話もある。

乞食する僧に施食をせずに、鉢を割って追い払ったところ、倉の下敷きになって

同様に、三宝を信じない男が、

こうした乞食者への迫害は、 就於給正税之人乞稲、 給於正稅。 紀直吉足者、 至于其郡、 紀伊国 [日高郡別里、 下乎正税、 臻於厥凶人之門而乞。 僧のみならず、自度の沙弥であれば、なおさらであったのだろう。 而班百姓。 椅家長公也。天骨悪性、不信因果。延曆四年乙丑夏五月、 有一自度、 見彼乞者、 字日伊勢沙弥也。 不施乞物、 散其荷稲 誦持薬師経十二薬叉神 亦剝袈裟、 而拍逼之。 例えば 国司巡行部内

たようである。

表

現には、

(別寺僧坊)。 〈中略〉 然後不久、 躃地 而死。 更不可疑、 護法加盟

段から止住している寺と、別の寺という意味であろうか。 るが故に袈裟を付けており、 いう。伊勢沙弥は凶人によって、「袈裟を剥がさ」れたため、逃げて「別寺の僧房」に隠れたと伝える。 を信じない凶 とあるように、 人の家に至り乞食すると迫害を受けた。すると後に、 伊勢沙弥と字する自度は、 おそらく剃髪もしていたのだろう。 「薬師経の十二薬叉神の名を誦持して、里を歴て乞食し」 別寺」 護法神が罰を加 は未詳であるが、 え、 区 人は地に倒れて死 あるい は てい 伊 勢沙弥が普 自度であ た。 んだと 因 果

また同 様に、 門を訪ねて乞食をしていた自度の沙弥に布施をせず、 袈裟を奪って迫害した男が、 後に食中

信心のない愚者に迫害を受け、

それによって愚者が悪業を

んだとい このように、 う説話も見られ 歴門して乞食をする僧や自度の沙弥が、

受けるという場面が多く描写されていた。

則ち瓦礫、 景戒による誡めからも、 財 彼 〔施すべし〕や、「自度の師たりと雖も、猶し忍心をもちて闚よ。隠身の聖人、凡の中に交わるが故に〕との編者 らが往々にして迫害にあったことは、「唯し来たり乞ふ者を見れば、 H 本古代の人々が、すべて仏教を信仰したはずもなく、 雨 多少の誇張や脚色もあるだろうが、乞食行に対する社会一般の眼差しは、 のごとく集まり、 容易に想像できる。 若し津を過ぐるときには、 『三教指帰』に登場する仮名乞児の場合も、 仏教者の乞食に対して、否定的な向きもあったのだろう。 則ち馬屎、 霧のごとくに来る」と描かれていた。こうし 憐愍を生じて、 和顔と悦色をもって、 「偶に市に入るときには、

決して温かなものではなか

(5)『霊異記』に見る乞食 ―生活のための乞食

ろう。 むしろ生活苦からやむを得ず行う乞食に関して、 のように乞食行は、 高橋連東人者、伊賀国山田郡噉代里人也。 ただし『霊異記』 は、乞食を仏道修行と捉えて積極的に行う修行者の姿を、特に着目しているわけではない 必ずしも万民に受け入れられるものではなかった。 大富饒財。 いくつかの記述がある。 奉為亡母、 写法華経、 例えば次の説話には、 まさに、 以盟之日、 執着を捨てるための苦行であ 請於我願 有縁之師

問之、 曾不覚知。 至於同郡御谷之里。 不如竊逃。 欲所済度、 所以者何。 厳法会訖、 兼心知逃、 使見起礼、 答曰、 見有乞者。 副人令守。46 将供明日、 勧請帰家。 請令講法花経。 鉢嚢懸肘、 而誡使曰、 願主見之、 乞者、 酔酒臥路。 **値第一、以為我縁師、** 信心敬礼。 我無所学、 姓名未詳。 唯誦持般若陀羅尼、 一日一夜、 有伎戯-有修法状、不過必請。 家内隠居、 乞食活命。 剃髪懸縄、 頓作法服、 其使随 願主猶請。 以為袈裟。 以之奉施 願 乞者思議 出門試 雖為然猶

羅尼」 を知り、 を迎え、 彼は剃髪し、 法の師を勧請することにした。東人の使者が探しに行き、たまたま連れ帰ったのは、道に酔臥する乞者であった。 とある。 を誦持して生活のために乞食をしていると告白する。 法衣を施して『法華経』の講経を依頼した。これに対し乞者は、 大いに富める高橋連東人が、 供養が成就するのであるが、 縄の袈裟を付けていたが、 景戒はこの奇瑞を評して「乞者の神呪を読みて積みたる功の験なり」として 亡母の供養のため、 それは村人の戯れに依るものであった。ところが東人は、 『法華経』を写経して法会を準備 その後、乞者の夢告によって、 何も学ぶところは無いが、ただ「般若陀 亡母が牛となったこと Ü 第一に出会った修 信心を以て乞者

· る 方で、正式な僧であっても、

て物を乞う」たという。 また同 の例として、 自度の沙弥は乞者の訛りを嘲って真似したところ、 囲碁を宗としていた山背国の自度の沙弥のもとに、 口が曲がってしまったと伝える。 乞者がやってきて、 「法華経

乞食せざるを得ない社会的弱者が、自ら出家して沙弥を名乗り、活命するという選択肢である。 袈裟を付け、僧形になった方が、より施食を受けやすいと考える者もいたはずである。つまり、 する場合でも、経や陀羅尼を誦持した方が、 ていたようである。おそらくは乞食する僧や沙弥の姿が、すでにある程度は社会に認知されており、 彼ら乞者の身なりは、 僧形ではなく俗人のままであるが、 施食を受けやすかったのだろう。もしそうであれば、 困窮からやむを得ず乞食する際、経や陀羅尼を誦 貧困や逃役により むしろ剃髪して 困窮者が乞食

先に見た、 伊勢沙弥と字する自度は、 「薬師経の十二薬叉神の名を誦持して、 里を歴て乞食し」 てい

た

仮名乞児のような真摯な仏道修行としての乞食であったのか、あるいは生活苦のために自ら僧形と

て彼の乞食は、

なり、 あれ、彼らのように社会から離脱した者の受け皿しても、 活苦のために、 乞食を生業としていたのであろうか。これは、にわかには判断が付かないところである。 やむを得ず修行者を模して、乞食する俗人や自度の沙弥も、 仏教の乞食は機能していたものと考えられる 数多くいたであろう。 ただ実際 その動 機はとも

行ったのではないかと思われる説話もある。

真摯な仏道修行としての乞食というよりは、

場合によっては、やむを得ず乞食を

転して乞食し」、帰路 を営み生計を立てていたが、卑劣な聟の策略により、ひとり陸奥国に漂流してしまう。 まず、「俗に即きて銭を貸し、妻子を蓄養ふ」大僧が登場する説話では、 に付いたという。 まさに乞食は日々の修行ではなく、非常時における活命の手段である。 彼は本寺を離れ、 そこでやむを得ず各地を 俗家に住 んで高

齋会が設けられる場所に赴き、

「自度の例」と共に、

供養を受けたという。

ここで敢えて「自度の例」と記される

り」と答えたという。

には食を乞う人にあらず。何故夜の夢に「沙弥日鏡」を見る。

何故ぞ食を乞う」と尋ねると、日鏡は「子、数多く有りて養う物無し。乞食して養ふな 沙弥日鏡は景戒の家を訪れ、読経・教化して食を乞うた。景戒が「この沙弥は、 戒は「毎に万の物無くして思い憂う。我が心、安からず。昼はまた飢ゑ寒え、夜はまた飢ゑ寒ゆ」と嘆くが、その て妻子を蓄え」ており、「養う物無く、喰う物無く、菜無く、 さらには『霊異記』 **齋会における施食の列に、** の編者、 景戒自身に関する説話が挙げられる。 僧が並んで食を乞うことは、一般的ではなかったものと推察され 塩無く、 景戒は、 衣無く、薪無し」という生活であった。 薬師寺僧でありながら、「俗家に居

戒自身、 あるいは先の高利貸の大僧のように、場合によっては僧や沙弥が乞食をする場合も往々にしてあったのだろう。 ることは、さほど一般的でなかったことが推測されるのだ。ただ、 り書物や紙切れを授けることのできる沙弥が、なぜ乞食をするのかという景戒の問いからして、 夢から覚めた景戒は、「沙弥日鏡の乞食」を「観音菩薩の示現」と夢解きした。要するに、「子供を養うためにや こうした沙弥日鏡とのやり取りは、 生活苦から、乞食をするかしないかの選択に迷っているように思われる。 あくまで景戒の夢の中の話とはいえ、 沙弥日鏡のように子供を養う必要に駆られて、 示唆に富んでいる。 僧や沙弥が乞食す つまり、

ものである。 道修行と受けとめた上で、実践したものと思われる。 むを得ず乞食する」と告げた沙弥日鏡の言葉を、景戒は「衆生を救うために敢えて乞食する」と読み替えたのであ 以上、『霊異記』 場合によっては景戒も、生活苦から乞食を行ったかも分からない。ただし景戒は、それを衆生済度のための仏 それは僧、 に描写される乞食を見たが、もっとも顕著は説話は、 自度沙弥、俗人、 いずれの場合もほぼ同様であった。おそらく社会一 乞食する仏教者が、 般の認識として、乞 迫害を受け たという

のである。

て供養すれば善果を得て、逆に迫害すると悪果を蒙るということを、 食に対する否定的な向きがあったのだろう。こうした社会の冷ややかな眼差しに対し、 繰り返し説いている。 景戒は乞食者に信心を起し

そらくは様々な事情により、やむを得ず社会から離脱した者の受け皿としても、仏教の乞食が機能していたのであ 乞食は批判の対象となるはずであるが、景戒はこれを「観音の示現」「隠身の聖人」として寛容的に見ている。 また、 仏道修行というよりは、 生活苦のためのやむを得ない乞食についても描写されていた。 本来、 道 心 の な

景戒の筆致からして、一般の仏教者が仏道修行として、 ら積極的に記されることはなかった。要するに『霊異記』は、仏道修行としての乞食に、さほど注目してはいない。 さらには行基の活動のような罪福を布教しての乞食など、 その一方で、『三教指帰』の仮名乞児のような、求道や出世間をめざす熱烈な乞食、あるいはインド的な日々の乞食、 積極的に乞食を行っていたようには、 仏道修行としての乞食行については、そのような視点か あまり見受けられ

に 行は、実際にはそれほど根付かなかったのではなかろうか。 中 「乞食」に関する禁制が、天平三年 (71)の詔以降に見られないことからしても、 国において変容を遂げていたことにも起因するだろう。 それは、次節で見るように、 仏道修行としての積 出家修行の形態が、 極的 すで

### 二、蔬食

## (1) 山林修行者の衣食

インドにおける出家修行者は、乞食行を基本とする「頭陀」を重んじた。これは梵語 dhūta の音写であるが、

漢語では「斗薮」あるいは「抖擻」と訳す。

君知不君知不。人如此汝何長。

空海は、親交のあった良峯安世(785-88)に送った詩のなかで、人生の無常を説いたのち、

朝夕思思堪断腸。

汝日西山半死士。

汝年過半若尸起。

住也住也

無益。

行矣不須止。去来去来大空師。莫住莫住乳海子。南山松石看不厭。 南嶽清流憐不已。 莫慢浮花名利毒。

三界火宅裏。斗藪早入法身里。50

は山林にて去来すること、止まらずに行くことである。 と諭している。ここで斗薮とは、主に二つの意味で用いられる。一つは俗世に安住せずに離れることであり、 \_ つ

ているのではなかろうか。 であるから、執着を振り払う意に加え、「やぶを振り払う」つまり「山林を跋渉する」という意味合いが込められ という意味になる。ただ「斗薮」と表記した場合は、「斗」とは「抖」の略字であるが、「薮」とは「やぶ」の意味 そもそも「抖擻」と表記した場合、「抖」「擻」ともに「振り払う」との意があり、「衣食住への執着を振り払う」

つまり、梵語の「頭陀」は本来、乞食行によって執着を振り払うのに対し、漢訳の「斗薮」は、 山林の跋渉によ 易達于天。53

適去。觀花蔵於心海。

念實相於眉山。

蘊羅遮寒。

蔭葉避暑。喫菜喫水。

楽在中。乍彳乍亍。

出塵外。

九皐鶴聲

訪子喬而

乞食行の意味合いは見えてこない。例えば、 て執着を振り払うという意味へと、 内容が変化しているものと思われ 下野国の日光山を開山した勝道 (735-81) る。 空海 の他 の著述を見ても、 の依頼により、 空海 道

事跡と日光 沙門勝道 Щ 「の景観を著した碑文には 竹操松柯 仰之正覺 誦之達磨 歸依觀音 礼拝釋迦 殉道斗藪 直入嵯峨 龍跳 絶巘

鳳舉

神明

一威護

歴覧

元 山 河<sub>52</sub>

地である南湖の畔に とあり、 勝道の日光山登頂を「斗薮」と表現してい 「神宮寺」を建て、そこで数年間山居しているが、 る。 勝道は日光山の 神明 その修行の様子は 0) 加 護のもと山河を歴覧し、 山中 0 勝

奇香之臭叵尋悦意。 建 伽藍。 名曰神宮寺。住此修道。荏苒四祀。七年四月。更移住北涯。 霊仙不知何去。 神人髣髴如存。 忿歲精之無記。 惜王侯之不遊。 四望無导。 沙場可愛。 思餓虎而不遇。 異花之色 難名

遮し、 寺湖の畔に位置し、日常的に乞食行を実践することはおそらく不可能であっただろう。その替わりに、 と記されており、ここに乞食行は意図されてい 蔭葉暑を避る。菜を喫ひ、水を喫って楽しみ中に在り」と記されている。 ない。 勝道が神宮寺を建てたのは、 人里 離れた深山 で、 現 蘊羅寒を 在 0 中

同様に、空海が藤原冬嗣 (75 - 82)と諸嗣 (77 - 83)に宛て密教弘通を依頼した書簡においても、 一藪殉道兀然獨坐。 水菜能支命薜蘿是吾衣。 所修功徳以酬国徳。5 玉 徳に

と述べられ、山 ここで言う「蘊羅」「蔭葉」「薜蘿」などは、 林に斗薮し、「水菜」を食して「薜蘿」を着て、ひとり修禅す 草木を編んで作った粗末な着物を意味し、 る功徳は、 「菜」「水」とは草木や野 酬 うものであるとされ

によって自活する、 菜と水だけの質素な食事のことを指す。 隠者の衣食を表現している。 所謂ゆる「草衣」「蔬食」 日本ではのちに「木食」とも称され、 のことであり、 山居して自然から得られ 肉や五穀を食べず、専ら木 いる資糧

実や草の根などを食べて苦行する修験の信仰にも通ずるものである。

# (2) 中国仏教における蔬食の隆盛

先に見た空海の「蔬食」 に関する表現は、 もとは 『論語』 を典拠とする。 つまり、

得ても、 とあるように、孔子は清貧の徳を説き、粗末な食事や暮らしの中に在っても、楽しみはあり、 子曰、 それは浮雲のように儚いものであるとする。 飯疎食、 飲水、 曲肱而枕之。 樂亦在其中矣。 不義而富且貴、 於我如浮雲。 不当に財産や地位を

などの養生法も影響し、 これはあくまで日常生活における教訓であるが、こうした儒家の思想、さらには道家の神仙 中国 .の仏教者の間で山林に隠居しての「蔬食」が盛んとなったと考えられ 説や 「辟穀」 餌

たとされる。その方法は多岐に に古く遡るもので、秦代には神仙になるという思想が起り、さらに漢代以降には様々な不老長生の術が ある蓬莱・方丈・瀛州の三神山にて、僊人と不死の薬を捜させたという。このように神仙や仙人の概念は に乗じ飛竜に御して、四海の外に遊ぶ』と伝える。また『史記』「封禅書」には、当時の斉や燕の王が、 早くも『荘子』には「神人」が説かれ、遙か遠い姑射の山に住み、「五殼を食らわず、風を吸い露を飲み、 の「調息」「導引」「房中」などがある。 亘り混然としているが、主には外的方法 (外丹) の「辟穀」「服餌」と、内的方法 編 渤海 み出され 中国古代

ンドにおける出家修行者は、

乞食行を基本とし、市里と極端に離れない閑処に住した。

一方、

中

国

お

ては、

物を摂取し、さらに導引・行気によって、身体の気を調整する方法である。 を求めるものであった。これは断食を意味するのではなく、 (・松脂・茯苓・石韋などのほか、湯葉や茶を服用したとされる) 「乃ち穀を辟け道引し、身を軽くするを学ぶ」とあるように、 ・で「辟穀」とは、 道家の代表的な養生法の一つで、穀物を摂取しないことである。 濁った気からなる穀物を避け、 穀物を避けることで、 神仙の道を求める者は、山に入り、 身体を純粋化し、 古くは 清らかな気か 『史記』「留侯世 神仙 らなる食 ...の道

深く関わっており、これにより入山の方法も細かく規定された。 仙薬を手に入れたり、これらを用いて丹薬を煉成するには、 また「服餌」は、食物や薬物を摂取する道家の主要な養生法である。 「辟穀」が濁った気を体外に排 餌」はむしろ積極的に精気を体内に取り入れ、体質を改善してゆく方法である。 山に入る必要があった。「辟穀」「服餌」ともに、 植物・動物・鉱物に由来する 出するのに対

見られ 高僧伝』をは 服 すでに道家に由来する入山の実践が盛んであったため、 [餌などの道術は参考とすべきものであったのだろう。梁の慧皎 ( 47‐54 ) の『梁高僧伝』や、唐の道宣 ( 596 深山 「に隠棲すれば、 じめ 单 ・国の僧伝には、 当然穀物などの食糧を入手することは困難であり、 山中に隠居して「辟穀」「服餌」 仏教者の出家修行が、これと結びつき易かったと考えられ といった道家由来の養生法を実践する僧侶 飢餓を解消する方法としても、辟穀や 667

為す」とされ、 れる。 例えば、宋の広漢 ここに道術を取り入れた仏教修行者の一端を見ることができる。 斉 0 隴 の釈 茜 法成は 0 釈法光は 学、 「苦行頭陀して、 経律に通ず。五穀を餌さず、 綿纊を服 でせず。 ただ松脂のみ食ふ。 五穀を絶ちて、 ただ松葉のみを餌す』と伝え 巌穴に隠居し、

5

での苦行へと変容したものと考えられる。その際、 のように中国においては、 おそらく道家の影響を多分に受けて、 上記のように「辟穀」「服餌」など道家の影響が見て取れる事 出家修行の根本が、 市 里 での乞食か

山谷に頭陀す』などと伝えられる。このように「人外」や「山谷」などの山林に「頭陀」し、 が禅に励む仏教者の行状が、 例えば、 の他に、 晋の蜀の石室山の釈法緒は、「徳行清謹にして、蔬食して禅を修む。 晋の江左の竺僧顕は より顕著に散見されるのが「蔬食」の実践である。 中国の僧伝には数多く見受けられる。 「蔬食して経を誦し、禅を業として務と為す。 後、 常に山林に独処し、 蜀に入り、 劉師の塚間に於いて、 「蔬食」して修学 人外に頭陀す」

脈 ;において 「蔬食」 となると、「肉食」 に対する 「菜食」 との意味合いが濃くなってくる。 はすでに そもそも「蔬食」 の原拠は先に見た『論語』の「疎食」であり、 粗末な飯を意味していた。 中国撰述とされる『梵網経 これ が中 玉

若佛子。

不得食五辛。

大蒜革葱慈葱蘭葱興蕖。

是五種一切食中不得食。

若故食者。

犯輕垢

得無量罪。 若佛子。故食肉一切肉不得食。 若故食者。 犯輕垢罪 斷大慈悲性種子。一切衆生見而捨去。 是故一切菩薩不得食一 切衆生肉。

するには ても殺生戒にあたらないとした。 たものは何であれ食す場合と、殺生戒を考慮して「浄肉」の概念を設ける場合がある。 かれ、 供養のために殺されたと聞かなかい肉、 「必ず名山の中に入り、斎戒すること百日、 肉や五辛を食すことが戒められている。 一方、 中国 の道家の場合、 自分のために殺された疑いのない肉を「三種浄肉」と称し、 インド仏教の「乞食」は、完全な肉食禁止ではなく、 五辛・生魚を食らわず、俗人と相見ず」とあるように、「五辛」 例えば葛洪 (28 - 34頃)の 後者であれば、 『抱朴子』 金丹を煉成 殺す所を見 供養され そのものではなく、すでに中国にて変容した「頭陀」に通じるものと言えよう。

来の薬物も記されている。 虔な仏教徒であった梁の武帝蕭衍は、 節に、 先の に対する禁忌が見られるものの、 『梵網経』に見られるように、 つまり、 インド仏教や中国道家が、 天監十八年(59)に「断酒肉文」を提唱し、 肉食を忌避する傾向が 陶弘景 ( 456 536 の 『神農本草経 肉食を条件付きながら認めるのに対 より顕著である。 注 には、 例えば、 酒肉を断つ誓いを立てるが、 獣 菩薩皇帝とも称される敬 鳥 虫 魚など、 中 玉 仏教 で

凡食魚肉嗜飲酒 扶法多堪能。 神 遠離。 内無正気。 如是等人法多衰惱。 若心決定蔬食苦到。 大悲熏心。 如是等人多為善

から、 忌と関連して 的 とあるように、 であるのは、こうした中国仏教の志向とも関連があるだろう。 ンドの「頭陀」は、 山林での苦行へと変化した。その行状としては、 「蔬食」と結び付いていったものと考えられる。 肉食を忌避して 市里での乞食を基本としたが、 「蔬 食」 を尊重してい る。 道家に由来する「辟穀」「服餌」、さらには仏教の肉 中国では道家の影響により、 中 玉 先に見た空海の言う「斗薮」とは、インドの に おける山林修行者の実践として、 頭陀の意味が、 「蔬. 市 里 食 一での が 頭 特 徴

以上も山を下りず、 食布衣」 (334-416) の周辺である。 なお、 「蔬 中国 と伝えられる。 食澗飲すること三十餘年」 の山林修行者に幅広く見られる「蔬食」の実践について、特に顕著なのは、 世俗に入らなかったと伝えられる。 例えば、慧遠の師である道安 (32-38)は「山棲木食して修学す」とされ また弟子の曇順は「蔬食にして徳行有り」といい、道汪は「蔬食数十餘年なり」とされ と記される。 慧遠自身も、 慧遠は戒定慧三学をあわせ学ぶ、 老荘思想に通じ、 廬山に居を定めてから、三十年 道安の学風を受け継ぎ 南 北 朝 同 期 |門の慧永も「蔬 0 廬 山 0

ちに範を取ったものとして理解することができる。

性が高い。空海の著作に、山林修行者の行状として、「蔬食」が見られるのは、こうした中国仏教における先徳た 遠は、 は中国仏教の偉大な祖師として評価され、また嵯峨期に至って慧遠は、 廬山にて戒律を重視した教団を維持し、中国仏教の一つの方向性を確立したとされる人物であった。この道安と慧 日本古代の仏教にも少なからぬ影響を与えていたことが確認される。例えば 山林修行者の理想像と見なされていた可能 『続日本紀』では、 道安と慧遠

# (3) 日本における服餌・蔬食の実状

11 たのであろうか。 さて、空海が描写したような「蔬食」して山居修道に励むあり方は、日本古代において実際にどの程度行われて

異記』に詳しく、 まず、中国の場合と同様に、道教的傾向を示唆する修行者として、役小角 ( 70末 ) が挙げられる。彼の行状は

鬼神、 役優婆塞者、賀茂役公、今高賀茂朝臣者也。大和国葛木上郡茅原村人也。自性生知、博学得一、仰信三宝、 以晚年以卌余歳、 以之為業。毎庶挂五色之雲、 得之自在。 更居巖窟、 飛仲虚之外、携仙宮之賓、遊億載之庭、臥伏乎蕊蓋之苑、 被葛餌松、沐清水之泉、濯欲界之垢、修習孔雀之呪法、 證得奇異之験術。 吸噉於養性之気。所

と記される。 巌窟に居して、 彼は「役優婆塞」と称され、「三宝を仰ぎ信じて、之を以て業と為し」、「孔雀の呪法を修す」 葛を被り、松を餌し」たという。 しかしながら、『続日本紀』にも、 と共に、

H

「本にもこれを実践する仏教者があったからではなかろうか<sup>§5</sup>

あ

る。

役君 相傳云。 小角流于伊 小角能役使鬼神。 豆嶋。初小角住於葛木山。 汲水採薪。 若不用命。 以咒術稱。 即以咒縛之。 外從五位下韓國連廣足師焉。 後害其能。 讒以妖惑。 故 配遠處

と記されるように、 呪術を以て称された小角は、 人々を妖惑したとの讒言により、 伊豆島に流され てい る。 7

前述したように中国に先例があり、

小角はそれに連なる修行者で

角

の

あったと考えられる。

ように仏教と道教が融合した山林修行の形態は、

僧格』を範とし、道教の要素を排除して作成されたという。『養老僧尼令』において「服餌」が排除されなかったのは を欲求する者」と表現していた。 また先に見たように、『養老僧尼令』「第十三禅行条」 そもそも『僧尼令』は、唐にて道家の道士と女冠、仏教の僧と尼を取り締まる は、 山林修行を希望する仏教者のことを、 . Щ 居 して服 餌

老僧尼令』の条文ともあわせ、古代の山林修行者の中に、「辟穀」「服餌」を行う者がいた可能性を示唆するもので 餌 本の主」であった「行叡居士」が「一生精進して妻を畜へず、地粒を絶ちて殼を避りつ」と伝えるなど、 「の例をいくつか見ることができる。これらをすぐに史実と見ることは難しいが、 また、 後世の史料ではあるが、 大江匡房 (104-111)の撰とされる『本朝神仙伝』 には、 先の役小角に関する説 例えば、 東山 .の清 辟穀や服 水寺 Ó

一方で、 遂至於此蔬食持戒。 H 「蔬食」 務大肆陸奧國優耆曇郡城養蝦夷脂利古男麻呂。 の い事例が顕著かと言えば、 可 隨所請出家 修道。 必ずしもそうではない。『日本書紀』 與鐵折。 請剔鬢髮爲沙門。 ではわず 詔 E か 麻呂等少而

と記されるように、 持統三年(88)に陸奥国の蝦夷脂利古の男、 麻呂と鉄折が、 「蔬食」 「持戒」 の行状を評価され

に

閑

は

否定できない。

彼については、

出 。さず「山に入り菜を採り」、行基に供えたとする説話が見られるのみである。 家 国 が 0 許されたという事例が見える。 僧伝において、山居して「服餌」や「蔬食」を実践する例が顕著であるのに対し、 また『霊異記』 では、 行基の信者である置染臣鯛女という女人が、一 意外と日本古代の 日も欠 史料

に は 確 か 明示されず、またその痕跡も極めて少ないのである。 に当 |時において、『霊異記』に登場する捨身行の禅師のように、 熱烈な出家主義を貫く修行者が 4) た可 能

僧常 時 有一 誦持法華大乗以之為宗。 禅師、 来之於菩薩所。 歷一年余而思別去、 々持之物、法花経一 部 敬礼禅師、 〈字細少書減巻数成一巻持之〉、白銅水 奉施繩床而語之曰、今者罷退、 瓶 欲展 Ц 山 踰 床 足也。

尋求見之、

有一屍骨、

以麻繩繋二足、

懸巖捉身而死。

骨側有水瓶、

乃知別去之禅師也。

禅師は頭陀行者として描写されており、こうした修行者が実際にいたことは想像しうる。 を投げたという。 とあるように、 ?から伊勢国の山々を展転と修行したとされる。ついには麻縄をもって両足を縛り、 頭陀行者が常に持する十八物のうち、 ここに 「蔬食」との表現はないが、 「法華経一 頭陀行の持物を携帯して山々を跋渉していることから、 巻」「水瓶」「縄床」 「鉢」などを所持し、 縄 の端を巌に懸けて断崖 紀伊 に身 玉 熊

あ るい は、 人知れず山に籠り、 長年に亘って山を下りない修行者であれば、 その行状が記録され ない 方

ろ当然かもしれ

が ただし、 朝廷か 中 国 .ほどには重要視されていなかったのではないかと思われるのである。 5 殊遇を蒙っており、 一かなが ら当時の史料に見られる山 そこに 「蔬食」という理由 林修行者は、 [はまずもって見えてこない。言うなれば 概ね 「看病」 の徳行によって、 民衆から 蔬

用

また一方で、 Щ 山寺、 居する禅師 名号海部峯也。 ::が肉や五辛を食すという説話を見ることができる。 帝姫阿倍天皇御世、 有一大僧、 住彼山寺、 例えば 精懃修道。 疲身弱力、

当知 念欲食魚、 山有 為法 語弟子言。 (助身、 於食物者、 我欲噉魚、 雖食雑毒、 汝求養我。 而成甘露、 弟子受師語、 雖食魚宍、 至於紀伊国海辺、 而非犯罪、 買鮮鯔八隻、 魚化成経、 天感済道 納小櫃而帰· 此復奇異事 不得起居 个中略

これと同様に、 評して編者景戒は、 あったが、 そこで魚を食べようと、弟子に買いに行かせたが、帰りに檀越と出会ってしまう。 と伝える。 て食すときは、 吉野 小櫃を開いてみると、 前述した金剛山の山房に住む願覚の説話には、「五辛を食すことは、仏法の中に制す。 山 の海部峯という山寺に大僧が住して修行していたが、 罪を得る所無し」と記される。 仏法のために身体を養うのであれば、 魚は 「聖人の食物」であるが故、『法華経』に替わっていたという。 魚肉を食したとしても罪にはならないとしている。 身体が弱り起きることができなくなった。 魚ではないかと詰め寄る檀越で 而れども聖人

であ たものと推察され 近 解釈がなされることからして、 れば、これらを食しても罪にはならないという景戒の主張は、 や五辛に対する禁戒は、 仏教者や檀越に共通する認識であった。 山居修道を行う修行者であっても、 むしろ弁解に近いものである。 しかし、 場合によっては肉や五辛を食すことがあっ 仏法のためであれば、 こうした弁解に あ る 1/2 は 聖人

|林に隠| 0 日本におい 居して て、「蔬食」 「蔬 食 を実践する僧が数多く見られたのと対照的である。一方で、 を実践したとされる修行者の事例は、ほとんど見受けられなかった。 日本にお 中 T 称 賛

長く

Щ

を得た山

林修行者の行状は、

主には

「看病」

であった。

おそらく、

ひとり山林にて修行を続けることよりも

ようだ。

した験 ・国ほどには 力を、 どれだけ世俗にて発揮できるかということの方が、 「蔬食」 の実践が重視されず、逆に肉食であっても、「聖人の食物」として容認される場合もあった 人々には関心があったのではなかろうか。

定できない。 こうした状況下において、 ただし、それはまさに人の目に触れることのない、 確かに世俗との関わりを断ち、 何十年と山居して自活する修行者があった可能性は否 稀有な存在であったのだろう。

三、「乞食」「蔬食」は山林修行の資糧たり得たか

# (1) 法会の禁止による山林修行の衰退

数多く見られた。 インドの出家修行者は「乞食」を修行の根本においた。 しかし、 古代日本においては、「乞食」 や また中国では山に籠り「蔬食」して修行に励む仏教者が 「蔬食」に専念する、 出世間的志向 の強 61 行者が

果たしてどれ程いたのか、疑問に駆られる。

ぐさま次のように申し出ている。 称徳天皇と法王道鏡(?-72)による政権が終わり、 宝亀元年(70)に天智系の光仁天皇が即位すると、 僧綱 は

僧綱言。 山 林樹下。 奉去天平寳字八年勅。 長絶禪: 迹。 伽藍院 中。 逆黨之徒。 永息梵響。 於山林寺院。 俗士巣許。 猶尚嘉道 私聚一 遁。 僧已上。 況復出家釋衆。 讀經悔過. 者。 寧无閑居者乎。 僧綱固 加 禁制。 伏乞。長 由

往之徒。聽其脩行。詔許之。

とあるように、

勅語に依らず、

僧 •

尼

優婆塞・優婆夷が山寺に住して、陀羅尼・

壇法を修すことが禁止された。

-得隱

漏者。。

林

:での僧侶の活動

P

山寺の運営は、

再び

困難なものとなったのではなかろうか。

る

っていたことを示唆する。 なったことである。 ここで注目されるのは、 で僧綱は、 .年九月に起きた恵美押勝の乱に対応するものであり、逆徒たちの不穏な動きを取り締まる意味が強かった。 ?禁じられたため、 修行者は山 Щ 林寺院での修行の再開を申請し、 徳 道 これは僧侶の山 居修道を続け、 山林樹下にて禅を修す者が居なくなり、 一鏡政権下の天平宝字八年 この禁制により「山林樹下、 つまり、 山寺が維持されていたことが想定される。 有力者が山寺に僧侶を集め、 .林修行や山寺の運営が、主として有力者が主催する読経や悔過などの それが許されたのである。 (764)十月に、 長く禅跡を絶し、 反逆の 山林寺院の梵鐘も鳴ることが無くなったとい 法会を行うことで、 徒 が山 伽藍院中、 この山林寺院における読経悔 林寺院に僧を集 永く梵響を息む」という事 おそらくはその供養料を資糧 め 悔 過 法会に依 禁制

さらに続いて桓武期には、 應禁私 修 壇 法事 右太政官去延曆四年十月五日下治部 再び山林寺院での私的な修法が禁止される。 当符解。 僧尼優婆塞優婆夷等 まず延暦四年( 785 讀陀羅 十月に 尼 以 所

法以 縱呪詛 自今以後。 非預勅語不得入山林住寺院讀陀羅尼行壇 法。 如有此類。 禁身具状。 早 速申送之。

先に見た天平宝字八年の禁制と同様、 の 年 九月には、 長岡京造宮長官であった藤原種継 (737 山林寺院での私的な修法の禁止により、 785 )が暗殺されており、 有力者からの支援が断ち切られ、 これに対応するものであろう。 Ш

n ħ を裏付けるか 0 如く、 延暦十一年 (79)には、 後に僧綱に列する施暁 ? 804 より、 次のような奏上がなさ

年春秋。

悔過修福。

願其精誠。

實可随喜。

伏望從其心願。

咸令得度。

並許之。

聖化遠流千載之表。 傳燈大法師位施 有避世出塵之操。不忘護國利人之行。 靡非帝功。 曉奏日。 又山城國百秦忌寸刀自女等卅一人。俱發誓願。 夫沙門釋侶。 窃以。 眞理 無二。 三界旅人。 而粮粒罕得。 帝道亦 離國離家。 飢餓常切。 敷化之門是異。 無親無族。 伏望以本寺供。 覆載之功乃同。 奉爲聖朝。 或坐山 給彼住處。 麻 和 元 自去寳龜三年。 求道。 故衛護萬邦。 則緇徒獲全百年之命 或蔭松柏 迄于今年。 湍 思禪。

ある。 0 て道を求め、 禁制はまさに「粮粒得ること罕にして、 |越を定めて閭巷に出入りすることも禁じられている。 る 「窮しているから、 ここで施暁 先に見たように、 私的な檀越との関わりを禁じられたことにより、 が主張するように、 は、 或いは松柏に蔭れて禅を思う」というのであれば、つまり熱烈な出世間への志向をもつのであ 僧侶は世俗を離れ、 僧侶の所属する本寺の供料を、 桓武期には山林寺院にて要請を受けて修法を行うことが禁じられると共に、 僧侶が「三界の旅人」であり、「国を離れ家を離れ、 山林に入って修行することを旨とするが、 飢餓常に切なる」なる状況を引き起こし、 山林修行の住処に給付して欲しいと申し出て、 施暁は山林修行の支援を朝廷に求めたのである。 おそらく、本寺を離れて活動する仏教者にとって、 親無く俗無く、 食料を得るのが困難であ 修行に支障をきたしたようで 或いは山林に坐 これが許され 僧侶が私的に れば 常に

たことが明らかである。 そうであっても、 たちは「乞食」や 仮名乞児のように 彼らが意図する山林修行とは、「乞食」や 「乞食」 「蔬食」を実践した上で、 や「蔬食」にて、 やむを得ずに施暁を通じて奏上を行ったのかもしれない 山林修行を続ける方法もあり得たはずである。 「蔬食」 の実践のみで成り立つような形態ではなか 確かに、 すでに修行者 しか

暁の奏上から程なくして、

延暦十八年(

799

には再び、

46

沙 川擅・ 内所有山林精舍并居住比丘優婆塞。 去本寺。 隱住 Ш 林。 受人属託。 具録言上。 或行耶法。 不得踈漏。 如斯之徒。 往往而 在。 玉 憲内教。 同 ]所不許。 宜

司

には、 との 付きを認めず、本寺の供料を山寺に給付することを認めたが、果たしてどれぼどの効果があったのだろうか。 山 林寺院とそこに居住する仏教者を調査し報告するよう指示があった。 勅が 公認されずとも、 出され、 沙門が任意で本寺を去り、山林寺院に隠居して、 山林寺院での私的な修法は依然として続けられていたようである。 諸 人の依頼によって修法することが問題視され 朝廷は、 山林修行者と有力者の私的な結び

することはない。 大多数を占めていたとするならば、たとえ有力者からの修法の依頼がなくとも、 教指帰』に登場する仮名乞児のような行状、つまり「乞食」や「蔬食」によって山林修行を続けるというあり方 が、 みを経済基盤としていないことが推察される。 このように、当時の山林修行は、有力者からの私的な支援と密接に関係していたと考えられる。 上記 !の僧綱の奏上や詔勅から推察するに、 確かに、 記録に残らないところで、 すでに日本古代の山林修行や山寺の運営は、「乞食」 出世間性を強く志向する修行者があったことは想像 山林樹下に修禅する仏教者が減少 もし、空海 「蔬食 0

### 2 梵釈寺の世俗化

背景として、 Щ 桓 林修行は、 武天皇は、 桓 武期 「天下の安寧は、 天皇の統制下にある限り、 には僧尼の 才徳を高めるとともに、 緇徒の神力による』との考えを有していた。 望むべき徳行であった。 寺家の勢力を押さえる施策が頻繁に出され それ故、 私的な檀越と修行者との関係を禁じた 仏教者の神力に対する期 てい る と畏怖 仏教者

入 され、 |武天皇は天下の安寧を期待し、仏教者の山林修行を外護した。 | 梵釈寺は延暦五年 (78) に勅命によって創建され、 同十一年 (92)には近江国の水田百町が施入されている。 同七年 (78)には下総・越前二国 それを象徴する事業が、 の 近江梵釈寺の造営であ 封 戸、 各五

0

である。

詔日。 妙果勝因。 眞教有屬。 思弘無上之道。是以披山水名區。 隆其業者人王。法相無邊。 草創禪院。盡土木妙製。 闡其要者佛子。 朕位膺四大。 莊餝伽藍。 情存億兆。 名日梵釋寺。 導徳齊礼。 仍置清/ 雖 遵 行 禪 有 師十人。 國之規

そして同十四年 (79)には、

永流 正法。 在其中。 時 變陵谷。 施近江國水田一百町。 恒崇仁祠。 以茲良因。 下總國 [食封五十戸。 普覃 切。 上奉七廟。 越前國五十戸。 臨實界 以充修理供養之費。 荋 贈尊。 下 ·覃万邦。 所 登壽: 冀還經 域 而 馳驟 治

ر ص 詔が出され 皇基 永固。 た。 卜年 -無窮。 Ш 永 0 勝地を拓いて禅院を草創し、 本枝克隆。 中外載逸。 綿該幽顯。 土木の妙製を尽くして伽藍を装飾 傍及懷生。 望慈雲而出迷途。 仰惠日云 浄行 |而趣 の禅 覺路。 旃 十名を置

لح

て、梵釈寺と号したという。 ては一切衆生の仏果を願ったのである。 桓武天皇は、 僧侶の山林修行を外護する善因により、 皇統の永続と万民の豊楽、

な理念とは裏腹に、 こうして桓武天皇の勅願により、 実際 の運営は早くも世俗化したと見える。 山林浄域に禅院が造営され、 例えば、 浄行の禅師十名が置かれたのであるが、 弘仁六年 815 に は 嵯 峨天皇の近江 その崇高

崇福 加 梵釋二寺者。 禁斷。 若有不 禪居之淨域。 從制者。 五位已上録名。 伽藍之勝地也。 位已下留身。 今聞。 道俗相集。 並言上。 還穢 佛 地。 繋馬牽牛。 犯 汗良繁。 宜 近

0

御幸に先立って、

との 示 が 出される。 つまり、 崇福寺・ 梵釈寺は、 「禅居の浄域 伽藍の勝 地 であるのに、 「道俗相集

十戸

が

を通じて成り立つものであったと考えられる。

浄な場所として造営された梵釈寺であったが、すでに二十年後には、 て仏地を穢す。 馬を繋ぎ、 牛を牽き、犯汚良に繁し」として、これを誡めてい 道俗が混在する状況となっていた。 . る。 桓武期に、 修行者のみ 同様

不過廿人。 崇福寺者。先帝所建。禪侶之窟也。 但有死闕。言官乃補之。 今 聞。 頃年之間。濫吹者多。云々。宜加沙汰、 勿汙禪庭。 所住之僧

|弘仁十年 ( 81 ) にも見え

現実的でなかったことが窺える。 寺・梵釈寺など国家主導の山寺を、あくまで出家修行者のみ住する修禅の道場としたい意向ではあったが、それは とあるように、「禅侶の窟」であるはずの崇福寺に、 「濫吹の者多く」、「禅庭を汚し」ているという。 朝 経は、

における山林修行は、「乞食」「蔬食」など出世 俗化の傾向を辿ったのである。まして有力者や村人による私寺であれば、言うに及ばないだろう。 はなかろうか。 こうした事例からしても、古代日本において、修行者が出世間を貫くという行状は、 国家主導により「禅居の浄域」として造営され、 間性の強い行状のみに依るのではなく、 「浄行の禅師」を選んで置いた梵釈寺でさえ、 むしろ世俗との密接な関係 あまり根付かなかったの 総じて日本古代 で

S) ) ---

おわりに

体系づけられた。 若くして出家した釈尊は、 「頭陀」とは、総じて衣食住に関する規定であり、執着を捨てるために、乞食をし、ぼろ着を纏い、 出家して「乞食」を基本とする遊行生活を行った。 その生活法は、 「頭陀行」

が

損なわれると考えていたようだ。

庶民が生業を捨てる事態が生じ、これが問題視された。同時に朝廷は僧尼に清浄性を求めており、乞食によりそれ 彼らが認められた乞食の範囲を超え、布教しつつ財物を乞うことが批判された。 により認められた乞食であるが、元正期の朝廷はたびたび禁制を出している。それは主に行基教団に対するもので、 里 頭 一離れ 方日本では、 一院と雨季の安居を繰り返し、自他共に戒を確認しながら、修行生活を送ったとされる。 た空所に住すことである。 僧尼の乞食には、三綱と官の許可が必要であり、 インドの修行者たちは、 自治的な出家者集団 インドの乞食とは性格を異にした。 出家者と在家者が交流することで、 (僧伽 =サンガ) を形 正式な申請 成

加えられたが、 たとされる。 との指摘がある。 i 教的作善行として推奨された。 行基は民衆教化と結び付いた土木事業や慈善事業を展開したが、これは中国における三階教の影響を受けたも 日本には入唐僧の道昭がこれを伝え、弟子の行基へと受け継がれた。 聖武期には容認へと転じている。 三階教の実践は、 三階教は中国にて急速に広まったが、 出家者の乞食行と在家者の喜捨行が対偶をなし、 王朝はこれを厳しく弾圧し、 元正期には行基の活動 いずれも滅罪 衰退 興福 に通ずる

ない。 が施入された。これは行基ゆかりの道場が、乞食行だけでは成り立たず、むしろ田地からの収入に依っていたこと ただし、三階教に影響を受けた行基の活動が、 行基が遷化して二十四年後、 行基が建立した寺院のうち、 の乞食が、 朝廷の容認を得た後、 田地を所持しない寺院は荒廃し、 隆盛に向うかと言えば、必ずしもそうでは る。 0 勅によって田地 沙弥、

らには僧であっても、 方で、『霊異記』 に 場合によっては生活のために乞食をした。 は生活のため より顕著な事例として散見され やむを得ず家庭や社会から離脱した者の受け皿 困窮 乞者、 自度

中国にて変容した「頭陀」に通じるものであり、

して、 る修行の に結び付く積極的な 仏 形 態が、 の乞食が機能していたと見ることはできるが、 すでに中国において変容を遂げていたことにも起因するだろう。 「乞食」は、 古代日本において、あまり根付かなかったと推察される。 インド由来の 「乞食」、 あるい は それは出世 行基のような民 蕳

\*

11 0 からして、斗薮とは、 る。 替わりに、 イ ンドにおいて仏教者は乞食を基本とする「頭陀」 「草衣」 「蔬食」など自然から得られる粗末な資糧にて自活し、 俗世に安住せずに、 山林にて去来することであり、ここに乞食の意味は含まれてこな を重んじたが、 これを漢語では 修行を続けるという意味が込められ 「斗薮」 と訳す。 空海 0 用 そ 例

0 道家に由来する入山 意味が付与されていった。 こうした斗薮の概念は、 から「乞食」の意味が欠如し、むしろ道家の の実践が 中国における出家修行の伝統を引き継いだものであろう。 言うなれば「乞食」から「蔬食」への転換である。 盛んであったため、 仏教者の出家修行が、これと結びつき易かったと考えられ 「辟穀」や「服餌」、さらには仏教の肉食の禁戒と関連して 中国の山林修行者に範を取ったものとして理解できる。 空海の言う「斗薮」とは つまり中国におては、 「蔬食 でに

ただ、日本において実際に辟穀や服餌、蔬食が行われたかと言えば、役小角など若干の事例は確認できるもの

数多く見られたのと対照的である。 ほとんど史料には明示されず、 然か もし ħ ない。 しか またその痕跡も少ない。 し当 確かに、 時 にお 1/2 て、 人知れず山居修行を続ける修行者であれば、 少なからず史料に見られる山 中国において、 山林に頭陀し、 林修 行者は、 蔬食にて修行に励 その行状が記録 概 ね 病 がされ む事 が

依 方

民衆から名声を得たり、

朝廷から殊遇を蒙っている。

おそらく、

山居修行そのものより、

その結果として

0 験力や功徳 聖人の食物として容認する場合もあり、 の方に、 人々の関心が向けられていたのではなかろうか。 中国ほどには 「蔬食」の実践が重視されていないようである。 また山 林修行者 の中 -には、 肉や五辛であ

#### **※**

するのが、 称徳期と桓武期には、山林寺院での私的な法会が禁止されているが、これによって仏教者の山林修行や のように古代日本では、「乞食」や「蔬食」が、 奈良後期における山林修行の衰退と、梵釈寺の世俗化に関する出来事である。 積極的には実践されていなかった可能性が高い。 これを示 山寺の運

に当時の山林修行や山寺の運営は、「乞食」や「蔬食」のみでは成り立っていないことが明らかである。 大勢を占めていたとすれば、たとえ有力者からの修法の依頼がなくとも、 よって維持されていたことを意味する。 営が、衰退してしまったと伝える。これは、 確かに、 記録に残らないところで、 もし仮名乞児のように、「乞食」や「蔬食」によって修行を続ける者が、 出世間性を強く志向する修行者があったことは想像に難くないが、 当時の山林修行が、法会の供養料など、有力者からの経済的な支援に 山林に修行する仏教者が減少することは

世俗化したようである。 Ш あったが、 また、 林浄域に梵釈寺を造営して、 修行者が出世間的志向を固持することは稀であったのだろう。 桓武天皇は 現実的ではなかった。 山林修行を外護する善因により、 朝廷はあくまで、梵釈寺など官営の山寺を、 浄行の禅師十名を置いた。しかしその崇高な理念とは裏腹に、実際の運営は早くも 選抜された禅師たちでさえ、世俗化の傾向を辿っている。 皇統の永続と万民の豊楽、さらに一切衆生の仏果を願 出家修行者のみの修禅の道場としたい意向で おそらく当時にお

#### \*

そうした状況であればこそ、 当時において「仮名乞児」のように 「出世間」 を標榜し、 「乞食」 Þ

予想している。

く修行者は、 理想像ではあるが、 実に稀力 有な存在であったことが窺える。 それは日本の古代社会において、必ずしも修行者の典型ではなかった。 空海が描写した「仮名乞児」 は、 仏教 の出家修行者

とに重きを置く傾向が見られるのである。 そのように、社会から離れることを強く志向する修行形態は、 確 かに、『霊異記』 に登場する捨身行の禅師のように、 熱烈な出家主義者がいたことは想像に難くない。 大勢を占めなかった。むしろ、社会とともに歩むこ か

開される利他 とした態度に通底するものであろう。言うなれば山林修 ば再び世俗に還り、 例えば、 勝道や最澄、 行の前提として、 積極的な活動を行っている。 空海などは、山林修行を重視したが、 重視されているのだ。 それは施暁が 行は、 それによって得られる社会的な利益や、 「避世出塵の操有りと雖も、 いつまでも下山しないという訳では 護国利人の行を忘れず」 ない。 その後に展 が 2熟せ

所有する田 済基盤によって継続されうるものであった。 蒔 0 Щ 地 林 -修行者 さらには本寺の供料など、 の活動や山寺の運営は、 社会との密接な関係に依るものであった。 それはすでに少し触れたように、法会による布施、 出世間は 性の強い 「乞食」「蔬 食 の みでは成り立 立たず、 篤信者からの寄進 それ以外 の経

L た 0 れらの形態を丹念に整理することで、どのような人達が、どのような意図を込めて、 か が明 確になるだろう。 それは、 古代社会における山林修行の意義を、 より詳しく把握することに繋がると 山林修行者に資糧を提供

53

註

山寺に関する研究をはじめ、すでに蓄積がある。詳しくは、拙論「施暁と梵釈寺」(『蓮花寺佛教研究所紀要』一:二〇〇八年)を 1日本古代の山林修行に関しては、 和歌森太郎氏の山岳信仰に関する研究、 堀 郎氏の山林優婆塞に関する研究、 古江亮仁氏の

2 『令義解』二「僧尼令」(『新訂増補国史大系』二二·八四~五頁)

3 『続日本紀』八「養老二年十月庚午条」(『新訂増補国史大系』二·七四~五頁)

4 『続日本紀』一〇「天平元年四月癸亥条」(『新訂増補国史大系』二・一一六~七頁)

5 『続日本紀』一一「天平六年十一月戊寅条」(『新訂増補国史大系』二・一三五頁)

6 『続日本紀』二一「天平宝字二年八月庚子条」(『新訂増補国史大系』二・二五三頁

景雲三年 (78) 頃の説話として、京を本貫とする小野朝臣庭麿なる人物が優婆塞となり、常に千手呪を誦持して、 『日本国現報善悪霊異記』下「拍于憶持千手呪者以現得悪死報縁第十四」(『新日本古典文学大系』三〇・二七二頁)には、 越前国加賀郡 神護

部内の山を展転として修行したと伝える。

8 『続日本紀』三二「宝亀三年三月丁亥条」(『新訂増補国史大系』二·四〇二頁

9高田淳「早良親王と長岡遷都─遷都事情の再検討─」(林陸朗先生還暦記念会『日本古代の政治と制度』続群書類従完成会・

一九八五年

10拙論「吉野山の報恩法師」(『現代密教』一七・二〇〇四年)

11 薗田香融 「草創期室生寺をめぐる僧侶の動向」(京都大学読史会創立五十年記念『国史論集』一・一九六九年)、達日出典『室生

寺史の研究』(巌南堂書店・一九七九年)

12拙論 「施暁と梵釈寺」(『蓮花寺佛教研究所紀要』一・二〇〇八年)

13 拙 論 「聴福法師考―奈良末・平安初期の山林修行者―」(『智山学報』 五五・二〇〇六年

拙論 「玄賓法師の生涯―嵯峨天皇よりの殊遇を中心として―」(『智山学報』五四・二〇〇五年)

15 『三教指帰』下(『底本弘法大師全集』七·七三~四頁

16 『三教指帰』下(『底本弘法大師全集』七·六四~五頁

17 『三教指帰』上(『底本弘法大師全集』七·四一~二頁)

『続遍照発揮性霊集補闕鈔』九「於紀伊国伊都郡高野峯被請乞入定處表」(『底本弘法大師全集』九・一七○頁

18

20 19 『仏説十二頭陀経』(『大正新脩大蔵経』一七・七二三頁下) 『遍照発揮性霊集』四 「辞小僧都表」(『底本弘法大師全集』九·六八頁

21永崎亮寛 「初期仏教における頭陀行について」(『密教文化』一二九・一九八○年)

23 22 『令義解』二「僧尼令」(『新訂増補国史大系』二二·八四~五頁 『令義解』二「僧尼令」(『新訂増補国史大系』二二·八二~三頁)

24 『続日本紀』八「養老二年十月庚午条」(『新訂増補国史大系』二·七五頁

『日本国現報善悪霊異記』下「刑罰賎沙弥乞食以現得頓悪死報縁第卅三」(『新日本古典文学大系』三○:二八七頁

26 『続日本紀』七 「養老元年四月壬辰条」(『新訂増補国史大系』二・六八頁

25

あろう。すでに中国仏教において、こうした罪福の救済構造が成立し浸透していた。罪福による教化は、自ずから経済行為を伴い 27造寺や齋会など 「福」を造る善行や、 悔過など 「罪」を悔いる行為により、 現世の利益や後世の安穏が得られると説いたので

寺院の運営や僧侶の生活を支える経済構造の側面も有していた。 遠藤祐介「中国仏教における経済の祖形について」(『蓮花寺佛

教研究所紀要』二・二〇〇九年)

『続日本紀』九「養老六年七月已夘条」(『新訂増補国史大系』二·九四頁

29 『続日本紀』一一「天平三年八月癸未条」(『新訂増補国史大系』二・一二六頁

30 『続日本紀』一五「天平十五年十月乙酉条」(『新訂増補国史大系』二・一七五~六頁)

31 『続日本紀』一六「天平十七年正月己夘条」(『新訂増補国史大系』二・一八二頁

33吉田靖雄「行基における三階教および元暁との関係の考察」(『歴史研究』一九・一九八一年)、洪在成「三階教の影響― 32 『続日本紀』一七「天平勝宝元年二月丁酉条」(『新訂増補国史大系』二・一九六~七頁)

行基を考える─」(『印度学仏教学研究』五○(二)・二○○二年)

34三階教に関しては、西本照真『三階教の研究』(春秋社・一九九八年)に詳しい

『続日本紀』三二「宝亀四年十一月辛夘条」(『新訂増補国史大系』二·四一一~二頁)

36 『続日本紀四』「補注三二―七四」(『新日本古典文学大系』一五·五七七~八頁)

37『日本国現報善悪霊異記』中「智者誹妬変化聖人而現至閻羅闕受地獄苦縁第七」、「贖蠏蝦命放生得現報縁第八」(『新日本古典

文学大系』三〇・二三三~六頁)

38『日本国現報善悪霊異記』上「聖徳太子示異表縁第四」(『新日本古典文学大系』三〇・二〇六頁)

『日本国現報善悪霊異記』上 「悪人逼乞食僧而現得悪報縁第十五」(『新日本古典文学大系』三〇・二一四頁)

39

『日本国現報善悪霊異記』下 『日本国現報善悪霊異記』 上 「刑罰賎沙弥乞食以現得頓悪死報縁第卅三」(『新日本古典文学大系』三〇·二八六~七頁 「邪見打破乞食沙弥鉢以現得悪死報縁第廿九」(『新日本古典文学大系』三○·二二一~二頁)

56

- 42 『日本国現報善悪霊異記』 下 「繋沙弥乞食以現得悪死報縁第十五」 (『新日本古典文学大系』三〇·二七二~三頁)
- 43 『日本国現報善悪霊異記』 下 「繋沙弥乞食以現得悪死報縁第十五」(『新日本古典文学大系』三〇・二七三頁)
- 44 『日本国現報善悪霊異記』 下 「刑罰賎沙弥乞食以現得頓悪死報縁第卅三」(『新日本古典文学大系』三○·二八七頁)
- 45 『三教指帰』下(『底本弘法大師全集』七·六四~五頁
- 46 『日本国現報善悪霊異記』中「奉写法華経因供養顕母作女牛之因縁第十五」(『新日本古典文学大系』三〇・二四〇頁)
- 47 『日本国現報善悪霊異記』上「呰読法花経品之人而現口喎斜得悪報縁第十九」(『新日本古典文学大系』三〇·二一六頁)
- 48 『日本国現報善悪霊異記』下 「沙門誦持方広大乗沈海不溺縁第四」(『新日本古典文学大系』三○・二六四~五頁
- 49 『日本国現報善悪霊異記』下 「災与善表相先現而後其災善答被縁第卅八」(『新日本古典文学大系』三○・二九三~四頁
- 50 『遍照発揮性霊集』一「入山興」(『底本弘法大師全集』九・一六~七頁)

51

『大漢和辞典』五

52 『遍照発揮性霊集』二「沙門勝道歴山水瑩玄珠碑并序」(『底本弘法大師全集』九•二六頁)

「抖」(一四○頁)、「擻」(四三五頁)、「斗」(六○七頁)、『同』九「藪」(一○○○頁)

- 53 『遍照発揮性霊集』二「沙門勝道歴山水瑩玄珠碑并序」(『底本弘法大師全集』九:二五頁
- 55 『論語』「述而第七」(『新釈漢文大系』一・一五八頁)

『高野雑筆集』上(『底本弘法大師全集』七・一〇八頁

- 篇の自叙に、「其れ内篇に言く、 56 いわゆる儒仏道三教の中の道教について、これを「道教」と呼ぶのは五世紀以降とされる。 神僊、方薬、 鬼怪、 変化、 養生、 延年、 禳邪、 却禍の事、 道家に属す」 それ以前 は 例えば 『抱朴子』 外
- と称されていたという。 福井康順 、山崎宏/木村英一/酒井忠夫『道教』(平川出版社・一九八三年)
- 57 『荘子』「逍遥遊篇第一」(『新釈漢文大系』七·一四五頁)

とあるように、一道家

64

58 『史記』「封禅書第六」(『新釈漢文大系』四一·二三六頁)

59前掲註 (56

60 『史記』「留侯世家第二五」(『新釈漢文大系』八七・一〇七〇頁)

61麥谷邦夫「穀食忌避の思想─―辟穀の伝統をめぐつて─」(『東方學報』七二:二○○○年)

『梁高僧伝』一一「習禅・釈法成」(『大正新脩大蔵経』五〇・三九九頁上)

62

『梁高僧伝』一二「亡身・釈法光」(『大正新脩大蔵経』五〇・四〇五頁下)

『梁高僧伝』一一「習禅・竺僧顕」(『大正新脩大蔵経』五〇・三九五頁中

『梁高僧伝』一一「習禅・釈法緒」(『大正新脩大蔵経』五〇・三九六頁下

65

66佐久間光昭「『梁高僧伝』の蔬食・苦行僧」(『印度学仏教学研究』五九・一九八一年)、同「『唐高僧伝』

の蔬食・苦行僧」(『印

度学仏教学研究』六五·一九八四年)

67

『四分律』四二(『大正新脩大蔵経』二三·八七二頁中)

『梵網経』下(『大正新脩大蔵経』二四・一〇〇五頁中)

『抱朴子』内篇四「金丹」(『抱朴子内篇校釈(増訂本)〈新編諸子集成〉』・中華書局・八四~五頁

『神農本草経校注 〈唐以前中医経典叢書〉』(学苑・二〇〇八年)

「梁武帝の「断酒肉文」提唱の文化史的意義―酒・肉・葷辛の禁忌に関する南北朝隋唐の僧侶たちの動向から―」(『仏

70 69 68

71諏訪義純

教文化学論集 〈前田恵学博士頌寿記念〉』・山喜房仏書林・一九九一年)

73佐久間光昭 『釈門自鏡録』下 「廬山の慧遠と蔬食苦行」(『宗教研究』二五九・一九八四年) 「飲噉非法録九・梁高祖断酒肉文」(『大正新脩大蔵経』五一・八一八頁上)

58

74 『梁高僧伝 Ŧi. 「義解二・釈道安」 (『大正新脩大蔵経』 五〇·三五二頁上)

『梁高僧伝』 「義解三・釈慧永」(『大正新脩大蔵経』五〇・三六二頁上

76 『梁高僧伝』 「義解三・釈道祖」 (『大正新脩大蔵経』五〇·三六三頁上)

『梁高僧伝』七 「義解四・釈道汪」(『大正新脩大蔵経』五〇・三七一頁下)

『梁高僧伝』一三 「興福・釈法翼」(『大正新脩大蔵経』五〇・四一〇頁下)

79 78 『梁高僧伝』六「義解三・釈慧遠」(『大正新脩大蔵経』五〇・三六一頁中

九八五年)などに詳しい

80道安・慧遠の事績については、木村英一編『慧遠研究』(創文社・一九六二年)、

中嶋隆藏

『六朝思想の研究』

82 拙 論 81 『続日本紀』八「養老三年十一月乙夘条」(『新訂増補国史大系』二·七八頁 「嵯峨天皇親書よりみた玄賓法師の人物像」(『佛教文学』三〇・二〇〇六年

83 『日本国現報善悪霊異記』上 「修持孔雀王呪法得異験力以現作仙飛天縁第廿八」(『新日本古典文学大系』三〇·二三〇~一頁)

『続日本紀』一「文武三年五月丁丑条」(『新訂増補国史大系』二·四頁 『霊異記』上・第廿八では、「葛木峯の一言主大神」の託宣による讒言とする。

86 85 一葉憲香『古代仏教思想史研究』「僧尼令と道僧格」(永田文昌堂・一九六二年

87 していたところ、 『霊異記』上・第十三に、 その行状に神仙が感応し、女人が採った菜に仙草が雑ざり、これを食して昇天したと伝える。 極めて貧しい女人が「日々に沐浴して身を潔め綴を著し、 毎に野に臨むときは草を採ることを事と」 この説話を評し

ができる。(『日本国現報善悪霊異記』上「女人好風聲之行食仙草以現身飛天縁第十三」(『新日本古典文学大系』三○・一一三頁、 て景戒は 「仏法を修さずして、 風流を好まば、 仙薬感応す」と述べており、ここにも仏教者の仙薬への親和的 な傾向を見ること

- 88 『本朝神仙伝』「行叡居士」(『日本思想大系』七·五八一頁下)
- 89 『日本書紀』三〇 「持統三年正月丙辰条」(『新訂増補国史大系』一下・三九八頁
- 90 『日本国現報善悪霊異記』中 「贖蠏蝦命放生得現報縁第八」(『新日本古典文学大系』三〇・二三五~六頁)
- 91 『日本国現報善悪霊異記』下「憶持法花經者舌著曝髑髏中不朽縁第一」(『新日本古典文学大系』三〇・二六二~三頁)
- 坐具、 里 92 『梵網経』下(『大正新脩大蔵経』二四・一○○八頁上)に、「若佛子常應二時頭陀冬夏坐禪結夏安居。常用、楊枝、澡豆、三衣、瓶鉢 此十八種物常隨其身。頭陀者從正月十五日至三月十五日。八月十五日至十月十五日。 錫杖、 香爐、 漉水囊、 手巾、 刀子、火燧、鑷子、 縄床、 經、 律、 仏像、 菩薩形像。 是二時中此十八種物。常隨其身如鳥二翼 而菩薩行頭陀時及遊方時。行来百里千
- 93 『日本国現報善悪霊異記』下「殺生物命結怨作狐狗互相報怨縁第二」(『新日本古典文学大系』三〇·二六三頁
- 94 『続日本紀』三二「宝亀三年三月甲申条」(『新訂増補国史大系』二・四〇二頁)など。
- 95 『日本国現報善悪霊異記』下「禅師将食魚化作法花経覆俗誹縁第六」(『新日本古典文学大系』三〇:二六六~七頁
- 『日本国現報善悪霊異記』上 「聖徳太子示異表縁第四」(『新日本古典文学大系』三〇・二〇六頁)

- ぶと雖も、 97 『本朝神仙伝』「教待和尚」(『日本思想大系』七・五八一頁下)にも、智証大師に園城寺の地を譲った教待和尚は、 容顔元の如し。ただ少年の女子のみを愛し、兼て魚の肉を食ふ。口の中より吐けば、変じて蓮の葉と成る」とされる. 「数百年に及
- 98 『続日本紀』三〇「宝亀元年十月丙辰条」(『新訂増補国史大系』二·三八六頁
- 100 99 『類聚三代格』二「修法灌頂事・二月十四日条」(『新訂増補国史大系』二五・七四頁 「度者・延暦十一年正月庚午条」

(『新訂増補国史大系』六·三一二~三頁)

『類聚国史』

一八七

101 『頻聚三代格』二「修法灌頂事・昌泰四年二月十四日条」(『新訂増補国史大系』二五・七四頁

109 108 月十五日条」(『新訂増補国史大系』二五・四四七頁)では延暦十年とする 107 106 105 104 103 『七大寺年表』「延暦十一年壬申項」(『鈴木板大日本仏教全書』八三·三五九頁)。 『日本後紀』二四 『続日本紀』三九「延暦七年六月乙酉条」(『新訂増補国史大系』二・五三〇頁 『続日本紀』三九 『日本後紀』八「延暦十八年六月乙酉条」(『新訂増補国史大系』三:二三頁) 『続日本紀』三八 『続日本紀』三八 『類聚国史』一八〇 「弘仁六年正月丁亥条」(『新訂増補国史大系』三·一三〇~一頁) 「延暦五年正月壬子条」(『新訂増補国史大系』二·五一八頁 「延暦四年七月癸丑条」 「延暦四年五月己未条」(『新訂増補国史大系』二·五〇八頁 「諸寺・延暦十四年九月己酉条」(『新訂増補国史大系』六・二五七頁 (『新訂増補国史大系』二・五一一頁)

なお『類聚三代格』「寺田事・延暦十四年九

〈キーワード〉出家、仮名乞児、頭陀、斗薮、辟穀、服餌

『日本紀略』

前四四

「弘仁十年九月乙酉条」(『新訂増補国史大系』一〇·三〇九頁

華

言密教の教理を体系化した人物ということから、その独創性を直ちに退けることはできない。しかし、

それでは、空海教学に見られる華厳教学の強烈な影響の契機をどのように理解したら良いであろうか。

⊦厳教学援用の全てをそこに帰すことは必ずしも妥当ではないだろう。若し空海独自の解釈として見做すならば

## 華厳教学と密教

ー空海入唐以前の在唐密教祖師の動向から

遠藤 純一

郎

密教と華厳 の関係は 『大日經』 の訳出と解釈の段階から親和的であった。

1はじめ

でも、それが最も初期の段階に相当するものと見做されることになる。 である。これら諸師のうち、空海が時代的に先行するため、 ど、各師で少しくニュアンスを相違させながらも、密教と一乗円教の融合を基調とする性格を保ち続けてきたよう が国の入唐家である空海・圓仁・圓珍らの教判を窺うと、 これまでの検討から、この両者の関係を更に緊密なものへ押し進めた人物として澄觀の存在が知られた。更に我 空海は密教独尊、 積極的に中国の華厳教学を摂取した密教側の動向 圓珍は一乗の中でも法華を強調するな

直ちにその

本

的

傾向を踏まえつつ、

密教優位の意識を先鋭化させたものと理解するのが適当であろう。

何故 態度に密教を代表させることは大いに躊躇われてくる。 帰 に ける密教の優位性を示唆しながらも、 密教独尊とする態度であり、 場を考えれば、その可能性は極めて低いと言わねばならないだろう。 国 向いており、 に後 釈が 後も存命しており、 直ちに中国に定着したとせねば、 0 入唐家、 むしろこちらの態度の方が、 殊に圓仁 同様の主張を『行願品疏』で引き続き主張しておれば、 後の中国での展開とは些か方向性を異にしている。 .が中国に入って同様の傾向を継承 教理的には一乗仏教との親和性が極めて高く、 その疑問は決して解消されることはないはずであり、 先行する澄觀の態度に近しいものであると言えるし、 これらの点を踏まえると、 しているのかという問題が同 また空海は密教に華厳教学を引き込むにせ 中国での傾向 中国の密教に於ては、 寧ろ空海は中 両者を等しく融合させる方向 時 の上 に生じてくる。 空海の中国での立 玉 一から 且 でのか 一つ澄觀 実践面に於 は ような基 空 は空海 海

のような人物の存在が空海以前の伝授の過程で必要になってくる筈である。本論では、 のではなかった。 体系を十分に取り込んだとは言えず、華厳教学に於ける教判 環境が必要になってくるということであり、 ń る のように見るなら、 確かに、 となれば、 善無畏・一 密教独尊とする空海にさえ、 その上でさらに発展的に継続して華厳教学を摂取する態度が求められ 行の段階で華厳摂取の素地を形成 これは密教の伝授の中で然るべき祖師の教導を示唆するものとも考え 華厳的な要素を多分に含んだ密教を受け入れさせるとい (教理的評価) してはいるが、そこには事事無礙などの華厳思想の からすると、 その問題について些か検討 円教のそれを満足するも ねばならず、 つ た

を加えてみることにしようと思う。

くつ

かの経軌では行法次第の中に

「華嚴」

を読誦すべきことを指示している。

金剛智訳出の経軌には、

特別積極的に華厳の思想的痕跡として指摘すべき箇所は存在していない。

しかし、

(J

### 2密教 袓 師 と華厳 0 接

金 涮智

善無畏とほぼ同時期に、 金剛頂系の経典翻訳に着手したのは金剛智である。

こで本論では先ず、 した者でなければならない点から、翻訳された記述は金剛智の思想を語りうるものとして見做すこともできる。 がある種の解釈の上に成り立ちうること、また阿闍梨は少なくとも(如何なる理解の仕方であるにせよ)経を体 直接にその思想を窺い知ることができない。そこで彼の翻訳を手掛かりに推測せねばならないことになるが、 さて、これは他の諸師についても同様に言えることであるが、 訳出された経軌に見られる華厳との関りについて検討してみることにしよう。 金剛智にはまとまった論書などの著作が 無く、 翻訳

佛説七倶胝 佛母准提大明陀羅尼 經

復更結三部 思惟誦説。配三麼耶契、 各誦: 妙 言一遍即了。 任出 道場随意經行、 讀 誦大般若或華厳 或無邊門或法華楞. 伽涅 燥大

乘經論等、

不久當悉地。

觀自在如意輪菩薩瑜 伽法要』

發遣聖者已 自住本尊觀

誦讀經典已 楞伽與花厳 自恣行住坐 般若及理

趣

乃至於寢息

不間菩提心

或於閑靜處 如是等經教 轉讀

思 惟 摩 而 訶衍 修 图

れるということであれば、 ことであり、 にだけ見られるものではなく、 金剛智に於ても華厳に対する親和性は相当に高く見積もることができよう。また、この大乗経典の転読は金剛智訳 嚴經』を重視する態度であるとは言えないが、少なくとも『華嚴經』を密教の内に取り入れる素地として見るなら、 上での障壁の低さを物語っているとも評しうる。 0 自 内 在 佛説七倶胝佛母准提大明陀羅尼經』では『大般若經』『出生無邊門陀羅尼經』『法華經』『楞伽經』『涅槃經』、『 如意輪菩薩瑜伽法要』 『出生無邊門陀羅尼經』と『理趣經』は明らかに密教的性格を有するものでありながら、それぞれ総称して「大 或い 他に善無畏訳 は 「摩訶衍」と言い、 では 華厳に対する親和性は金剛智個人にだけ還元される現象ではなさそうである。 『大毘盧遮那經廣大儀軌』にも同様 既に菩提流支訳の『一字佛頂輪王經』や『五佛頂三昧陀羅尼經』にも見受けられる 『楞伽經』『般若經』『理趣經』と並んで、『華嚴經』 顕教と密教を明確に峻別しようとする態度に無い点は、 確かに 『華嚴經』をはじめとする大乗経典の読誦は、 の内容が知られ、 密教の内でも高い汎用性が認めら の読誦が指示されてい 両者を融合させる 特別に . る。

不空

金剛智に見られた華厳に対する親和的態度は、 |出の経軌に『華嚴經』の転読を求めるてみると、以下のものが挙げられる。 そのまま弟子不空にも引き継 が n って 4 る。 先 の場合と同 1様に不

『金剛頂瑜伽略述三十七尊心要』

然即入三昧耶、 供養法事既畢、 暉院承明殿大道場、 則從前羯磨三十七尊印、 心住三摩地觀門念誦、 頃因餘暇、 披讀梵經、 即經行息念轉讀大乘華嚴楞伽等經、 後便結三昧契及十六大供養乃至十七雜供養。 忻然熙顏、 法樂虚適、 開大慈之戸、誘諸童朦、 思惟佛道。 已後獻閼 國師 大啓良縁、 大三藏 伽 和 令使知見 迴向 Ę ?發願。

法體幽微實難窮際。 今且依瑜伽教跡、 略爲指南。 真言行門、 爰開理 趣。

『金剛頂經觀自在王如來修行法』

我之祕教浩汗無涯、

發遣本尊已、 厳涅槃及楞伽等經、 隨意發願。 行住坐臥常念本尊無令間斷。 復以甲印護身、 以馬頭明王結界印左旋解界。 隨意經行往諸淨處、 讀大乘大般若經華

『七倶胝佛母所說准提陀羅尼經』

嚴大般若等經、 次結三部三麼耶 印塔像浴舎利、 萸 各誦! 真言 右旋遶思六念、 遶。 禮佛. 如 前 以此福聚迴向自所求悉地。 懺 悔 隨 喜勸請 一發願、 迴向 無上菩提、 隨意經行轉讀大乘經 浜花

『觀自在菩薩如意輪瑜伽』

不久當悉地 誦讀經典已 楞伽與花嚴 發遣聖者已 自住本尊觀 自恣行住坐 般若及理趣

乃至於寢息 如是等經教 思惟 或於閑靜處

轉讀

摩

訶衍 習

不間菩提心

由此印密言 『金剛頂一字頂輪王瑜伽一 等流自身遍 切 時處念誦成佛儀 軌

捨身奉獻事 咸皆有自身 皆蒙受加持 十方無邊界 如羯磨菩薩 於一 微 塵刹土中

尊前

悔喜勸 仰右手安左 全半或輪跏 請向

發菩提勝心12 以此性成就

端身定支節

左手仰跏上

瑜伽花嚴等

即結跏

鉄坐

轉讀摩訶衍花嚴等經典、 任意自經行。

起出於道場、

『底哩三

昧耶不動尊威怒王使者念誦 頂禮諸聖衆。

法

菩提心密言 即發大悲心 皆以右押左 依普賢行願 持諸供養具 諸佛大海會

隨意念誦之 拔濟利安樂

次結前三昧耶

願

讚

は

華

-嚴經」

0

別

行

を重視する姿勢が透けて見えてくる。

また、『華嚴經』の

転読は行法次第の中に組み込まれてはいるが、例えば『成就妙法蓮華經王

瑜

伽觀智儀軌

『成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌』

歡喜難遭之想。 已右膝著地、 加持已訖 即 入道 合掌當心 即跏 跌坐結定印 崩 膽 []目專意、 仰尊 容如 誦普賢 對真 誦如来壽 佛。 行 量 願 虔恭稽首至心運想、 品 遍 或 但 思 心 遍緣諸 惟 品 中 想禮盡 -妙義。 佛菩薩、 虚 深 信 應定心思惟普賢 空遍 如来常 法 界 住 切 在 世 諸 行 佛 與 及諸菩薩 願 無 量 菩薩 旬 緣 既 覺 發 禮 大 拜

聞以爲眷屬

處靈鷲

山常說妙法、

深信

元 疑<sub>14</sub>

削 願 力成就當在靈鷲山 昧 耶 印 置 於頂 Ŀ 中。 誦 眞 則起遍禮 言 遍 奉送聖會。 切諸佛菩薩、 雖約 右膝著地誦普賢行願 真言門 .(儀 軝 奉送、 常 恒思 遍15 惟 切 聖 衆 同 法 界、

無來

賢行 乘經」 踏まえながら、先の用例を概観してみると、『華嚴經』 以外にも、併せて 『楞伽經』 『大般若經』 『涅槃經』 『理 す 剛 Ź 嵿 以 "願讚』 Ĩ |勝初瑜伽普賢菩薩念誦法』、『大虚空藏菩薩念誦法』などが有り、 『金剛恐怖集會方廣軌儀觀自在菩薩三世最勝心明王經』が有る程度で、そもそもさほど多くはない。 摩 は 訶衍」として個 『華嚴經』 (「瑜伽」 転読 は何を指示するか特定できず)等が挙げられてはいるが、 別 の用例であるが、そもそも大乘経典の転読を指示する箇所は管見の及ぶ範囲で言うと、「大 2の経名を挙げないものに『金剛頂經多羅菩薩念誦法』、『佛頂尊勝陀羅尼念誦儀軌法』、『金 個別に経名を挙げるもので『大集經』を指: その中でも特に 『華嚴經』 極經 (『普賢行 この点を

も特別 賢行

「普賢行願」

願

眼

修行儀軌』を除くと、その殆どが不空訳出の経軌に限定され

には それ それらの経の義理を十分に玩味していたことが知られる。また他にも、『大唐故大徳贈司空大辨廣智不空三藏行狀』 普賢行 國師大三藏和上、於含暉院承明殿大道場、 は単なる形式的な読誦というだけでは済まされないということであろう。『金剛頂瑜伽略述三十七尊心要』 誠勗門人、 遍、一 ιĽν 毎語、 遍 縁諸佛菩薩。應定心思惟普賢行 乃普賢行願出生無邊門經、 頃因餘暇、 勸令誦持、再三歎息」と有り、 願 披讀梵經。」云々との件によれば、実に不空自身も日頃より 句義、發大歡喜難遭之想。」と言っているわけであるから、 弟子の教導に『普賢行願讃』の

誦持を勧め、その内容を深く心に刻みつけることを要求していた。この記事は殊に、密教行法を存立させる上で「普

が極めて肝要な位置に在ることを示しており、不空の密教は大乗経典の中でも

『華嚴經』から、

その中で

から思想的影響を受けていることを想起させる。

それでは不空にとって「普賢行願」とはどのような意味を持つものなのであろうか 普賢行願」という用語は、 密教経軌 の中で、 善無畏訳 とされている。 \*『大毘盧遮那4 成佛神 變加持經』、

行記

大毘

那

佛

Α 『大乘瑜伽 金剛性海曼殊室利千臂千鉢大教王 經

運度 通感 十大士菩薩、 是十方十大士菩薩、 a 是時 切衆生。 '則師子勇猛菩薩摩訶薩等、 未知 此二大士菩薩殊勝道力云何感應。 往昔! 是故感應。 因 從往昔因地之時 地 同 得毘盧遮那如 是時則得 重啓如来而白世尊言。 同共得毘盧遮那修大慈十心。 切諸佛助護毘盧遮那聖性感會。 來一切諸佛十大慈心觀。 則是時釋迦牟尼世尊、 云何名爲十方大士菩薩。 是故普賢曼殊菩薩聖性道 亦修證普賢行願曼殊聖性 爾時衆中 在大會衆中、 切菩薩摩訶薩、 如來告師子勇猛 重告師子勇猛菩薩等。 力 道力神 加 持 切有情衆生 通自在 如是十 相 助 神 方

同修 行 当普賢 曼殊 行 願 則 證 入毘 盧遮 那 如 **蒸**十 大慈佛心 觀己。

遮那 b 切諸 亦 見普賢 如 佛 淨 來 土聖性 呉菩薩: 於往 神通 昔 海 時 自 藏 同 而 種善根、 在 依所住。 化現之相。 修菩薩 皆是如來自在聖力。 亦見彼 道 行普賢行願、 切佛淨土 聖性法界神力無邊、 悉已寤 切 卯 來 入諸 神 佛自 -變神通 在 甚 及諸菩薩。 功 深解 ?德無量不可思 脫 得 如 無差別 此 諸 開菩薩、 法 性 皆與 等 毘 盧 入

c 是

待

海

月光大明慧大士菩薩摩

一訶薩、

稽首頂禮如來足。

承佛神力對世尊

前

入一

切諸佛毘盧遮

那

如

來

海

身

同 藏

法

界量 性三昧、 d 此 則令入是道 體性等虚空、 普得入於 場、 得同如來法身性海、 切諸: 行道觀 佛平等聖性普賢行 **贮**行六時 禮 懺、 五眼顯 願 大方等佛名經不休不歇 照 於法界中示現一切菩薩摩 切諸佛大願大行無盡法海功 RIT 闍 黎 訶薩眞際法 與三 切德解脫門。 28 時 開決、 性 心 地 身 相 疑 網 無 形 状 行 道 禮 心

В 大雲輪 請 雨 經

時無有休息者。

其人入觀七日一

食

得證曼殊大智普賢行

如是等 樓閣 空際住。 我等咸皆持以 雲海、 無量 如是菩薩色身 無邊 以一 供 沶 切 養 可 末香樹藏雲 海30 思 切 雲海、 議 諸 佛菩 不 可 宣説 薩 以 海 衆 阿僧 切 海 以 寶 衆光 衹 切 無 數 ?塗香燒香 量 崩 無數 色 如 是一 不 切日 可 現 思 切供養雲海、 月身宮殿道場雲海 議 切 不 色雲海、 可宣 説 团 如是等滿虚空際住、 以 僧祇 切擊諸音樂聲雲海、 數 以 無 有 間 切寶鬘雲海 斷 普賢行 我等 願 咸皆供養恭敬 以 以 色 口身雲海、 切 切寶光 香樹雲海 尊 崩 滿 重 藏 虚

C 仁王護國般若波羅 蜜多經陀羅 尼念誦 禮

拜

切

諸

佛菩薩

衆

a 此菩薩 説三密門廣 崩 行 願。 若有諸佛不修三密門、 命也。 不依普賢行願、 得成佛者無有是處。 若成佛已、

門普賢行願、

有休息者無有是處。

故歸

通目地: b 從 前 前 諸 地所修行 二普賢行願地、 願 能出生此大普賢地。 通目十地。三大普賢地、 即十地後等覺地 即等覺地。 也。 四普照曜地 然瑜 珈 中 即成正覺地。 地 勝 解 行 地

### D 『仁王般若陀羅尼釋』

諸佛若不修三密門、 |滿多者是普義。 跋捺囉者賢義。 不行普賢行、 得成佛者無有是處。 野字者聲明中七例八轉聲中謂聲也。 既成佛已於三密門普賢行休息者、 下同。 此菩薩說 亦無是處。 二密門普賢行願。

切

## Е 『成就妙法蓮華經 王瑜伽觀智儀軌

陀羅 尼<sub>34</sub> 須臾之間住此觀已、 爲除空執則入無相三摩地、 所謂入空三摩地、 修行者既成普賢菩薩大印身已、 運心遍周法界、豁然無有一法可得。 則於自身中當心臆問、 於須臾頃住此觀門。 又結普賢菩薩三摩地印、 觀其圓明可 由入此三摩地滅於空相、 於須臾頃澄心靜慮、 應修普賢行願、 肘 量 猶如秋月光明澄淨、 入文殊師利菩薩般若波羅蜜三 則入無願三摩地、 住此觀門。 印在 由入此三摩地 心中、 於真如智本無願 則誦普賢菩薩 滅 除 解脱門。 切見 求

が文殊の智と一対を形成すること(E『成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌』でも「應修普賢行願 À 『大乘瑜 伽 金剛 性 海 曼殊室利千臂千鉢大 教 王經』 に注 目 してみるなら、 その a と d からは 入文殊師利菩薩般 賢 行 願 この

「普賢行願」を不空自身が極めて重視した態度に在るとするなら、

彼の密教理解の基層を為す重要な概念と言

若波 は 地 地 るよりは、 らすると、 若陀羅尼釋』 普賢行願に依らないなら、成仏することはできない」と言い、「普賢行願」 る成仏にとって欠くべからざる要因に位置付けられている。 に於ける行法を「三密門」として捉えるとするなら、 注目すると、 て了解されるだろう。 雨經』、 このように 「普賢行願」として修され、「三密門」 (等覚地)、 「三密門」と「普賢行願」は不可分に結びついており、 顕教の華厳とは違う「三密門」 の「此菩薩説三密門普賢行願」、 院門」 普照 「普賢行願」は密教の修道論と極めて緊密な関係を有していることが確認されるが、 i は E 「瑜伽中」と断り書きをした上で、 耀地 『成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌』 とする)、 更にC『 (成正覚地) またりとcからは法性と同 仁王護國般若波羅蜜多經陀羅尼念誦儀軌』を窺うと、 の四地に分け、 の性格は の 「普賢行願」 或いは「既成佛已、 凡位から聖位を勝解行地 「普賢行願」 入初 で言われる普遍的性格も、 先の理解に齟齬は無かろうと思われる。 近地以後の展開を普賢行願を中心に構成しており、 を含意するものと理解するのが適当であろう。 .]体であるとの性格を読み取ることができる。 この により理念化が計られるということになろう 「三密門」と「普賢行願」 於三密門普賢行休息者、 これは別 は [個の両者が段階的に修行され (地前)、 「三密門」と並び、 この法性同体に依拠した内容と 普賢行願地 a で は 亦無是處」 の関係は、 「三密門を修さず つまり、「三密門」 究極の目的であ (十地)、 先に見た通 との D В しかも いると解 その位 表現 す か b

え、 偈 頌 さて、この 他の経軌理解に於ても言及力の有る内容だと考えるべきであろう。 の 此諸菩薩 願 「普賢行願」は既に密教に具備したものと解するにしても、極めて『華嚴經』に親 0 普 獲善利 遍 性 につ 見 77 佛 ては、 切 神通力 『華嚴 經 修餘道者莫能知 で始終繰り返し説示されている。 普賢行人方得悟 衆生廣大無有邊 これ は例 しい内容となってい えば 普賢 如來 切皆護念

厭。

より端的に読み取ることができよう。

碍 碍 行 令 願 無邊際 如四大河奔流入海、 不入者。 TF. 法 輸 靡 菩薩 我已 不 摩 修 訶薩 行 毘 盧 得 亦復 經於累劫亦無疲 |具足 遮 那 如 境 普眼 是 界 力 常勤 境 界廣 厭 修習普賢 切 刹 大身 土 薩摩 入 行 我 是佛 訶 願 身 薩 所 亦復 成就 所 行 住 應 如是。 諸 諦 切智 惠35 佛 苏 慧光 以普賢! 復然 や、 頔 行 汝 定 住 願 應 盡 於 品 觀 未來劫 我 諸毛 切 0 佛菩提 修菩薩 如 孔 四 法 我今示 大河入於大海 行 入如來智 入如來海 汝 俤 境 界 不 無 無 有 能爲 普賢 疲 潼

三以 旨 即 相 信 大 文殊 所 知 但 來 一聖法 邊 理 有 藏 事 識 願 ,佛名不 者 而 『華嚴經』 舸 相 聞菩薩 賢表所 發 普賢菩薩自體 と文殊の関係性については、『 稱 而未 略 心 為二 從 動 法 不 起萬行。 普賢 行 能 文 性 に証拠を求めず、他経を援用しながら解釈学的に普賢と文殊の 殊 見及所 表依信 對。 身 故 故 入解 葙 師 表所證法 慈氏云、 普賢 遍故、 利 脱門、 以能 智 上下 一發故。 信 慧大 表 身 所 界。 極 諸 證 初 柏 信 文殊師 皆是文殊威神力故。 智 海 無二 善財 會即! 所信! 經皆言普賢行故。 如 即 甚 所 虚 始見發-出 深 理 出 空 入 相 な故、 利常 心 纏 如 對。 生 故。 華 如來藏。 境 故 來藏身三昧 巖 大心者、 為無量 兩 謂普賢表所 又見普賢 無初普賢。 經 見後 信 0 文殊表能起之解。 解雙 文殊 音 千 善財童子入其身故。 中で直 又云、文殊常為一 當信 者、 前 絕 方 ·億那 信 信之法界、 得智波羅 見普 位故。 故 可始生、 意在此也。 示され 由 又理 賢、 他 諸 經 蜜者、 7 即在 佛母 開 顯 理 云 LJ 唯 文殊表能信之心。 體 其 通 な 切菩薩 又云、 故 解 有 極 文殊菩薩 纏 用 明依 ζ. 事理窮 智 見故、 如 文殊於 方證 來藏。 そ 智分權 於理 師故。 得究竟三世平等身故 0 方便故。 た 理 文殊居初普賢居後 出 而 対の 諸 故理 實 故 生 め 發智 又云、 經 故 関係性 澄 佛名經云 趣 是 中 切 故 觀 以文殊 慈氏云、 菩 般 以 文殊師利心念力故 0 古德銘 若 所 文殊表 を証 說法門多顯 云 聖 汝先得日 明 後 休 能 圓 文殊 :息 切 切 證 7 毛廣 融 以 諸 衆 證 大 4) 觀 解 生 門 行

伽

教

と解されねばならない)この場合、「勝解行地」

體 用<sub>37</sub>

慧故。 ていた可能性が示唆されているため、 も判定し得るが、 に極めて相似した内容になっている。 これらの内、 ここでは、 亦表體 普賢と文殊をそれぞれ、「一以能信所信相對」「二以解行相對」「三以理智相對」の対で捉え解釈してい 第二の 用。 そこでは更に続けて「古徳親問三藏。言有經說、 普賢理寂以為心體。 「解行相對」は、 不空の受けた影響を中国に限定することはできない。 これは澄觀による解釈であることから、 文殊智照為大用故。』とも述べており、 「普賢行」と 解」 の関係性で捉えるもので、 未傳此方。 先の解釈が既にインドに於 又此一 まさしく中国 門亦表定慧。 先の不空の言う両者 しかし、 の華厳教学上 理本寂: 両 2者の内 で成立 の解釈と 0 )関係性 智即

当な 来説 修道・ が を十信乃至地前に相当させて理解している。 えられない。 ることも、 伽 極 強 師 一めて酷似しており、 続けて 地論』 のであろう。 調されることから、 の四位説を利用しつつ、地前の 究竟道を挙げ、先に不空の言う行位とは一致せず、 「普賢行願」 「普賢行願」 の中にその根拠を求めてみても、 澄觀の (そもそも、 『大方廣佛華嚴經疏』では、行位を四位に分けるものとして『攝大乘論』を挙げて、「勝解行地 華厳と密教を引き付ける素地としての性格を、そこに見ることはできるだろう。 を機軸とした行位論について見てみよう。 を引き合いに出すこともないため、 密教独自の解釈とも評価できるため、 、従来説に依ることなく、密教が独自に設定した行位であるなら、なおさら「 「勝解行地」 僅かに しかし『攝大乘論』では、「勝解行地」に続いて、後の三位として見道・ の上に「普賢行願」を設けたとするなら、 「勝解行地」 直ちに両者の関係性を特定することはできない。 先の 先の 瑜伽」 の語が見出されるのみで、 そこでは「瑜伽中」と指示されているので、 瑜伽」 は は 『瑜伽師地論』 「瑜伽教」 の意として解するのが 原義以上に「普賢行 を指示するものとは考 その行位を四位に 瑜伽 仮に従 分け

のみが僅かに他の典籍と共通するのみということからしたら、

<

つかの顕教経典も、また同時に含まれている。

密教を特徴づける内容が実に極めて華厳的であるという点に寧ろ着目すべきことになるだろう。

不空の功績 新た

に金剛頂系密教経典を大量に持ち込んだことに在り、その翻訳は密教経軌が中心となっている。 不空は三大翻訳僧の一人に数えられ、 この華厳重視の姿勢は不空の翻訳活動からして極めて示唆的である。 遥かに他を圧倒する分量の経典が翻訳されている。

『大聖文殊師利菩薩佛刹功德莊嚴經』(『大寶積經』第十五文殊師利授記會 『仁王護國般若波羅蜜多經』(鳩摩羅什訳『仁王般若波羅蜜經』 再訳

『文殊問經字母品第十四』 『大集大虚空藏菩薩所問經』 (僧伽婆羅訳 (聖堅訳『虚空藏所問經』 『文殊師利問經』 再訳) 再訳)

『大方廣如來藏經』(佛陀跋陀羅訳『大方等如來藏經』

『大乘莊嚴經』(地婆訶羅訳 『大乘密嚴經』再訳)

『慈氏菩薩所說大乘緣生稲幹喩經』(支謙訳『了本生死經』・失訳『佛說稲芋經』

『普賢菩薩行願讃』(『華嚴經』普賢行願品再訳

『大方廣佛華嚴經入法界品四十二字觀門』(『華嚴經』四十二字門再訳)

試みに上掲の翻訳をそれぞれ対応する異訳とつきあわせてみると、 これ らの内、 その殆どが新たに将来された経典ではなく、 再訳・異訳の類いというのが一 多少の異同が散見されるものの、大きく改変さ つの特徴となっている。

しかしその中には

賢菩薩摩訶薩欲重宣此義、

あ

るのは、普賢菩薩は八大菩薩の一人に数えられたとしても、

嚴經』で言う「普賢行願」

は密教的な性格のものへと転換がはかられたと了解される。

直接に文脈上の繋がりが得られない「八大菩薩讃

しかしここで極めて奇妙で

も解されてくる。

このような観点から行願品末の偈頌を眺めてみると、

それは澄觀の科文の如く

「禮敬諸佛」

た痕跡 例外的で、 は基本的 に 明らかに異訳の体裁を保ちながら、 認めら ń ない。41 しか ĩ その中でも 77 『普賢菩薩行願 わゆる密教化の改変を受けてい 讚 や 『大方廣佛華嚴 入法界 品

は

末尾に 行願悉皆圓滿。、三摩地人速得三昧現前、福德智慧二種莊嚴、 唵 ( 引三 ) 阿 ( 引 ) 戍嚩囉尾擬儞娑嚩 ( 二合引 ) 訶 「速疾滿普賢行願陀羅尼日。 行願 讚 では 『華嚴經』 普賢行願品 襄麼悉底哩 末の 也 (四合)地尾 (二合)迦 (引)南 (二)怛佗 (引 四 ) 偈 |頌に続けて『八大菩薩曼荼羅經』 獲堅固法速疾成就。」が附加されている。 每日誦普賢菩薩行願讚後、 末の 即誦此真言纔誦 「八大菩薩 (引)孽 これにより、 讃 遍 哆南 を付

何 .故に挿入されているのかという点である。 願 品 末の 頌 では 題目 普觀十方而說偈言』とあり、『の通り普賢行願、殊に大願廻 廻 向 0 無尽自在なる様子を画き出 してい ・るが、 そこでは

そのため偈頌は一人称で語られるという形式を有する。

とで、「普賢行願悉皆圓滿」 教では『普賢菩薩 方 行願讚』 行願讚』 では先の普賢菩薩の発言とはされ はその読誦が主たる用途であること、また末尾に「速疾滿普賢行願陀羅 が期待されていることから、 いぬまま、 読者たる行人に一人称として誦されるべき性質の文章と 偈頌はそのまま一人称で語られている。 尼」を誦するこ 不空の

[佛」「供養如來」 ており、 0 挿入は 行者が 「懺悔惡業」「隨喜功德」 その 直後に仏並びに八大菩薩 人称で誦持する限 b, 「請轉法輪」「請佛住世」「隨佛學」「隨衆生」 儀礼次第 への讃歎と敬礼が引き続きなされ、 (マニュアル) の性格を帯びてくる。 最後に 「廻向行」 「速疾滿普賢行 そうすると、 の十門が

羅尼」 賢菩薩行願讃』 -願讃』が成立したのではないかとも疑われてくる。 - より普賢行願の成就を期するということであれば、 種の密教行法に資する結構を帯びた翻 訳として

考えるなら、 施されてはいない。 分が他の諸訳に見つからない他は、 また一方の 華厳の四十二字は明らかに密教の字輪へと変換されることになるのである。 『大方廣佛華嚴經入法界品四十二字觀門』は、 しかし、これに付随する『大方廣佛花嚴經入法界品頓證毘盧遮那法身字輪瑜伽儀軌』を併せて 冒頭の五文字が文殊五字真言に改変される程度で、これ自体に極端な密教化 「又善男子如是字門、 是能悟入法空邊際。」 以下 0 部

教化が已にインドに於て成立していたとしても、 荼羅威儀形色法經』 0 王護国般若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』『仁王般若念誦法』『仁王般若陀羅尼釋』が併せて翻訳されており、 他にもこれに類する形で、 !な関与を前提として考える必要が有るだろう。 指向を窺わせる。 以上のように、『華嚴經』の訳経は他の大乘経典とは異なり、 顕教典籍の密教化は、 それら顕教経典の密教化の傾向は、 が訳出されており、これについても同様に密教化がなされていると考えて良いだろう。 また本経を再訳しないまでも、 密教への変換がなされているものに『仁王護国般若波羅蜜多經』が有る。 密教の側からの、 護国経典と一乗円教の密教への取り込みという形で要約することが 特定の顕教経典に対する積極的評価にほかならない。これら あまりに中国の国情に契うという意味からは、 『法華經』の場合は 著しく密教化が進められていることが分かったが、 『成就妙法蓮華経王瑜伽観智儀軌』 そこに不空の これには『仁 『法

仏教界の 態度を鑑みるなら、 まで『華嚴經』 動向に対する意識が働いたとするなら、 円教 を殊に重視する態度 の中 でも 『華嚴經』 (不空は円教を重視したとも言いうるが、 を一義的とすべきであろう)を見てきたわけであるが、 華厳教学で強調される『華嚴經』 の優位性に対しても注意が やはり 「普賢行願 不空に当 重 で向け 視

. る

空にも果たしてこれと同様の傾向が認めうるかについても検討を要するであろう。 に見られるようになるのであるが、 5 ń た可 能性が想定され . る。 実際、 この事事無礙は普賢境界に相当する教説でもあるため、 以後の密教 人師らには、 華厳円教に最高 の境地とされる事 普賢行願を重視した不 事 無礙 0 影 が

ることにしよう。 え に ことにしたいが、 教を最高とする教判論の最も重要な根拠とされてきた。その意味からも、不空にこの事事無礙 礙 は澄觀により体系化された四法界説の中で、 求めることは困 密教に対する華厳の影響を計る上で、事事無礙の影響の存否は最も確実な基準として想定される。 因陀羅網法界」とも表現されるように、 この 難であろう。 「事事無礙」という用語は澄觀華厳に於て成立するもので、その用語そのものを不空の訳経 そこで先ず、 「法」と不可分な「譬喩」とさえ言いうる。)に着目し考察を進めてみ 事事 華厳円教に不共な境地とされるもので、 無礙の譬喩として頻出する「因陀羅網」 賢首大師法蔵より以後 これ の要素の存否を問 は譬喩 この の範囲 事 を越 事 う 無

n 事 「因陀羅網」 の表現を求めてみると、 不空訳密教典籍には以下の 一例49 が 2見出

聖賀野紇哩縛大威怒王立成大神驗供養念誦儀軌法 品

足十 所謂煩惱障所知障。 地 住法雲地、 爲大法師。 證得 一切法 如幻如陽焔如夢 如影像如谷響如光影如 水月如變化如因陀羅 網如 虚空、 不久滿

佛 説 切諸如来心光明加持普賢菩薩延命金剛最勝陀羅尼經

係を求めることが極めて困難だと言わねばならない

翻

訳

集中して用いられているのが分かる。

爾 時 世 命經51於 L 轉 光 明 召 集 方 冊 界 恒 河 沙 諸 佛 滿 虚空 中 各放 光明 如 因陀羅 網 以光 崩 照觸 普賢菩 薩 令宣 説

金剛 壽

ことがない 翻訳と いう性格上、 0 かもしれな 原典 E 何 「因陀羅 れにせよ、 網」 「因陀羅網」 に相当する語が無ければ、 との表現は殆ど見受けられず、 強引に付会しない そ い限り、 の内容も華厳教学との その 語 は登場する 関

かか しながら、 事事無礙の様相・ 作用を語る上で重要なタームである「互相渉入」 につい ては 金 剛 頂 系 0

Α 金剛頂 切 如来真實攝 大乘現證大教  $\pm$ 

埵 a 時 婆伽梵大毘盧遮那如來、 切虚空界微塵金剛加持所生智藏 常住 切 虚空 切 如來無邊故、 切 如來身口心金剛、 大金剛智灌頂寶 切 如來互相涉入。一切金剛界覺悟 切虚空舒遍真如智爲現 證三菩提、

不空作教令故 切如來自身性清淨故、 一切平等無上巧智。清淨故、自性清淨. 切 法遍 切虚空、 能 現一 切色智盡無餘、 調伏有情界行最勝、

切

智薩

В 金剛頂經瑜 伽十八會指 歸

万 直 第 融 应 會名 如 來部即 如 來 金剛 一昧耶 真實 蓮花部即寶部 瑜 伽 此經 互相 中普賢菩薩 渉入、 十六大菩薩 法界即真如 兀 般若即實際 攝 成 身、 說四種! 於假施設有異、 慢茶羅 四 印 於本即 廣說五 生

一普賢大菩薩

次普賢後 諸菩 薩及外 金 蒯 部 各各説 本眞言本曼荼羅 本 前 契53

具三 此 b 瑜 十七 伽 教 大意、 十八八 乃至 會 如 或 遍 尊成三十 照 四 |千頌 佛 Ė 或五千頌或七千頌 身分、 亦具四 [曼荼羅 一一毛孔、 四 都成 印 八十萬頌、 互. 相 相 涉 入 具 如帝 随 Ŧ. 部四 形 釋 好 網 種 曼荼羅 珠 光 福徳資糧 崩 交映 四 印 展 糧 轉無限 具三十

智

慧資糧 修行

住 達

者

Ė

部

### C 佛 説 切 如 来真實攝 大乘現證三 昧大教王經

73 a 是 爲 其 時 德 遍 切 切 虚空界、 義成大菩薩、 互. 相 <u>7</u> 渉 秘密名號金剛界。 入 切 如 來 身語 心 即以金剛大灌頂 大金 剛 界。 以 法而 切 如 爲灌 來 加 頂55 持 九 混 入 薩 埵 金 剛 中。 時 諸 如 來

界雲 諸魔 如 b 復 鬼軍, 從 海 味 金 智通 具足 證 剛 成 光 身56 最 明 切如 Ė 切 門 如 悉地、 來平等無上大菩提 來平等智通 出 現 示 現 切 世 切如 界極微塵 發生 來神 果 切如 量等 通 游 轉 正法輪、 如 戲 來大菩提 來 像 以普賢性於金剛 灰心、 於普盡 遍 滿 成辦普賢種種勝 法 無 界 餘 互 薩埵 相 諸 渉 有 情 入 摩 界、 究竟 地 行 妙 廣 2堅牢故、 作 承事 切 切 盡 拔 切 虚 合爲 空界、 濟 如 來 利 樂 普 往 成 菩提 遍 從是 就 場 切 切 摧 世

從 C 大儀 爾 嵵 切 如來心 軌 世 尊大毘 流 海 出 盧 現 摭 切賢聖。 那 如 來 剛 復 手 菩 入 薩 摩 切 如 訶 來供 薩 普 養 盡 廣 法 大 界 儀 舒 軝 普 遍 盡 切 法 虚空界互相 界 舒 遍 羯 磨 渉 入故、 昧 金 剛 即 摩 成 地 切 衆 於是 妙 供 摩 養 莊 地 中

爾 時 世 |尊大 毘 /盧遮 那 如 來 以 切 頦 來 所加 詩故、 卽 入 切 ɗ 來 大方便智金剛 摩 地 於是 摩 地 彼

d 廣

遍

雲

切 ?如來、 普盡虚空界如微塵量、 舒遍一 切互相涉入、 乃至須 《彌山頂、 及彼金剛摩尼寶峰 大樓閣

を用いるものとしては以下の二例が見受けられる程度にすぎない この 表現 は 翻 『訳密教典籍全体を見回してみても、 さほど用 例 0) 無 4 表現である。 不空訳 いの他に 互相 渉入」

般刺蜜帝訳『大佛頂如来密因修證了義諸菩薩萬行首楞厳經』

世界如來互相涉入得無罣礙、名無盡功德藏迴向。

音提流志訳『一字佛頂輪王經』

眞珠羅網妙香花纓周匝垂覆。其諸寶中出種種光、互相交映。

ものと了解すべきであろう。このように見るなら、少なくとも不空自身の理解として、金剛頂系経典に頻出する「互 いては、そのりにて「互相渉入。如帝釋網珠光明交映展轉無限。」とあり、 は言えず、不空の訳経上の特徴として理解しておく必要があろう。それでも、B『金剛頂經瑜伽十八會指歸』 0 一渉入」は相当に華厳的色彩を帯びていたものと考えて宜しいはずである。 の、「互相渉入」は既に金剛頂系の密教の内側に認められ、 以上のように見るなら、 華厳教学で言うような事事無礙の理論を踏まえているかについては未知数ではあるも しかも密教典籍全体の中からすると頻出していると 確実に『華嚴經』が踏まえられている につ

做し得るが、 このことからすると、 以上の範囲では厳密にはあくまで「経」というレベルのことであり、 不空の段階からして、 華厳教学との連絡を可能にする素地が 中 ・国で独自に発展した華厳教学 既に形 成され てい るとも見

との接点を直示するものでは な 61 果たして不空は華厳教学と無関係で有りえたのであろうか

0 澄觀は不空と接触した痕跡が有る。 密教の参照は文殊菩薩 大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』(以下『演義鈔』)には 「性」を主張してい 0 連 解に留まらず、 そこでは文殊菩薩に関する問題を不空に問うたということである。 他にも『演義鈔』では次の如く「三十七尊の出生と華厳 「疏亦有傳云者、 、即興善三藏譯。 余親問三藏有同 此説。」とあ 0 海 しかも 節 ŋ

同

剛藥叉、 意同 華燈 薩者 生如 北 蜜菩薩。 且如總持教中亦説、 大圓 方不空成 塗 來四菩薩者、 三戲鬘歌 謂中方毘 |鏡智流出東方阿閦 金剛法、 四金剛拳。 東方阿閦 就 舞。 如 這 進那 來 二金剛 皆上有金剛、 如 已上總有二十五也。 三十七尊皆是遮那 來四菩薩 法 金剛寶、 如 界清淨智即自當毘 利 來四大菩薩者、 如來。 三金剛因 者、 二金剛威光、 下有菩薩。 平等性智流出南方寶生如來。 金剛薩 佛 及四攝八供養故、三十七。 几 盧遮那如 金 所 三金剛幢、 金剛波羅蜜菩薩、 然此三十七尊各有種子、 埵 が現。 空菩薩、 削語。 謂毘. 來。 北 二金剛王菩薩、 盧遮 方不空成就如來四菩薩者、 四金剛笑。 言三十七者、 那 如來内心證自受用成於五智、 二寶波羅蜜菩薩、 妙觀察智流出西方無量壽如 西方無量壽如 三金剛愛菩薩 五方如立 皆是本師智 言四攝者、 來各有四大菩薩、 即 崩 來、 三法波羅蜜菩薩、 流 鉤 索鎖鈴。 金 兀 亦名觀自 出 剛 金 業 剛 與今經中 從四智 來。 善 二金 |哉菩薩 在於左 八供養者、 在 成所 王 流 海印 四羯 剛 如 几 作智 法 有 來 方 磨 頓 南 如 即 三 方 波 復 四 來 香 蕃 寶 成 大

金剛頂經』 ここでは、 それら三十七尊は毘盧遮那 本文を参照してみるに、 直接に 『金剛頂經』 からの引用はなされ 如来自内証智より流出したものと評 そこに示された方位の配置、 ていないが、 眷属 三十七尊の出 の接 属関係、 それが 生に 『華嚴 出 つ 7 生  $\mathcal{O}$ て の要約 經 渦 程 などに 中 が 示 0 齟 海 n 齬 節 は て 頓 無 1/2

そして、

0

先の澄觀の見解と無関係ではないだろう。

ては、『十八會指歸』にもB‐bの記述があり、三十七尊を巡って華厳の「互相渉入」が持ち込まれていることは き換えて解釈するなど、極めて不空に親和的態度に出ている。この内、三十七尊の出生と海印三昧の同質性につ また、不空訳の 「金剛頂經」と『華嚴經』との関係性を示し、華厳の四十二字門を『華嚴四十二字觀門』に置

と同質のものと認めているということなのである。

展開した記述が残されておらず、華厳教学をどれほど密教に反映させたかについては明瞭ではないが、 にも取り込もうとしている痕跡が濃厚に見て取れる。しかし、不空自身が華厳教学で言うような事事無礙 このように見るなら、確実に不空の段階で、密教は『華嚴經』に対して極めて高い親和性を保ち、 また彼に与えた影響の程度を考えるなら、経のみでなく、華厳教学への顧慮はなされていて当然と考えるべき 更に 澄觀との接 の理論を 思

『金剛頂經大瑜伽祕密心地法門義訣』の思想

ではないだろうか。

ことができた。この態度は金剛智から不空にかけて共通する態度と言え、既に中国の華厳教学を受け入れる素地 以上にて、 金剛智と不空に華厳の接点を求めてみたが、 訳経を通して華厳に対する二師の親和的態度を見出

とされる当書は、 それでは、こういった態度を『金剛頂經大瑜伽 金剛智の口述を不空が記録したもので、 秘密心地法門義訣』に求めることは可能であろうか。 両師何れの思想に属すべきものであるか明瞭に決するこ

十分に用意されていたものと考えられる。

ここでは

「菩提心」は

「月輪」

の姿に描かれ、

それはそのままで法界であるともされ、

殊に

普賢菩提心」

ع 第

要な資料と目されるべきものと言える。 とはできない までも、 中 国に於ける金剛頂系密教の華厳に対する親和性を確認する上で、 以下、 本論では当書と華厳の関係について些か考察を加えてみることにし 翻 訳され た経 以 上に重

よう。

のみで、 ない。 網經』と広略の関係に在るとして、両者の関係は緊密に設定されている。 『金剛頂經大瑜伽秘密心地法門義訣』は文中で「此地梵網經兩卷從此經中出淺略之行相也」と述べてい それも極めて簡潔な引用に留まり、 必ずしも彼の経に対して思想的に全く依存しているようには到底見え しかし、 『梵網經』 の引用箇 崩 る通り、『梵 は四 . ヶ所

そこで 『華嚴經』 の · 引用を窺ってみるなら、端的に 「廣讚菩提心如華嚴等」とあるように、『華嚴經』

を中心に援用がなされているようである。

云爾時普賢至請教示等、此第三現請也。 「菩提心」につい て『金剛頂經大瑜伽祕密心地法門義訣』 釋日。 謂普賢菩薩住佛心中得佛加持。 は次のように言う。 佛加持故從心出現、住

月輪者菩提心相 切有情亦復如是。 也 表以菩提心即為法界故。 即 切有情普賢菩提心之所攝持、 為 諸 有情 請佛教 示 也

菩提之相」 **過有情處、** 顯本也。 表現から、「遍一切處」 釋日。 のことだと言う。 有情 謂菩提心者萬德之源衆行之本。 類數乃無量故曰衆多」 の菩薩、 これはつまり、 普賢菩薩との関りが強調されている。 と有り、 この「菩提心」 是故如來先顯心相。 「菩提心」 は が顕教で言う如来蔵思想と同様の構造を有してい 万徳・ 衆行の 清淨圓滿猶如月輪、 また 根 本、 「經云為衆多月輪至菩提 且つ先の 即 大菩提相也。 「月輪」 0 心已、 相 以此 此 心

遍

ると言えよう。

とを示しており、 一令諸 故。 名為有情亦非有情。 有情覺知自身不離佛心。 このことは 如來藏性生缺減故」、或いは 「如是有情亦名為佛亦不名佛。 如是覺已當作此念、 云何我等於佛心中造種種惡業。」との一文からして示唆的であ 「此普賢菩薩現住佛心者有二意。 功德智慧未明 顯故。 亦名普賢亦非普賢。 表知普賢即是毘盧遮那 分行

六位故、 下文、 心 此之謂也。」とも言い、 書では「初中即是佛故者、有人釋、或云因中說果、或云解同佛境、 と述べ、普賢行の所依として「大菩提心」を位置付けており、 經大瑜伽祕密心地法門義訣』 切位故。 差別行各別修故。 為所信所證 界因果分相顯示中、 地法門義訣』 このような「菩提心」 約一乘圓教始終相 即因是果也。 五無等果、此亦二義。 故。 に極めて親しい内容になってい 二無等心、 二普賢行一即一切故。 三由法性無始終故、發心入始即正是終故也。 亦有十義五門。一無等境即理實法界、 この内一 攝 の有様を『華嚴經』では讃歎しているのだと言うわけであるが、 此亦二義。 のような「菩提心」の教理的解釈が窺える。 圓融無礙、 乗円教の理解として挙げられる、 修生果、 一大菩提心為普賢行所依本故。 得始即是終、 四無等位、 . る。 修顯果。 窮終方原始。 此亦二義。 此五門十義通收此經 此有二位。 一経の宗旨として重視しているのが分かる。 一行布差別位比證不同故。 是故上文云初發心時便成正覺具足慧身不由他! 第二と第三の根拠は先の 一由陀羅尼門緣起相攝故。 或云約理平等。 二信悲智等隨行起故。 例えば法藏の 是出纏最淨法界。 一部略盡。 若約三乘教亦得如上說。 是故具以為宗。 『華嚴經探玄記』では 華厳 二圓融相攝位 二是在纏性淨法界。 『金剛 三無等行、 二由普賢菩提心遍該 教学に 頂經大瑜伽 Ł 此 『 金 一位即具 今尋上 また同 剛 秘

見えるが、 のように見るなら、 早急にかような決断を下すなら、 『金剛 頂經大瑜 伽 秘密心地 此 **一か早計の謗りを免れないことになるだろう。** 法門 \_義訣』 は華 厳 教学と 直 接に交渉を有 仮に してい 『金剛頂經大瑜 るか 0 よう

頂

祕 密心地 殊に事と理の関係性を越え、 が 法藏の華厳教学を参照したとするなら、 事と事の関係に於て語られる「円融無礙」を大々的に導入することが躊 何故に華厳教学で優位と自任する 円 融 わ 'n た

かという疑問

が生じてくる

彼 たびたび主張されている。)しかも、このことを指して「祕密義」としていることから、この如来蔵思想的構想が 知)。」と言 身清淨境性、 他欲清淨者、 うに見える。このことは先の「菩提心」の構造からしてそのように言いうるのであるが、 (の思想的核心に位置するものとも判ぜられ、そこに事事無礙の要素を積極的に見出すことはできない 実際、『金剛頂經大瑜伽祕密心地法門義訣』の思想を窺うなら、そこでは如来蔵思想が常に基調となって ζ, 經云、 即了一切諸法自性清淨、了一切法自性清淨、故此一切清淨法性入我身中、我同法性。 自己の本質に目覚め、 行者欲自未清淨及真言乃至亦自性清淨等。釋曰。長行經可解其義。 本質への回帰が指向されている。(このことはよく「還源」 秘密義者、 他にも例えば 先以思 是故清淨(餘可 という表現で、 のである。 「初頌云自 惟佛功德 ζJ ・るよ

#### 小 結

それに対して否定的な態度を取ることはなかったが、 は 0 0 極 融 接触、 通 めて奇妙なことだと言わ 0 思 また後の諸師 の理論を採用せず、 想的 [傾向 からすると、不空は未だ華厳教学を踏まえた段階にまでは至っていないと考えられる。 :の華厳教学援用の状況から、仮に不空が華厳教学を理解していたと考えるなら、華厳不共の「事 寧ろ華厳教学で理事無礙の範囲に限定される如来蔵思想の枠組みに終始していること ねばならな 67 それ故、 その内容を密に摂取するまでには至っていなかったと理 不空が華厳教学の 存在を知ってい たことは先ず確実で、 澄觀

で一応に結論づけておくことにしたい。

ことさらに強調することはできない。本論ではそれ故、 できないが、 れるべきであろう。 仮にその影響が存在したとしても、 勿論、 華厳教学の動向と完全に無関係であるかと言うと、必ずしもそのように断言することは 華厳教学不共の教理の痕跡が認められないことから、 中国華厳に特化されるような影響を認められないと、ここ そのことを

# 3不空訳場に参じた諸師の密教観

実に以後の中国密教に於ける華厳摂取の先鞭をつけたものとも捉えられる。 するような態度が見られない限り、両者の連続性は当然前提となっていたはずであり、その意味から、 恐らくは印度由来のものとして多分に理解する必要がある。 確認された。 これまでの検討の結果、不空は既に『華嚴經』を高く評価し、殊に「普賢行願」を積極的に応用している様子 しかしこの華厳に対する評価は、必ずしも中国華厳に対するそれであるとは断定することはできず しかし、不空に印度の華厳と中国の華厳を明確に峻別 彼の態度は

想定されていたかについて概観し、不空以後の展開の方向性を考える一助にしてみようと思う。 そこでこれより以下にて、不空訳場に参じた諸師の論書に各々の密教観を求め、 併せて華厳との関係が如何に

88

不空訳場に参加した僧たち

良賁、 良 傳之曠劫救護實深」とあり、『仁王經』 望依梵匣再譯舊文。 聖文武皇帝陛下、 沙門不空奏。伏以、 智三藏和上表制集』(以下『表制集』)の「請再譯仁王經 資・ 不空の 飛錫・ 潛眞、 訳場にはどのような人物達が集っていたのであろうか。これについては例えば 潛眞・ 叡文啓運、 法崇、 貝葉之言永無漏略、 如来妙旨惠矜生靈、 法崇らには著述が残されており、 超悟、 濬哲乘時、 慧靜、 に限ってではあるが、 圓寂、 仁王寶經義崇護國。 弘闡眞言、 金口所説更益詳明。 道林等、 宣揚像教、 それにより些 於内道場 制書一首」に「仁王經望依梵匣再譯舊文 前代所譯理未融通。 仍請僧懷感、 正確に人物を特定することが可能である。 皇風遠振、 所翻譯。 一かその思想を伺い知ることができるであろう。 飛錫、 佛日再明、 福資聖代澤及含靈、 潤色微言事歸明聖。 子翷、 每爲黎元俾開講誦其仁王經 建宗、 『代宗朝 歸性、 寇濫永清寰區允 贈 伏惟、 右興善寺三 司 義嵩、 空 | 天辨 その内 寶應元 正

### 良音

る不空の ということであれば、 う性格を持 良 貴 í 翻訳であり、 代宗の菩薩戒師になるなど、 寒 当時に在ってはその影響力は多大なものがあったと推測される。 訳場に参じた良賁がこれに註疏をつけ、 良賁は密教伝授の法流上からは殆ど注視されないまでも、 朝廷に近しい立場に在った。 更には目錄への註疏の採録は不空の 彼の 『仁王護國般若波羅蜜多經疏』 この新訳 不空との関係が 『仁王 經 相当に濃密であ 口添えによるも は 勅 勅 命 によ 撰と

たことは決して想像に難くない

が元より華厳と親和的である点については留意すべきである。

齎されたと解するよりは、不空の重視した密教的「普賢行願」として見るべきである。但し不空の言う 也。』と述べ、「普賢行願」を「三密門」との関連に於て言及しており、 有諸佛不修三密門、 言野字者、 嚕抳迦野 時 良 に示されてはいるが、 仁王 依聲明法、 解日。 經 娜莫如前 不依普賢行願、 解 八轉聲中第四為聲。 釈 いの場面で 「從此第二明歸僧寶。 阿哩野者、 で、 得成佛者無有是處。 密教の知見を導 為彼作禮故名為也。下諸野字皆准知也。 此云聖者。 經。 入し解釈する場面 三滿多者、 娜莫阿哩野三滿多跋 若成佛已、 此云普、 於三密門普賢行願有休息者、 叫が有る。。 この場合の 亦云遍、 (捺囉野) その 冒地薩怛嚩野 亦云等也。 謂此菩薩說三密門廣明行願。 「普賢行願」 中 0 つでは 跋捺囉者、 7摩賀薩 は華厳から直接に 亦無是處、 恒 |嚩野 此云賢 故歸命 摩 賀迦

中には多数の引用が を顧慮する様子も無いことから、そこに華厳教学からの影響を想定しうる可能性は殆ど認められない。 に位置付けようと試みている。 する従来釈を退け、 為第三時。 る融和的態度を取っている。 脱見され さて、良賁は『仁王經』を一乗と見做し、その下で法相と法性の調停につとめ、 なが 『大乘起信論義記』 又彼據漸次可云第二。 如華嚴等。 5<sub>85</sub> そこに 第三時ともしうると解するのが適当とし、あくまで三時教判の枠組みの中で『仁王經』を高位 『華嚴經』 理實而言、 は中 が 実際、良費は法相宗の三時教判を直ちに退けるようなことはせず、「如彼經中說非空有 国華厳に特異な縁起論が反映され その際、 からなされ、 知られるが、 此約頓悟故云第三。 華嚴、十地、 良賁は 良賁はこれを全く用いることなく、 他にも中 金光明等、具明大乘非空非有治斷行位三賢十地、故為第三。 『華嚴經』までも第三時と認め、 進退皎然豈違教也。」として、 国華厳の教学に特徴的な法界観を想起させる記述もい てい るとは言えない。 特に他の円教で提唱された教判論 かえって元暁 『仁王經』を唯だ第二時とだけ 両者の存立意義を等しく認め また、 華厳第三 0 海東疏』 祖 実際、 此經亦然。 ζ

するなど、彼の華厳解釈が中国華厳に直結しているようには到底解しえない

をしておらず、 以上の結果、 先の 良賁は密教を顕教経典解釈に応用する態度に在るが、その元々の解釈に中国華厳を反映すること 「普賢行願」も不空三蔵に由来するものと考えられるため、 良賁に於ては、

中

・国華厳と密教

|接的な結合は認められないと判ぜられねばならない。

飛錫

修していたようである。その後、不空の訳場にて「筆受潤文」の役を担当することになるが、その経緯につい が想定されねばならない筈である。 の上表も併せて採録されているなど、伝授・付法の法流に直截に関ることが無いまでも、不空と相当に親 される。また不空三蔵の碑文を担当し、他にも恵朗、 影贊」にて「灌頂弟子」と自署していることから、密教の伝授を受け、且つ不空の弟子を自認していたものと 詳しく知られない。それでも不空との接触以後は、『表制集』所収の「唐贈司空大興善寺大辨正廣智不空三藏 飛錫はもともと天台の学流に在る人物であったようで、その実践も法華懺法をはじめとする天台止 恵果らといった高名な諸弟子に交じり、『表制 集』 には しい 推 ては

まり未来仏の念仏とは如来蔵の観法に他ならないとも解しうるが、『法華經』 のだという。この未来仏とは一 さて、飛錫には『念仏三昧實王論』が残されており、 彼の書によれば、これまでの念仏は過去仏・現在仏に対する念仏に過ぎず、未来仏に対する念仏を欠い 切衆生即未来仏とするもので、明らかに如来蔵思想を理論的背景に有してい 些か彼の思想の傾向を窺い知ることができる。 の常不軽の行が引き合いに出されて

とで、そこに事事無礙が活用されるような痕跡を見出すことはできない。

あろう。 観に相当するものであると考えられる。このことは、文中の「即事之理」「即理之事」との表現からしても明瞭 るのが適当であろう。この観法を華厳の法界観の観点から評価するなら、その如来蔵観としての性格から理事 無念」、「往生」は「真無生」とし、 ることからすると、菩薩の利他行の実践までも含意されているようにも見ることもできる。 つまり、 飛錫自身はある程度、 禅観の性格が一層濃厚であることからすると、観法としての性格を一義的に見 華厳の法界観を踏まえていたと考えるにせよ、 それは理事無礙観までのこ しかし、「念仏」は

仏念仏ははからずも瑜伽真言の深妙観門と会すことになるのだという。 たる事事無礙が密教に導入されることになるが、飛錫のそれは一段前段階に留まるものとも解されるであろう。 飛錫は更にこの未来仏念仏を積極的に密教との関わりから言及する。 つまり、 彼の解釈によれば、 空海以後になると華厳最 自らの主張する未来 高

### 潛追

定され 61 もの 教、 具合が推察され、 朝闡揚妙旨弟子繁多。 眞 0 入曼茶羅、 てくる。 は伝授・付法の法流に明確に位置付けられてはいないが、『大唐貞元續開元釋教錄』に 密教の人師としての顔を持つ人物と考えて宜しいであろう。『宋高僧傳』はそれに加えて 実際、 登灌頂壇、受成佛印、 先の予想に齟齬は無かろうと考えられる。 不空翻 加復綱紀興善保壽二處伽藍。』とも述べており、 訳の 『大聖文殊師 仰諮密要」とあることから、如何なる伝授であったかについては明瞭 利菩薩佛刹功德莊嚴經』 の註疏を任されている。となれば、 しかも教団組織 に深く関る位置さえ想 「親奉三藏 關 その信任 內河 和上示以 でな

蔵思想の中でも殊に

起

信論』

このことを評して、『密教大辞典』では顕教の菩提心を言うのみと断定し、密教の性格を一

切認めない態度にある。

は 既に散逸し、 潛眞 Ô 著作に 僅 は 上かに 彼 の経疏以外にも、 『菩提心義』一 巻が現存するのみである。 『發菩提心義』 ح 『發菩提 心 の 二 部 の 存 在 が 知 5 れ 、るが、 主 著 たる

提心」 覺故平等平等離言絕慮。 は 不 乘起信論』(以下『起信論』) 生爾耳。依覺故迷。若離於覺則無不覺。猶是言之。菩提與心不得為二。菩提與心、相違釋也。」の箇所から、潛眞の 省除迷覆、 -生滅、 大意明 『菩提心義』を一読してみると、その冒頭「 起信論』 理解は如来蔵思想を基盤にしていることが容易に見て取れる。 即得入於真如之門。」 本覺成不覺。 求覺之心、名菩提心。發求菩提之心名菩提心。 の「始覺者、謂依本覺有不覺、依不覺說有始覺。」、或いはこれを受けて法藏が『大乘起信論義記』 不覺成始覺。 是故佛果圓融蕭焉無寄。 0) の借用であるように見受けられ、 に理論的基盤が存しているように見受けられる。 「猶如迷人謂東為西方實不轉。 始覺同本覺。 「初釋名義者、梵云菩提、此翻名覺。衆生迷覆名為不覺。 同本覺故則無不覺。 尚無始本之殊。」とする解釈と同様の 依主釋也。 衆生亦爾。 続けて「依覺故迷。 無不覺故則無始覺。 若悟名覺、 特に「譬如迷人依方故迷。」なる表現は 無明迷故謂心為動而實不動。 迷為不覺。 若離於覺則無不覺 理 解が示されており、 無始覺故 譬如迷人依方故迷。 今遇善友開 萴 無本覺。 」なる部分 若知動心 發無 で「此 無本 如 大 明 来 即

名覺了、 含普賢之心。 **云何能證無上菩提。** かし、そもそも不空の 說此甚深 亦名 我見自心形 淨法界、 秘密瑜伽、 當知、 亦 如月輪 名實相 令修行者於內心中觀白月輪。 『金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論』でも、 法爾應住普賢大菩提 般若 何 故以 波羅 **艦蜜海**。 月輪為喩 能含 心 謂滿 種種 一切衆生本有薩埵、 由 月圓 無量 作此 觀、 珍 明 寶二 體 見本心湛然清淨。 摩地、 則 與菩提心 為貪瞋癡煩惱之所縛故、 猶 「第三言三摩地者、 如滿 相 類。」 月潔白分明。 猶如滿月光遍虛空無所分別 としつつ、 何 真言行人如是觀 諸佛大悲、 者。 一觀十方含識 為 切 有 以

せよ、 己身。 經』が引用されてはい を新たに持ち込んだ点に新味が有るとも評しうるだろう。 自らの 『大唐貞元續開元釋教錄』では 逆に密教に関る人師 き解されるものであるため、必ずしも『菩提心義』が顕教の菩提心に限って企図されたとは即断できないはずである。 れという体裁を取っているかのように見えても、そもそも密教の菩提心とて、教理的には同様に如来蔵思想に基づ 輕 而 踏まえられている。 慢。」と述べており、 不證得。 性皆堪安住無上菩提。 さてこのように見るなら、『菩提心義』は密教に従来より見られた如来蔵思想を踏まえ、そこに『起信 実際 その理論的構造は如来蔵の範囲を超えるものでは全くない。それ故、『菩提心義』の菩提心が仮に顕教のそ 所言利 「菩提心」解釈を顕教にだけ限定しようというのは、 『菩提心義』では菩提心の行願について『毘盧遮那疏』を援用しており、そこでは密教典籍が顕教と同列 若離妄想。 益者、 謂勸 が、密教と明確に峻別しながら、 一切智、 、ても、 なれば、 基本的に如来蔵思想に基づいていることは明白であり、密教的色彩が些 發一 是故不以二乘之法而令得度。 如来蔵思想との対応から、 切有情悉令安住無上菩提、 「親奉三藏和上示以祕教」と言っていることからして、不空に類する書が有りながら 密教を『起信論』 自然智、 無礙智、 思想に近接するものと捉えたと想定する方が、 則得現前。 顕教の菩提心に限って論述しようとする態度は不自然である 故華嚴經云、 せいぜい理事無礙程度のことと言わねばならず、 終不以二乘之法而令得度。 このことを中国華厳の視点から窺うなら、 些か不自然なことだと言わねばなるまい 所言安樂者、 無一衆生而不具有如來智慧。 謂行人、 即知一切衆生畢竟成佛故、 真言行人、 知一 むしろ自然である。 か反映しているに 但 切有情 以妄想顛倒 たとえ 中国 論 思想 不敢 |執著

を果たして俯瞰したかについては明瞭ではない。

この点は、

先の飛錫の場合と共通している。

又解。 又解。 解日。 法崇

法崇につ 1 ては、 僅 かに良賁らと不空の 『仁王經』 の 訳場に参じたという程度しか知られない。

有 解如者如三世諸佛之言、 無窮功德。 さて彼の手になる『佛頂尊勝陀羅尼經教跡義記』では、経の六成就のうち、信成就に相当する「如是」 について、「今 譬如木中定有火性鑽之火得、 是者即三世諸佛之所說、 得有種 故言如是。 種功用。 佛性亦爾。」と解釈しており、 又梁朝攝論、 信有三種。 信實有。 当経は仏性説を基調に理 二信有可得。

解されていることが、先ず了解されてくる。

このことは陀羅尼 の解釈を試みる内の 「第七定慧相應門」 に . も明 一般に 顕 n T 4 る。

秫弟 唐云遍淨也。 又云真實。 即 ·是遍滿清淨 也

怛

第七定慧相應門。

人天福行皆有限量。 雜業為因、 皆招虛幻。 豈同 密教神力加持真實普緣皆遍清淨也。

怛 闥· 真實遍滿清淨者。 者如如也。 二心不生、 此明、 心之實性非內非外、 分別情息。 真言智證名相皆如。 隨薰習力似內外現、 心如色如 即迷心外執緣生法、 故重呼之也 妄成遍計空華夢等

以鏡外無像不可執其實有。 以心之實性不礙緣生智鑒照然、 故云遍滿清淨也

間 Ħ 體自如. 如 云何妄想 如觀銅體不遍鏡外之像。

答日 匠 成 (於器) 而非 匠 名。 而器不能自成、 必有為器主。 匠雖非器、 豈無為匠之功。 成於器功歸於匠。 妄心 厩

還歸清 淨 也

尾 一姿普吒沒地秫弟 唐云顯現智慧也

故言最

解日。 如蓮 朔 華開、 殼破、 業累消亡、 如萌芽發、 既除我法、 真實普緣 覺夢 智慧 知 顯 虚 實相 朗然、 即智慧顯

現

解日。 惹野惹 重言最 野尾惹野尾 勝最勝者、 惹野 前云顯現、 唐云最勝最勝。 即是真如也。 即是殊勝、 此明二門。 即 是真俗 根本智、 諦法門也 後得智。 為後得達俗、 根本證真、

捨心、 可能性が考えられる程度で、 とあることから、 釋也 (云云 )。』とあるように、事と理を対比して分析する意識が認められ、特に後者では「二法事理圓融覺悟悉通. 有情速得覺悟也。 来蔵思想でも殊に また更に、 このうち 必當命終、 又解真言行者、 理者、 不了所 實相真諦。 「此明、 緣即 上の引用文では観門による事理加持を言っているが、 應生不生應死不死、 道眞如」 生二妄。 解日。 華厳法界観に近しい内容を有するようにも見える。 修此觀 『楞伽經』、或いは『起信論』などの熏習説を持つ如来蔵思想から影響を受けた痕跡と解される。 心之實性非內非外、 事則百千儀軌。 と不可離であり、 重呼能令覺悟者、此有二種。 門事理加持故言最勝。 若悟總持修瑜: 如来蔵思想の範囲を越えない。ここで興味深いのは、 即蘊死二 理則一 伽觀、 隨薰習力似內外現、 直後に「又解。 魔現成超也。 道真如。 俱遣其執妄緣永斷。 緣此 持誦真言普皆清淨也。」 佛 以此二法事理 一者能覺事陀羅尼。二者能覺理陀羅尼。 頂 修持不間、 真言三昧令心等持、 能摧四 即迷心外執緣生法、 魔 所執不生、 圓融覺悟悉通、 魔境不侵煩惱頓除。 他にも しかし、 得免諸災、 「冒馱野冒 それもあくまで理事無礙を援用した 了本還源 心境兩亡能所俱息。 妄成遍計空華夢等」 故言最勝。 陀羅尼の 名重呼也。 駅野 復超後二 是法平 実践は常に 所言事者、 如經所 唐云能令覺悟。 事之與理 等。 聲聞執境、 說 菩提煩惱 と の 一 俗諦軌 理 依主持業 却 後七 文は、 たる 生 儀

無始已來體本清淨

無縛無解

由

若虚空、

」とあるように、

それは常

に観法を前

自利

峲

かえって強調されている様子さえ見て取れるということであれば、 なら、ここではそれに陀羅尼軌儀を付加しているに過ぎないとも言え、更には、並列すべき観法が真言の読誦より している点である。 これまで『起信論』などでは、 真如観により本来性への回 思想的結構は先の論師らの場合とさほど大きく [帰が期待されきたが、 構造: に見る

### 小結

相違するものではないと指摘することができる。

結果、 極的に従来の如来蔵思想、一乗思想との連絡を計ろうとする傾向が明瞭に見て取れた。 以上、 諸師 不空の訳場に参じた諸師の論書から、 !の何れもが例外なく、空海のように密教を孤高として、他の顕教を退けるような態度には無く、寧ろ積 各々の密教観を特に華厳との関係の視座から概観してみた。その

0 語られていることからすると、未だ中国華厳の教学を必ずしも十分に反映しているとは言い難いのである。 諸 特に華厳との関係に注視してみるなら、不空の段階から華厳重視の姿勢は窺えるのであるが、 師らにも共通して認められる。 但し、 華厳教学不共の事事無礙法界説の影響は認められず、 如来蔵思想を中心 その態度は上 掲

## 4不空以後の密教祖師の動向

行 こわれていた筈であり、 空海 段階では、 既に華厳教学が密教教理に十分に反映していることから、 空海の華厳教学の摂取は以後の中国密教の動向から鑑みれば、 確実に中国でも華 全くの独創であったとは考 一厳 0

を試みることにしたい。

性を想定するのが自然であろう

え難く、 訳場に参じた諸師と時代的に共通する不空門下の阿闍梨らの内で、 の祖 師 に相当する人物の教導を踏まえた結果と考えるのが自然である。 華厳教学の摂取が積極的に押し進められた可 このように見るならば、

それでは、より具体的 に誰の手によるものと考えるのが宜しいのであろうか。 以下この問題について些か

慧朗

中的に収録されながらも、 されることになる。 承灌頂之位。 指して「唐大興善寺故大徳大辨正廣智三藏和尚碑」では「而沙門惠朗受次補之記、得傳燈之旨、繼明佛日 後學有疑、汝等開示、法燈不絶。』とあり、不空自身、次代を担うべき人材として六名の名をはっきりと示してい 琢磨成立八箇、 敕語僧慧朗。 |表制集』巻第三所収の「三藏和上遺書」によると、そこでは「吾當代灌頂三十餘年、入壇授法弟子頗多。 この内、教団を代表すべく、不空の衣鉢を継いだのは、慧朗であった。慧朗は 至矣哉。」と言い、『大唐故大徳贈司空大辨正廣智不空三藏行状』では「行年七十。 餘知法者、 專知撿校院事、兼及教授後學。」とある如く、教団に於ける指導的立場が公認されており、 淪亡相次、唯有六人。其誰得之。則有金閣含光、新羅慧超、 しかし、 蓋數十人而已。」と述べている。その為、この慧朗の上表文は頗る多く『表制集』 大暦十三年十月九日の これも初め は大暦九年七月七日の 「賀度韓王女出家表」 謝 恩制追贈先師并諡號表」 を最後に突如として途絶えるような形とな 青龍慧果、崇福慧朗、 「敕慧朗教授後學 僧臘五十。 より始まり、 保壽元皎 僧弟子惠朗、 制一 首 以後集 に散見 紹六為 次 を

に在って、

初めてかように公然と言い得るものではないかとも考えられる。

っている。

内での派閥対立も特段認められないことからすると、慧朗の急逝が原因と予想されて然るべきであろう。 慧朗の教導的立場が不断に維持されている限り、このような事態は到底引き起されるべきもない筈であるが、 すべきでありながら、空海は この第七祖を巡っては、やや複雑な事情があるようで、『表制集』を中心に見ると明らかに慧朗が第七祖と見做 『付法傳』『真言傳』にて恵果を第七祖に充てており、七祖の地位に混乱が生じている。

ろう。 価されうるわけで、 密教教団の拡大は慧朗ではなく、寧ろ実質的には恵果により果たされたとも言え、その点からして恵果は大い 朗 なったというのが実情だろう。 述金剛界大教王師資相承傳法次第記』に拠るならさほど多くはなく、その期待に必ずしも答えるべくもない結果と は殆ど注目されていないことからしても、 このように見るなら、今後の活動を期待されながら、程なくして慧朗も没することになり、その付法も海 空海が直ちに恵果を第七祖とすることも、 七祖の位置は、恐らくは公的な意味と実質上の意味とに分裂して存在したということになるだ 同書では、不空以後の教団の動向を寧ろ恵果を中心に記述しており、 同様の予測が立つのである。確かに現存する史料の範囲からすれば 自らの付法の正統性を言う意味と同時に、 このような事情が背景 第七祖たる慧 雲 の 『略

恵

となっておれば、 さて、 恵果を直ちに実質上の七祖と判定しないまでも、 密教教団の動向を窺う上では、恵果が最も重視されねばならないことにかわりはない。 その活 動 は慧朗以上に史書を始めとして注目される所 本論では

これより以下、 先ず恵果の付法であるが、 恵果の思想に ついて些か考察を試みてみようと思う。 善無畏三蔵の弟子に当る玄超より胎蔵及び蘇悉地の両部を、不空三蔵より金剛

便登正覺、 今遇金剛界法門更為最上。所以云極無有上者、 子が特に強調されていることからして、彼の「教相」もこの習学を背景としたものとして解される必要があるだろう。 諷 いう姿が有る。また「五青龍寺東塔院惠果阿闍梨、善通聲論唐梵雙明、 闍梨(不傳弟子。 窺われる。しかし恵果の評価はこれにとどまらず、『略述金剛界大教王師資相承傳法次第記』に「三青龍寺曇貞阿 それぞれ受けており、三部の伝授が具足していることから、 [に過ぎないと限定し、 同 書では更に続けて「復遇大興善三藏和尚授金剛界、 又於餘暇常披讀涅槃、花嚴、 故云極無有上也。」とも言う。つまり、 每有學法者、云東塔院有惠果阿闍梨善通教相可於彼學)』とあるように、「教相」に通じた恵果と それに対して密教は理観と事観の両者に亙るものとして、 般若、 且顯教心地唯明理觀、 楞伽、 顕教の心地を「至極至妙」と評しながら、 思益。」とある通り、 当時の密教に対して総合的な知見を有していたことが 今此瑜伽教通理事二門、 每栖心於實相之門、 恵果が常に顕教の習学に努めていた様 妙悟解於如如之理、 住金剛界、

觀者誤哉誤哉。」 からの観法」 受けられる。 獨今文。 さてこの 如大經云、 と了解して宜しそうである。 智顗自身はこの両者を明瞭に定義づけてはいないが、 理 と言 観 と「事観」ということであるが、この言葉は既に天台智顗の Λ, ... 頭為殿堂等。 真理の偏執を退けておるし、また「今先明實相觀法、 法華云、 実に湛然も『止觀輔行傳弘決』にて「若不聞名從何能了。 忍辱衣等。 淨名中法喜妻等。 乃曰此教最上最妙。然昔日所悟大乘心地亦為至極至妙 文字通り 大論中師子吼等。 「理の観点からの観法」 次明歷事觀法。 密教の顕教に対する優位性を主 『摩訶止觀』 然歷事觀法經論皆爾 何但釋教、 それはまた理観 に同 世 ٤ 様 の表 事 俗典亦然 念相 現 Ó が の範 見

界を

を意味するものと解されるため、先の理解で大きな齟齬は無かろうと思われる。 帚支佛華飛、並是託事見理之明文也。」とも言い、理観が直ちに 如 東阿 Ŧ 一問子華日、 君子亦有耘乎。 子華日、 夫拔藜莠養家苗者、 「實相觀法」であるのに対して、事観は「託事見理 農人之耘也。 修正性改惡行、 君子之耘

るものの、 る「事」でなければならないはずであり、 観と事観の具備を言うことは、全くの的外れな論議ということになる。 'かしこのように「理観」と「事観」を解するとしたら、先のように、 かえって圓仁の『蘇悉地羯羅經略疏』に於ける顕密教判に求められねばならないことになるだろう。 密教の優位性の論拠となりうる「理」と「事」の対は、 となれば、 密教の優位性を保証するものとして理 先の 「事観」は密教を特徴づけ 時代はややさが

間 間。 間 所言理事密者、 何故彼三乘教以爲顯教。 何等名爲顯教耶。 其趣如何。答。 答。諸三乘教是爲顯 答。 未說理事倶密故也。

こでは次のように述べている。

間 間 花嚴 若如云皆是密者、 維摩・般若・法花等諸大乘教、 與今所立眞言秘教、 世俗勝義圓融不二、 有何等異。 於此顯密何等攝耶。 答。彼華嚴等經雖俱爲密、 是爲理密。 答。 若三世如來身語意密、 如華嚴・維摩等諸大乘教、 而未盡如來秘密之旨。 是爲事密 皆是密教也 故與今

所立眞言教別。 倶密之意。 是故爲別也。 假令雖說少密言等、 未爲究盡如來秘密之意。 今所立毘盧遮那・金剛頂等經、 咸皆究盡如來

一圓仁は 0 両 面 から分析してい 「世俗勝義圓融不二」 る。 その上で、 を「理密」、「三世如來身語意密」 「華嚴經」 などの一 乗 の経 を「事密」 典 (は教理 的 とし、 にも実践 密教 的 を教 に b 理 的 側 101

判定されるべきとしながらも、

主に「事密」

に関わる点に於ける不完全性から、

『大日經』

B

一金剛頂經

面と実践

的 論で

側 面 既に拙

である。 ならず、

顕教が密教に包含されるにせよ、この観点からは、

両者は明確に峻別して考えられなくてはならない

され は 教理を意味するのであれば、 踏まえるなら、 極めて不可解であり、 ねばならないのだという。」 事」 は密教を優位ならしめる独自性としている点に於て両者は完全に合致している。 先の 教相」 寧ろ顕教の も直接には顕教を指示しているようにも考えられる。 阿闍梨位にまで達した人物が恵果を評して「善く教相に通じている」と表現すること と指摘したが、 「教相」により教理的に説明可能な密教の「事観」という構図が要請され これを先の用例と比較してみるなら、 そもそも「教相」 理」 は 顕教と密教 またこの枠組みを が密教 で共 ねば 共

のではない。それでも、 として、『維摩經』 大乗教」を約めて との一文に挙げられる「諸大乘教」の大半が、恵果の習学した経典と共通している点である。 で興味深いのは、 『思益經』も披読していたということであれば、 考えられる。 第記』によれば、 さてそうなると、 同書では 『維摩經』『涅槃經』『華嚴經』『般若經』『楞伽經』『思益經』に依拠しながら理解していたものと 先の 「華嚴維摩等諸大乘教」と言い、 ではなく『華嚴經』の方を挙げており、これは先に見られた恵果の姿勢と必ずしも合致するも 恵果は密教の教理を如何に把握したかとなると、 『蘇悉地羯羅經略疏』中の 「常諷維摩經」と言っていることから、『維摩經』を重視した姿勢が窺 空海の 『秘密曼荼羅教付法伝』に収められた呉殷の 殊に空思想の色彩が濃厚であるかのように思われる。 間。 最終的には「彼華嚴等」として、「諸大乗經」を代表するも 花嚴・ 維摩・般若・法花等諸大乘教、 上掲の 『恵果行状』を参照するなら、 『略述金剛界大教王 われ、併せて『般若經 しかし、そこでは 於此顯密何等攝耶。 師 <u>:</u>資 また、ここ 稲 承傳 次

唯一心於佛事、

不留意於持生。所受錫施、

不貯

錢。

即建立漫荼羅、

願之弘法利人。

灌頂堂内浮圖

活用の痕跡を見出すことができる。

ようであり、

は

「新」、「容」は

「開」とそれぞれ対をなしている。

「密嚴」

の語は

『密嚴經』

の引用に伴

悉圖繪 睹 金剛界及大悲胎藏兩部 禮、 消罪 積 福130 大漫茶羅、 及一 尊漫荼羅。 衆聖儼 然 似華藏 泛新 開 萬德輝 曜

であるが、その曼荼羅の様子を評して「衆聖儼然、 この一文を見ると、 恵果は金剛界曼荼羅 胎蔵曼荼羅及び各々の尊格の曼荼羅建立を自費で賄ったとい 似華藏之新開。 萬德輝曜還密嚴之舊容。」と述べている うこと

それでは「華藏」とは何かとなるが、これは『華嚴經』に説示される「華藏世界」に由来するものと考えられる。

虚空、 法藏の それでは 塵含法界、 『華嚴經探玄記』では「一乘遍通樹形等界乃至華藏猶如帝網重重主伴。 澄觀の『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』では「成就乃總明刹海。 「密嚴」とは何を意味するのであろうか。「還密嚴之舊容」は「似華藏之新開」と対句を形成してい 故受之以華藏世界品。」と言っており、「華藏」 は盧舍那仏の功徳に荘厳された世 次別彰本師昔所嚴淨安布成立無盡莊嚴量 經云、 此是盧舎那佛常轉法輪處。」 る

で 嚴 とはそもそも困難であり、内容的に齟齬をきたす。 《教でも比較的散見される用語ではある。 咸悉降臨曼荼羅道場共作佛事偈曰。 は解されるべきことになるが、『華嚴經』の仏身論のような曼荼羅解釈に転用可能な構想さえそこに見出すこ しかし、顕教の意味合いで解するとしたら、『密嚴經』 奇哉一切佛 寧ろ曼荼羅との関りで言うなら、『金剛頂瑜伽略述三十七尊心要』 我堅金剛索 設入諸微塵 我復引入此 との関りで 索義既辨

て扱うとするなら、 湔 生救護、 大佛 事。 能縛 と言う、 顕教の 切衆印、 密教的な意味合い 華藏」 及以如來使、 と対を構成することが可能となり、 俱由解脫得大涅槃。復令微塵海會如來、 . の 「密嚴」 の方が遥かに内容的に合致する。 対句表現上からも適当であると評し得る。 於此道場、 また、 住三摩地心、 「密嚴」を密教と

嚴 有 制

佛 情 止之理未行。

即毘盧遮那佛於內心中、

流出金剛鎖菩薩。

其鎖是制止之義。

能閉一

切諸惡趣門、

起大慈悲、

於

切

を習学し、教相に通じたという意味を過小に評価してはならないはずである。

極めて困難ではあるが、既に弟子の呉殷の認識として、以上のような思想が見出されるとしたら、恵果が と海印三昧を同一視した構想と同じ内容を見出すことができる。勿論、この一文を恵果の言に出自を求めることは 觀」と「事觀」の教判に由来するものであると予想されるが、澄觀が『華嚴經』に立脚しながら、 羅だとの意がそこから浮き上がってくる。 このように眺 めてみるなら、 仮初めの 確かにそこでは、密教を上位とする意識が働いており、これは恐らく 「華藏」 の世界を開いて、 本来的な密教の姿を歴然と表示した 三十七尊の 『華嚴經 の 理

5まとめ

く必要が有るだろう。 必ずしも中国の華厳教学とは無関係ではなく、以後、 するものとは言えない。 に対する親和性はあくまで『華嚴經』の範囲のこととせねばならず、中国で独自に発展した華厳教学を直ちに意味 来以前よりそのような傾向を帯びていた可能性を多分に見積もる必要が有る。つまり、 して親和性を示していたことが分かった。但しその性格は、 これ まで、 華厳と密教 しかし、不空は「普賢行願」を殊の外重視しており、 の関係性について考察を進めてきたが、不空三蔵の段階からして、 密教が華厳教学に近接しうる潜在的可能性も片方で認めてお 翻訳典籍の内から見出される特徴であるため 華厳宗の澄觀と接触を有するなど、 もともと密教の有 既に密 教 は 華 した華厳 一厳 中 国伝 に 対

こようとする動向が見られるも、 方、不空の訳場に目を転じてみても、 密教と華厳教学との関係については、 如来蔵思想を中心とする顕教と密教を積極的 それを直接に示唆する確たる証拠を全く見 に 連 絡させ、 解 釈

に活用されることからして、 かった密教の性格を思えば、 て宜しいだろう。 出 たと考えるべきであり、 せない。 それ故、 既に『華厳經』 不空も華厳教学と無関係でない 常に華厳教学を受け入れさせうる下地という、 華厳教学を例外的に排除するような事態は考え難く、実際これより以後それ 問題は華厳教学との接触 は不空以後等しく重視されていたようであり、 にしろ、 (或い は理解程度) 実際に華厳教学を導入して喧伝するようなことは 如何に依存するものと考えて差し支えな ある種消極的な要因に留まってい 顕教に対して決して閉鎖的 は積 たと見 極的 は な

かろう。

測 対 果たしてどれほど恵果の思想に反映したか、 かに、既に恵果の思想を自著により窺うことはできず、先来より華厳教学摂取の判定基準として用いた事事無礙 に通じた人物として紹介されていることからして、状況的に最も華厳教学を摂取しうる可能性を帯びている。 せることは困難である。 だ第七祖慧朗が先ず注目されるべきではあるが、 消去法的に、 に大過無かろうと考えるのである。 う の 華厳教学の導入を試みていたとしても、 このような状況を踏まえ、 関係性は の構想は圓仁 不空門下の阿闍 これまで密教典籍で見受けられず、 の顕密教判に通底していること、 後代への影響という意味では、 |梨らの内に求められねばならないだろう。 且つ空海の華厳教学援用の事実を鑑みるなら、 以後の密教教団に対する影響はあまり期待できず、 甚だ不明瞭ではある。 慧朗には殆ど弟子がおらず、 また呉殷の 寧ろ澄觀の同様の主張が先行していることからすると、 史書にも注目された恵果が相応しく、 『恵果行状』に留められた しかし、 順当に考えるなら、 恵果が言ったとされる 更には夭逝さえ疑われておれば、 華厳教学を密教に導入する契機 「華藏」 不空三蔵の衣鉢を継 慧朗にそれを代 且つ殊の外「教相 と 理觀」 「密嚴」 先の予 と「事 【表さ は 仮

1/2

註

1 開 晝夜四時精進修習。」(大正巻二十 左旋解界。随意經行、往至靜處厳持香華、讀誦大乘大般若經華厳涅槃楞伽等經。 元錄』『貞元錄』 では採録されていないが、金剛智訳とされる『金剛頂瑜伽青頸大悲王觀自在念誦儀軌』 四九七上)とある。 行住坐臥常念本尊勿令有間。 にも 若有衆生遇此教者 |馬頭明 (王界印)

2 大正藏巻二十 一七八上

3 大正藏卷二十 二五五下

能懷忍辱

亦無我慢

常樂大乘、

及解妙義、

深信秘密之門、

縦有小罪、

猶懷大怖、

身口意業善須調柔、

常樂轉讀大乘經典、

復

4 他にも 善須知解世出世法、 『蘇悉地羯羅經』に 恒依法住、不行非法、具大慈悲、 「復次我今當説阿闍梨相。 怜愍衆生貴族生長、 切眞言由彼而得。 性調柔軟、 故知闍梨最爲相本。 隨所共住、 其相者何。 皆獲安樂、 謂支分圓滿福徳莊 聰明智慧、 辯才無礙

依法教勤誦眞言而不問斷。」(大正巻十八 る場合が有る。 当経には他に『大般若經』の転読を指示している箇所(大正巻十八 六六二中)などが有るため、 六○四下)などが有り、具体的に経名を指示しなくとも、 大乗経典の読誦が言われ 大乗経典と

『大般若經』を指示するものとも解される

菩提流支訳『五佛頂三昧陀羅尼經』「是故咒者離斷貪愛、 菩提流支訳『一字佛頂輪王經』「是故咒者離貪欲食、恒初夜分、随力轉讀花厳寶雨及餘 恒於初夜随力轉讀大方廣佛花厳經寶雲經餘大乘經。」(大正藏卷十九 一切摩訶衍經。」(大正藏巻十九 二三五下)

善無畏訳『大毘盧遮那經廣大儀軌』 同證華藏海 入佛無漏智」(大正藏巻十八 「然後出道場 一〇八上~中 住於閑淨處 轉讀修多羅 華厳與涅槃

楞伽思益等

願共諸

有情

7

七一中

6 5 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 大正藏巻十九 大正藏巻十八 大正藏巻五十 大正藏卷十九 大正藏巻二十 大正藏卷二十 大正藏卷二十 大正藏卷十九 大正藏卷二十 大正藏卷十九 大正藏巻十九 大正藏巻二一 大正藏巻十九 大正藏巻二十 大正藏巻二十 大正藏巻十八 大正藏卷十八 五九六中 十四下 三二下 五三中 二九三下~二九四上 五九六中 三六八上 六〇二上 一 〇 中 二九七上 二九七上 四一三中 六〇四下 五三上 四五七中 一八四上

8

本文で以下に引用する用例は『普賢菩薩行願讃』の書名を指す場合については除外してある。

また「普賢行」との記述もさほど多くなく、以下の例が見受けられる程度である。

『金剛頂勝初瑜伽普賢菩薩念誦法』

觀佛真言曰 欠(平)嚩曰囉(二合)駄都

求成最正覺 身心不動搖 定中禮諸佛(大正卷二十 五二八中)

『略述金剛頂瑜伽分別聖位修證法門』

方世界、令一切衆生頓證普賢行。 (大正巻十八 二八八下)

毘盧遮那佛於内心證得金剛薩埵勇猛菩提心三摩地智。自受用故。從金剛薩埵勇猛菩提心三摩地智、

流出五峰金剛光明、

遍照十

從金剛善哉歡喜勇躍三摩地智、流出金剛善哉印光明、 遍照十方世界、 照一切衆生憂感、 於普賢行、 生劣意者、令得身心以勇躍

智還来收一體。(大正巻十八 二八九上)

『仁王護國般若波羅蜜多經陀羅尼念誦儀軌』

正巻十九 歸命聖者普賢菩薩大勇猛大悲者。 五一八上)(ここの「普賢行」との表現は本文で引用するD‐a『仁王護國般若波羅蜜多經陀羅尼念誦儀軌』 由歸此故即得十方諸佛菩薩悉皆加護。 諸佛菩薩修三密門、行普賢行、證得勝果、 故常尊敬 の 大

賢行願」と重なる表現であるので、「普賢行願」として解して宜しいとも思われる。)

『仁王般若陀羅尼釋.

金剛藥叉菩薩者、 金剛義如前釋。 藥叉者威猛義、 亦云盡義。 十六金剛智普賢行中第十五智、 名金剛盡智。 以金剛藥叉智牙、 食

啗 切煩惱随煩惱盡無餘。(大正巻十九 五三二中)

大悲者、若歸命聖普賢菩薩、

則十方諸佛菩薩悉皆加護。

十九 五三三下) 一切諸佛菩薩皆因修三密門行普賢行得證聖果。

如聲聞乘見道中十六行也(大正巻十九

五二四上)

是故尊貴。

(大正巻

大正藏巻二十 七三六上

於瑜伽教中、成普賢行十六行。

大正藏卷二十 七五二中~下

大正藏卷二十

七五五下

大正藏卷十九 大正藏卷二十 七五五下 四八五下

大正藏卷十九 大正藏卷十九 五一八下 五一八上

大正藏卷十九 五三下

大正藏巻十九 六〇一中

大正藏巻十 二二三上 大正藏巻十 三五上

36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26

大正藏巻四五 六七一上~中

38 37 『華嚴經行願品疏』でも行と解により二聖を捉える見方が有る。そこには「文殊表解。解發願故。普賢表行。

分屬二聖、

理實皆通。又表理智、 一相契合、行願相扶。」(卍續藏七 三八五左上)とある。

109

依解起行故。

故願與行、

40『大方廣佛華嚴經疏』には「二依攝論。39 大正藏巻四五 六七一中

第六説有四位。

即當初位之初。

言四位者、

一勝解行位、

始從十信終於地前。

餘三見修

或有能入在究竟道中、 即彼論入所知相分中。論云、何處能入。謂即於彼有見似法似義意者、大乘法相等所生起勝解行地、 法唯有識性随聞勝解故。 謂於大乘法相等是所生決定行相似法似義意言、能入於此境界。能入是用、所入境界是入是持。 切法唯識性中、 同五中後三。」(大正巻三五 但随聽聞生勝解故。 最極清淨、 如理通達故。 離諸障故。 六三五中)とあり、『大方廣佛華嚴經疏演義鈔』はそれを受けて「疏、二依攝論第六等者、 治一切障故。 或有能入在見道中、 如是四種是能入位。」(大正巻三六 二八八下~二八九上)と解釈してい 離一切障故。 如理通達此意言故。或能入在修道中、 無性釋云、 何處能入者、 問所入境及能入位。 於此意言、 由此修習對治煩惱所知障故 見道修道究竟道中。 或能入在勝解行地 謂即於彼有見等 於一切

41 但し『大集大虚空藏菩薩所問經』 的要素は『大集經』にも見られる傾向であり、不空により密教的なものが附加されたとは考え難いであろう。 者を直接に比較することはできず、改変の存否を確認することはできない。 は『虚空藏所問經』の再訳と言われるが、『虚空藏所問經』は現存しておらず、 それでも、 不空訳に見られる「真言」などの密教 そのため面

大正藏巻十 八四七上

大正藏巻十 八八一下

43 42

44 大正藏巻十 八四七上

45 卍續藏七 三八三左上 澄觀は不空訳の『普賢菩薩行願讚』を参照している。

46 行願品末の偈頌と「八代菩薩讃」の結合が儀礼として結合されるにせよ、 にならない。要待者 何故に両者が結合されるに至ったかに つ いては明瞭

47 大正藏巻十九 七〇九上

60

大正藏卷十九

三五上

59 58 57 56 55 54 53 52 51 50 49 大正藏卷十九 大正藏卷十八 大正藏巻十八 大正藏卷十八 大正藏巻十八 大正藏卷十八 大正藏巻十八 大正藏卷十八 大正藏巻二十 大正藏卷二十 一六四上 『大寶廣博樓閣善住祕密陀羅尼』には れる。 に相当するものと考えられる。 巻十九(六二〇下)とあり、そこでは直接「因陀羅網」と表現されてはいないが、内容的には『華嚴經』でいう「因陀羅網 めて困難であり、密教を中国仏教に位置付けるためには、 三四二上 二〇七上中 三六五下 二八七下 二八七上 五七九上 三七〇中 三四二下 一四二中 「樓閣四角有四大寶如日熾盛。 それらとの関係性を明瞭にせねばらならないといった事情が想定さ 復有無量摩尼寶珠綴於羅網。 無量寶鐸而懸其上。」(大正

48

不空教団の護国的性格から、『仁王經』の密教化の有用性が理解されよう。

仏教の中でも円教の趨勢した状況、

- 且つ高度に洗練した理論体系を具備するなどの点から、それらを完全に無視することは

また一乗円教の取り込みについても、

当時の中国

61 経軌の中では、『華嚴經』を参照している箇所が二件見出される。

| 一生 | 関切な行を推覧をお配置の対象し、 | 「一」 | 「一」 | 「一」 | 「一」 | 「一」 | できましている | できまります。

四倶胝者、且一倶胝者、華厳經云、百洛叉爲一倶胝。『仁王護國般若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』

即當此方百億數矣。

一俱胝准此應悉。

與如是衆往護其國。

(大正巻十九

五一四中)

『七倶胝佛母所說准提陀羅尼經』

如花嚴入法界品。慈氏菩薩爲善財童子、說菩提心功德。 由誦一遍思惟勝義諦、獲得無量無邊無爲功德莊嚴三業、乃至菩提道場其福無間斷、 自誓菩提心戒已、全跏半跏隨意而坐、 速滅一切業障、眞言速得成就、 端身閉目卽結定印、

想空中准提

佛母與七倶胝佛圍繞、遍滿虚空。定中禮一切諸佛及准提佛母。(大正巻二十 一八〇下)

62 大正藏巻三六 二一二下

大正藏巻三六 六九八下~六九九上

大正藏巻三九 八〇八上

大正藏巻三九 八一七中

大正藏巻三九 八一五下

大正藏巻三九 八一七上

大正藏卷三九 八一七中

69 68 67 66 65 64 63

70 大正藏卷三五 二〇六上~中 70 大正藏卷三五 二〇六上~中

112

七三五上~中)とある

75

76

仁王經疏成。」

(大正藏巻四九

六〇〇上) とある。

72 大正藏巻三九

73

懷感、

飛錫、子鄰、建宗、

歸性、

義崇、

道液、

良賁、

潛眞、

應眞、

慧靈、

法崇、

超悟、

慧靜、

圓寂、

道休等、

於內道場共翻譯。

【中略】仍請僧

特に法藏は如来蔵縁起宗を大乗終教に位置付け、 「に甘んじることを選択したのか、 はなはだ訝しい 円教より劣るものとして見做しているとなれば、 何故に密教が大乗終教の範

74 大正藏卷五二 八三一中~下 他にも『大唐貞元續開元釋教錄』には「新翻譯仁王護國經者。 昔永泰元年狀請也。

西明寺都維那沙門歸性、 大聖千福法花寺沙門飛錫、 (大正藏巻五五 翻經大德青龍寺主沙門良賁筆受兼潤文。 七五一上~中)、『貞元新定釋教目錄』には「三藏大興善寺沙門三藏不空譯梵本。大聖千福法花寺沙門法崇證梵 大興善寺主沙門慧靈、 大薦福寺沙門義嵩、 大安國寺沙門子鄰潤文。 大興善寺上座沙門潛真、 西明寺沙門慧靜等並證義。保壽寺沙門圓寂梵音。 大安國寺兼西明寺上座沙門懷感證義。 資聖寺沙門道液、 大興唐寺沙門超悟、 大興唐寺沙門道林讚唄。 保壽寺沙門應真 荷恩寺沙門建宗

寺沙門義秀校勘 寺主沙門弘照撿校。」(大正藏卷五五 八八四下~八八五上)とある

外通墳典内善經論。 義解之性人罕加焉。 永泰中不空盛行傳譯。 實難其人。賁預其翻度。 代宗請爲菩薩戒師。」 (大正藏巻五〇 『宋高僧傳』に「唐京師安國寺良賁傳釋良賁。姓郭氏。河中虞郷人也。世襲冠裳。法門之流不標祖禰。

故闕如也。

**賁識鑒淵曠風表峻越** 

『宋高僧傳』に「因新出仁王護國經。 祖歴代通載』には 「詔命不空三藏(二) 重譯舊本。 敕令撰疏解判曲盡經意。 帝親爲之序。官不空特進鴻臚卿。 以所住寺爲疏目。 日青龍也。」(大正藏巻五〇 是年詔法師良賁、 於大明宮之桃園 七三五中)とあり、『佛

77 『宋高僧傳』 大正藏巻五〇 に 「又屬章信寺初成報疏 七三五下) とある 服膺者常數百衆。 雖紙貴如玉無以加焉。 其在安國寺講筵官供不匱。 數年之内歸學如林。

78 於光順門率百僚致拜。 Ħ 祖統紀』に「永泰初、詔於大明宮同良賁等參譯仁王護國及密厳經。」(大正藏巻四九 仁王寶經義崇護國、 十月吐蕃寇逼京師。 前代所譯理未融通。 命内出仁王經二輦送西明諸寺。詔不空三藏置百高座講經。 乃敕不空三藏沙門飛錫良賁等、 於大明宮南桃園重譯。 二四六上)、「永泰元年九月。 帝臨御行香禮敬 帝親對讀 鑄金銅 謂 新 已而寇平。 佛像成

79 『宋高僧傳』に「大歴七年正月不空奏請入目録。」(大正藏巻五〇 符順 所譯新本文義甚周。 乃御製序文、 加不空特進鴻臚卿」(大正藏巻四九 三七七下~三七八上)とある 七三五下)とある

80 例えば「上三業德即三密門。事用之中即三示導」(大正藏巻三三 四七二上)、「然灌頂法如三藏所持梵本金剛頂經說。 此云如來。 名大日者、 吠路者娜野者、 娜莫阿哩夜吠路者娜野怛他孽多夜囉訶諦三藐三沒馱野。 所謂實冠印契、 見て取れる 者遍照如來應供正等覺即本師也。 初之五智知世界故。 心境界智 法界無礙智、 色身法身普周法界、 囉訶諦者、 知諸根性智。 此云遍照。 以水光明及以名號。三賢十聖將成正覺、 法界無邊智、 如次所謂隨心轉智、 此云應供 後之二智明其成德。 亦云大日。 充滿一切世界智、 十方世界悉皆照曜。 此闕法寶 亦云害怨、 如世間日唯照 正覺照智、 下宗旨中廣明法寶、 亦云不生也。 所謂當根與法智、令滅諸惑智。 普照一 若人稱名歸命禮拜、 照法界智、 邊、 切世界智、 一一位中或佛菩薩與灌頂也。 三藐者、 解日。 晝照夜不照 自在普入智、 娜莫者、歸命也。 故此略也。」(大正藏巻三三 住持一切世界智、 此云正也。 則得法界諸佛菩薩聖賢八部加持衛護也。 照 一世界不照餘世界、 明十智矣。」(大正藏巻三三 至處皆嚴智。 三沒陀野者、 亦云稽首、亦云頂禮也。 知一 勤學十智者、 切衆生智、 次之三智知衆生心。 此云等覺。 五一七上~中) 但得名日、 知一 如經說云、 切法智、 順此方言、 四九六下)、及び 不得名大。 阿哩夜者、此云聖者 所謂知一切心智 の箇所に明 學 怛他孽多夜者、 知無邊諸 三世智、 有五 即云歸命聖 毘盧遮那 種 灌 頂

大正藏巻三三 五一七中

82 81

爾 時世尊初年月八日入大寂靜妙 /三摩地 解 Ĩ 經前瑞相各各不同。 隨處引導應根而作。 或眉間流照表亦 乘。」 (大正藏巻

るように、 四四八下)や 良賁は 『仁王經』を 「今此經者即 一乗と判じる 乘收。 勝鬘經 굿 乘即大乘故。 二三乘中菩薩乘故 (大正藏巻三三 四三三中 から見ら

84 83 差別、 彼正智得生、 然起信論 然佛世尊於法自在、 說 為復實相即為智母 者悉皆當得阿耨菩提 而成熟之。善戒經云 決定者、 | 緣覺性、三如來性 明所被者 切智、 若聞無性恐墮彼流 切衆生皆有佛性、 而於三乘性不定者、 說因本覺即為智母 由迷本覺有不覺生、 故說實相名為智母。 初明根性、 答 廣於諸教隨對根宜說有說無、 以此等文為定量故、 無種性人無種性故、 四不定性、 有二義 無有定性及無性者。 後以教被 佛為說無令速出離。 聞此法已速發無上正等覺心。 照本還源無不成佛也。」(大正藏巻三三 法相法性幸而參詳。」(大正藏巻三三 五無種性。 有說、 有說、 明根性者、 實相即是本覺、 實相體常不變 猶斯衆生無無性矣。 雖復發心勤行精進、 何以知然。 何以得知定不定性及有一類無種性者、 若聞有性速起進求、 五性 皆為利樂。 性自古紛紜。 因中本覺有勝堪能、 因聲詮顯名言故熏、 涅槃二十七云、 即明三乘定不定矣。夫人經云、 勿懷取捨而欲指南。 兩宗所立教等理齊、 終不能得無上菩提。 佛為說有令無退墮 舉領提綱略申 四八五下)の箇所より見て取れる 四三四上~中) 一切衆生悉有佛性。 合未無明漸次微劣、 熏發識中本無漏種 破斥會違廣如餘記。 問。 三說。 以此等文為定量故、 依大般若五百九十三善勇猛言 有無相違、 の箇所、 故佛所說皆是法輪 有說、 離善知識無聞非法衆生、 又云、 及び 云何利樂。 初地分顯名為始覺 從種起現 切衆生有 有說、 問 切衆生悉皆有心、 猶斯種性具有 **五種性** 為復實相為緣生智 言有言無深為利 有性無性唯 答。 證實相理 有情本來種性 以人天善根 而 果位! Ŧi. 於三乘性 聲 佛 因彼緣 凡有心 種 能知 聞 性 有

大正藏卷三三 四三三下

85 之為定量。」 又佛菩薩毛容巨海、 日 不思議者、 (大正藏巻三三 義如上解 芥納須彌 言神通者、 四 八〇上) 色若定礙、 では微細が巨大を包摂しうることを示し、 謂佛世尊神境智通 何不礙彼。 但對妄情說礙慮異。 此總明也。 言變化者、 得自在者實無異矣。 「爾時世尊為諸大衆現不可思議神 瑜伽三十七略有二種 是心之相從心 能變通 而 生 謂改轉故 教

相容文復分三。

且初第一諸花相容。

經

花入無量花無量花入一花。

解日。

於所散花

一多相入。

一佛土相容 [淨穢]

經。 初

入

無

他

現

又

無

一能化通

謂化現故

下

-對文屬

從此第

廣現神變。

於中分四。

多相容、

二巨

1細相容、

三聖

瓦

相容 從此第一

四

相

容

匆

短長 劫促為一。 無量衆生身無量衆生身入一佛身。 塵刹土。 心變現無有定相。 三者顯了。 本記云、變有三意。 始時來妄生分別。 劣塵沙身故。 量大海入一毛孔無量須彌入芥子中。 -厳教学の縁起論が全く反映していない 居 土入無量佛土無量佛土入一佛土。 土或淨或穢 長劫應入短。 であり、 云 佛身入無量衆生身。 從此第四淨穢相容。 Ħ 一無定量。 切諸法以如為體 於不思議強思量者、 華厳教学で言う法界縁起と位置付けは異なり、 故得相容。 見一定一、 即十一二隱顯變也。 令彼大衆於一塵中見佛刹土一多相入。此三總是廣狹相容。 一者遍空。 答 此豈不違文。 此無過難。 三云、 見多定多、 一花入無量花。 所依真如離諸相 為除怖畏生死障故有顯了。 經。 佛得希有延促自在、 解日。 解日 得誑亂報。 一切諸法從因緣生、 解 便違佛說。 此上皆為破諸情計。 大復現小小復現大淨復現穢穢復現淨。 Ë 乃至見淨定淨、 令彼皆見凡聖相入。 令彼咸見海入毛孔芥納須彌 令衆皆見世界相入。 為除不樂大乘障故有遍空。 (大正藏巻三三 菩薩要經三無數劫、具修萬行證大菩提。 故能依諸法無定大小、 促多劫為 見穢定穢、 因緣如幻幻無定相、 遣事 間 即第九十衆像入身同類往趣二種變也。 その理屈も 從此第三塵刹相容。 一多、 四 須彌大海入毛芥中、 劫 即法執也。 九三下~四九四中) 遣相大小、 二者轉變。 延一 即是第五轉變自在。 故得相容。 劫為多劫。 西方諸師略作三解」としている部分に注視すると、 故得容也 解日。 即是十三所作自在也。 賭佛神變、 遣身凡聖 經。 佛自現身或大或小、 <u>-</u> 굸 佛土入無量佛土。 巨細相 では 此難不然。 如是等文成證非 問 悟事由心、 塵刹土入無量塵刹土無量塵刹土 從此第三聖凡相容。 色中有大小、 依唯識理 遣佛勝劣、 違如何能 「相容」 果德自· 從此第二巨 亦是能化神境智通自 が語られるが、 入。 了相即性。 為除執我所障故 遣土淨穢、 即是七八卷舒變也 答曰。 在。 許小能容大、 切諸法皆不離識 若爾一劫延為三、三 非因境故 細相 西方諸師略作 遣諸執故。 經 破諸 容 それらは 有轉 時中 佛身入 有情 經 顯揚、

右 隨

86 此是三 實是業識因。 不思議熏。 過未無體 是能見相 轉如次也。 說 四七八下~四七九上)とある。 一細即本識故 現識所現亦復如是。 初 識 本覺隨動說為熏也。 熏習唯心妄念為初 依前業相轉成能緣 又起信論說業轉現。 又因緣者、 如 낊 5卷楞伽 若爾經初識言為目。 海東法師解楞伽經、 又經下云、 第 云 違真起故。 又彼本覺體雖不變。 雖有能緣而未能顯所緣境故。 大同楞伽名有少別。 諸識 頓分別知自心現身及身安立受用境界。 何者依何熏習為因緣生。答。最初業識即為初識。 有 又熏習者、 種 流注雖等辯因緣者、 相 由隨緣故故說為變。 謂 海東解云、 楞伽經云、 轉相業相真 言現相者。 言業相者 不思議熏不思議變是現識因 相 本覺為因無明為緣而起業識 言真相 若熏若變心言路絕名不思議現識因者據麤顯說 即境界相依前轉相能現境故 根本無明起靜令動動為業識 如次、 者 海東法師云、 即是根身外器。 依生起門為次第故。 本覺真心不藉妄緣名自真 異木石有同前解故。 海東解云、 色等五境以 故楞伽 極微細故 根本無明熏彼本覺名 又遠劫來時無初始 풄 一切 譬如明鏡持諸 時任 (大正藏巻 言轉相: 運 然其理 相

87 『佛祖統紀』 峰草堂寺。 未知何許人也 撰念佛三昧寶王論三卷明淨土三世通修之義」(大正藏巻四九 二四六上)と言い、『宋高僧傳』では「唐大聖千福寺飛錫傳釋飛錫 乞加旌表。 頻當筆受潤文之任 屬不空當途傳譯、 では 詔諡大圓法師。 神氣高邈識量過人。初學律儀。 「貞元十三年。 參譯仁王護國般若經并密厳經。」 永泰初。 法師飛錫與楚金、 慎選英髦錫預其數、 左街功徳使竇文場奏先師楚金、 詔於大明宮同良責等參譯仁王護國及密厳經、 精厳三觀。 後於天台法門一心三觀 頻登筆受潤文之任。 (大正藏巻五十 七二一下)と言う。 天寶初。 於天寶初爲國建塔、 遊京師止終南紫閣草堂、 代宗永泰元年四月十五日。 與沙門楚金棲心研習。 與三藏不空學士柳伉 置法華道場。 俄有詔住千福法華道場。 天寶初遊于京闕 今僧衆禮念、 奉詔於大明宮内道場同義學沙 重加詳定、 六十餘年經聲 充證義正 多止終南紫閣 不空翻譯新

88 灌 頂弟子紫閣山草堂寺苾芻飛錫撰 (并書)」 (大正藏巻五二 八四九下) とある

大唐故大徳開府儀同三司試鴻臚卿肅國公大興善寺大廣智三藏和上之碑」

89

には「敕撿挍千福安國兩塔院法華道場沙門飛錫撰」

八五四上)とある

正藏巻五二 八四 八中)とある。 また、 「唐贈司空大興善寺大辨正廣智不空三藏和上影贊」 Ł 「灌頂弟子紫閣山草堂寺苾芻飛錫

90 賀晴表一首(并答) (并書)」 (大正藏巻五二 沙門飛錫等言。 八四九下)とあり、 伏奉八月二十六日中使高品李憲誠宣聖旨、 自筆の賛が寄せられている 令京城諸寺釋門衆轉大般若孔雀王等經、

焚香於玉殿。遂使晴光上升折重雲而四照: 止 雨 用副聖心者。 謹附中使李憲誠奉表陳賀以聞 飛錫聞。 帝尭至聖不無水雨之多、大雲寶經亦有請止之化。 沙門飛錫等誠歡誠躍謹言 惠風旁振掃氛霧於八方、 大暦十二年九月一日 粢盛可期倉庾恒溢。 頃者稍如霖霪。 斯皆天慈精詣。 京城釋門衆沙門飛錫上表」(大正藏 納慮於隍陛下親露心於金人、 僧等何知。 凡在道俗 毎

91 聚日者 而世上之人多念過去釋迦之月面、 何耶。 蓋謂不了如來對衆生之麤說諸佛之妙、遂隔衆生於諸佛之外、故不聞焉。 想現在彌陀之海目、 如拔毒箭矣。 如登快樂宮矣。 吾亦以之為至教矣。 孰肯念焉。」(大正藏巻四七 猶未聞 念未來諸佛之 一三四中)、

塊終不息。唯念過現不念未來、 及び 「寶性論云、 如來藏經中告舍利弗言、 慢終不息。」(大正藏巻四七 衆生者即是第一義諦、 一三七中) 即是如來藏即是法身、 の箇所に明瞭に示されている 即是菩提。 吾謂、 太唯逐塊、 不知逐人

我以佛眼觀一切衆生貪欲、 切衆生有如來藏、 罪從何生。 以九喩況之。」(大正藏巻四七 一三六上~中)と言い、 吾放其心、 志<br />
癡諸煩惱中、 遍一切所緣之處、 有如來智、 皆見如來、 如來眼、 如來身、 道從恚等生。於是乎在如來藏經、 結加趺坐、 如来蔵思想に基づき未来念仏が構想されてい 儼然不動。 乃至德相備足、 佛告金剛慧菩薩言、 如我無異。 善男子、

念佛三昧寶王論』 來藏自性清淨 三世佛、 普觀十方尊、 轉三十二相 上巻では『法華經』 則合夫理趣般若 入於 切衆生心中。 の常不軽菩薩が頻繁に引き合いに出されている。 切有情皆如來藏、 如大無價寶珠、 普賢菩薩自體遍故之文矣。 垢衣所纏。 豈觀城中最下乞人與難勝如來、 貧女懷王、 一例を挙げれば「又不信楞伽經說 米在糠檜之旨 等無有 鏡然可觀

93

92

問

巨

切衆生、

即未來諸佛、

謹聞命矣。

嬖女、群盗、惡之至者、

安得求敬於念佛之賓歟。」(大正藏巻四七

一三四下)

と言い

精

勤

若知母因子貴 豈可罹此八慢之責哉。 米以糠全、 人皆侮未來玉毫、不敢侮過現金色。 有協法華不輕之心、 則念佛三昧不速而成矣」(大正藏巻四七 殊不知起罪之源、皆在於當來佛上、非已今佛上也。 一三四中)などの箇所を指摘すること 衆生苟非、 、當佛焉在

できる

94 四七 即念佛而真無念也、 申解措意 虚妄無實、 喻默聲而尋響。 影由形起、響逐聲來、弄影勞形、不知形是影本、揚聲止響、不識聲是響根。 「未若洗分別之鼻墨、則一鏡圓淨矣。 萬境咸真矣。 執石成寶矣。 衆生即佛矣。 故續高僧傳云、齊朝有向居士、致書通好於惠可 必不離念存於無念、 真法皆如實契真幽理、 四二下~一四三上)とあり、 作斯書。 何空、 故知、 何有。 觀身與佛無差別、何須更覓彼無餘。 即往生而真無生也。 離生立於無生。 迷悟一塗、 竟不殊本。 將知得無所得、 愚智非別、無名作名、因其名、是非生矣。 迷 若謂離之而別立者、 未来仏の念仏は禅の性格を帯びている。 摩尼謂瓦礫、 失無所失矣。未及造談、 夫如是則其義煥然、若秋天澄霽、 豁然自覺是真殊、 此二上士、依達磨大師稱法之行、理觀用心皆是念中道第一 斯不了煩惱即涅槃、 聊申此意、 無明、 除煩惱而求涅槃者、喻避形而覓影。 無理作理、因其理、諍論起矣。 明月出雲矣。 衆生即諸佛、 智慧等無異。 想為答之。慧可禪師、 豈同愚人觀指而不觀月哉。」(大正藏巻 當知、 安得悟彼瓦礫如真珠哉 萬法即皆如。 命筆迷意、 幻化非真、 離衆生而求佛性者 義諦、法身佛也 破此二見之徒輩 答居士曰。 既離之不可 誰是、 禪師 誰非。 說此 日

96 95 「對日。夫理之與事、相去若何。 藏巻四七 一三六上)とある。これによれば飛錫自身が先に構想していた未来仏念仏が密教とたまたま合致したというニュア ンスを含む 若能悟色聲而為佛者、 念衆生為當來佛者、 前明即事之理、 必不立心前之凡境也、 今明即理之事。」(大正藏巻四七 或想自身為本尊也、 一四二上)とある 瑜伽真言深妙觀門、 不謀而 會。」(大正

98 大正藏巻五〇 七三六下

100

七六〇上)とある。

九八七上

99 けて「上都大興善寺翻經講論大德沙門潛真述疏云」として「潛真識智愚陋、 大唐貞元續開元釋教錄』に 「又撰大聖文殊師利菩薩佛刹功德莊嚴經疏三卷。」(大正藏巻五五 學藝庸淺。 幸陪清衆謬在翻傳、 七五九中)とある。 虚空藏經課虛潤色 書では続

故久在清涼屢興淨業、仍於金閣現處建窣堵波、尋覲法緣來詣京國。以此經為本事、 兼蒙驅策述疏讚揚。雖文義荒蕪已傳京邑。 一藏和尚、誓傳大聖法門、不以潛真庸虛、轉祈和尚邀令述作。 今之所撰蓋有由焉。 和尚不念前之鄙陋、又令讚釋此經。竊恐難契真詮、 有金閣寺大德道超禪師、 以大聖為本師、 學盡法源行契心本、 顯揚聖德無過此者。 親睹靈境密承聖慈 敢不盡其愚訥 乃稽首

大唐貞元續開元釋教錄』に 大正藏卷五五 七五九下)と言い、 「又述、 『大聖文殊師利菩薩佛刹功徳莊嚴經疏』述作に至る経緯を示している。 發菩提心義一卷、 發菩提心戒一卷 (并三聚淨戒及十善法戒)

共十三紙。」

(大正藏卷五

実に『菩提心義』では「心」と「菩提」の「一異」を論じる際、「理體無差別門」と「進修起行願門」の二つの観点から解説し、 即熏習真如 云何熏習。 心佛與衆生、 前者の場合は「三辨一異者、 起淨法不斷 、是三無差別。 及び『華厳經』を引用するが、 自信已性、 知心妄動無前境界、 所謂以有真如法故、 虚空藏經第四亦云、世尊常演說法無盡、 心與菩提性無有二。由無二故不可分別。此就理體無差別門。 修遠離法、 後者の観点からは「若依進修起行願門、 能熏習無 崩 以如實知無前境界故 以熏習因緣力故 有情及虛空、菩提心佛法。」(大正藏巻四六 則令妄心厭生死苦、樂求涅槃。 種種方便起隨順行、 即發起妄心求菩提故名菩提心。 故華嚴云、 不取不念。 如心佛亦爾。 以妄心有厭求因緣故 乃至久遠熏習力故 九八七上)と言い 如佛衆生然 故起信云

105 104 103 102 101

> 大正藏卷四四 大正藏卷三二

二五六下

大正藏卷三二 大正藏卷四六

五八八上 五八五上

110 109 108 107

大正藏卷四六大正藏卷四六

七六〇上

九八八上

117 116 115 114 113 112

この人選は直接に不空によりなされたかについては疑問視されている。

岩崎日出男氏論文

『慧朗七祖

の問題と不空教団の動静

大正藏卷三九大正藏卷三九

大正藏巻五二

無明則 提」と「心」の論理は 信論』に専ら依拠している。 求起真覺、即真妄為異也。 滅 以無明滅故心無有起、 『起信論』に依拠するものとも考えられる。 而實離真無妄、妄體即真。 しかし、前者の観点が 心無起故境界隨滅、 『起信論』の内に必ずしも還元できないわけではないから、「菩提心」の 以不覺者即本覺故、是非異也。」(大正藏巻四六 以因緣俱滅故心相皆盡、 名得涅槃成自然業等。 九八七上~中)と言い『起 此則棄妄成真。 發起妄心

ずと雖も、扶助となるが故に、 弘法・惠運これを請來す。」とある。

大正藏卷三二 五七三下

106

『密教大辞典』二〇五一頁

「一巻、

潛眞作

(一說、

不空譯)。顯教に說く所の菩提心の義を明す。

此書密教の菩提心義を示さ

111 『宋高僧傳』に「永泰中不空重譯仁王護國密厳等經。 (大正藏巻五十 七二二上)と有る程度である 鄰與千福寺法崇西明寺慧靜保壽寺圓寂分職證義。 並良賁潤文。 鄰莫測其終。

一〇三三下 一〇一六下 一〇三一中~下 一〇三三下 八四四上~中

118 大正藏巻五二 八五〇下

についてー不空入寂後の弟子達の行動を中心にしてー』

『密教学研究』

120 119 大正藏巻五二 大暦十三年十一月十七日の「恩命令與惠朗同修功徳謝表」は惠曉の上表であるが、上表文に顕れる慧朗の名はこれが最後とな 但し岩崎氏 八六〇中 (前掲論文)は『三藏碑銘』の「而沙門惠朗受次補之記、 得傳燈之旨、繼明佛日、紹六爲七。至矣哉。」は確実

に慧朗の存命を示唆すると指摘している。確かにかように解する可能性を否定することはできないが、

碑文はあくまで不空三

れが第七祖を不安定にしている)、不空の遺徳を讃揚する文章にこの辺りの事情を反映させることが憚られたとも考え得るわけ 不空以後に教導的立場に立って活躍したのは寧ろ恵果であって、それでも後嗣として広く公的に認知されていないとなれば(こ 存命如何に直接に関らないとも想定しうる。まして第七祖の位置付けは単純ではなく、既に逝去していたとする場合、 藏に即して語られるべきことであり、不空に次ぐ慧朗付法まで讃意をもって記述していても決して不自然ではなく、

國師 『釋門正統』には 空復入師子等國從龍智阿闍梨受十八會金剛灌頂、及大悲胎藏建壇之法。天寶中召至闕下、 なる記述が有り、 不空弟子有慧果者、 暨沒、 塔舎利於舊居。 三九〇左上)とあり、『佛祖統紀』にも同様に「大歴九年六月、示寂於大興善寺、上廢朝三日、 贈台司空傳慧朗、 「所謂密教者、 慧朗は祖に認定されながら、 元和中日本空海入中國從果學、 師譯經七十七部。 厥嗣遂微。今但特有瑜伽佛事者存耳。先是空弟子慧果授與日本空海、 初金剛薩埵於毗盧遮那前親受瑜伽五部蘇悉軌範、 諸弟子得誦咒之法者、慧朗爲最。故東夏以金剛智爲始祖、 密教を断絶させない流れを形成した人物として恵果も同時に挙げられている。 歸國盛行其道 (慧朗法師傳本紀失)」 (大正蔵巻四九 轉相傳授。 明皇特見高仰、 及金剛智始來東土傳之不空。 不空爲二祖、 傳授不絕。」(卍續藏第 二九五下~二九六上 及肅代二朝皆為灌 賜祭贈司空、 慧朗爲三祖云 諡大辯 不

121

であるし、必ずしも岩崎氏の推測が唯一の可能性であるとも言えないだろう。

大正藏巻十八

二九五上 一 一 下

大正藏卷三六 大正藏巻三五 弘法大師全集第

四四頁

一五四中 巻

134 133 132 131 130 129 128

李輔光、

宣詔入都、

與罽賓三藏般若、

譯烏荼國王所進華嚴後分四十卷。

觀苦辭請明年入敕允。【中略】觀至、

帝頗敦重、

延入譯

に活動していた時期に相当する。

126 125 124 123 122 大正藏巻五 大正藏卷五 大正藏巻五 大正藏巻四六 一七九中 七八四上 七八四上 七八四上

大正藏卷四六 賢首大師法蔵は理観を言うのみで、 一九〇下

事観を対にして論じることはないが、

澄觀はこれを対として用い、

天台と同様の意味で論

127

じており、かような用法が相当に一般化していたものと予想される。

大正藏巻六一 三九三中

「華厳教学と中国密教 - 入唐家の顕密教判の視点から - 」 『蓮花寺佛教研究所紀要』第二号 一五頁

恵果は徳宗・順宗らの帰依を受け、宮中との関係を有していたが、片や華厳宗の澄觀も同様に徳宗・順宗らの帰依を受けており、 仏教界に於ける立場は恵果に劣るものではなかった。澄觀は徳宗に招聘され長安に至り、 般若三蔵の訳場に参じ、 清涼国師 0

号を下賜されるなど、その活動は愈々国家的規模にまで拡大することになるが、それはまさに恵果が教導的立場に立ち、 活発

「教相」 に通じたと評される彼の人師が、この状況に於て、特に『宋高僧傳』 に 「徳宗降中使

123

〈キーワード〉 華厳教学 中国密教 不空

恵果

られる可能性は却って考え難く、且つ密教は既に華厳教学を受け入れうる下地を十分に整えているということであれば、 による講筵まで催されたということであれば、ある種国家公認の『華嚴經』解釈とさえ見える華厳教学に全く配慮しないでい 場刋正。 又詔令造疏。遂於終南草堂寺編成十卷、進呈。敕令兩街各講一遍爲疏。」(大正藏卷五〇 七三七中)とある如く、

との時代的相関という観点からも、華厳教学の導入は恵果により果たされたと見るのが適当であろう。

124

勅

澄観

形としての仏教に対する期待が具現化したものである。

的

け

## 鳩 |摩羅什門下の思想展開について— 『易経』 の力学

遠 藤 祐 介

仏教が中国思想に浸透するようになった。この動きは中国伝統思想を否定して発生したものではなく、 方法論として受けとめた。そして東晋時代になると玄学との近似性が見出された般若思想が流行し、 何晏と王弼に端を発する玄学の思潮は魏晋において隆盛し、多くの士大夫が玄学を真理探究のために最も有効な この時以来 玄学の発展

はじめに

般若 学すなわち『老子』・『荘子』・『易経』 ú 転 思想受容後さらに踏み込んで仏教の真髄を求めようとしていく動機は一貫しているようであるが、その動機づ 一回をおこなった動機とは何かに焦点を当てる必要があるように思われる。すなわち般若思想を受容した動機と、 れは中国思想史上の重大転機としてよく知られているが、この転機を理解するための一つの視座として、 体何によってなされたのかという極めて初歩的な段階から考察を始めねばならない。 の三玄に対する強 1 関心であると言えば、 見問題は解決したか この問いに答えて、 のようであ 思想

るが、三玄のどのような思想的特徴に導かれたのかについては答えておらず、

当時の思想的営為の詳細は曖昧模糊

れてい 般若思想の探究に関心が持たれたことについて、玄学の無と仏教の空が類似した概念である点が要因として挙げ 、るが、 従来はこれ以上の説明はなされてい ない。 しかし、 中国 |人の関 心はある種直観的ともいえる真

としたままである。

仏教思想を受け入れ、 伝統的にこの枠組みを基調として物事を認識し、なおかつ世界観を形成してきた。 はつかみきれない境地を形而上と称し、我々が生きる現象世界を形而下と称する。 て、 え付けるのに主導的な役割を担ったのは、三玄のうちのどの書であろうか。 握への希求にとどまらず、 《力となったと見てよいのではなかろうかと思う。 |界以外も包含する具体的で広大な世界観をも求めている。 『易経』は『老子』や『荘子』と比較にならないほど系統的な説明をしている。 さらに無や空以外にも関心を持って深化していく動機となり、 人間の認識の及ぶ領域と認識を超えた領域の関係性についての説明や、 はたして中国人にこのような知的欲求を持つ動機を植 人間の認識や世界観という分野にお 中国人は儒家や道家の隔てなく、 『易経』が主要な媒介となって 『易経』では無や道など視聴で 後の中国仏教形成の主要な原 人間世界と人間

L うに作用したのかを検討したい。 本稿ではこの点の考察を試みたい。具体的には上述した『易経』の役割が、 いであろう。 もちろん『易経』のみが唯 摩羅什(以下、 羅什と記す) の原動力であると強弁しないが、『易経』の牽引力に対する研究がなされていない の手で『般若経』、 その際の考察対象としては、 『維摩経』、『百論』、『十二門論』、『中論』、 鳩摩羅什門下における仏教思想の 中国仏教の基礎形成期においてどのよ 『大智度論 展開が最もふさわ などが ・ので、

訳されることによって、 で流行しており、 これを一気に深化させたことには非常に大きな意義が認められる。 般若思想の研究はさらに進展し一 つのピークを迎えた。 般若思想は羅! そして中国人の関 什 .. の 出 現 以 前 単

翻

国

『法華経』 心の潮 無と空の関係性 目を変え、 に飛びついたことからも観察できる。 弟子の僧叡や竺道生らのために新思想 だけにあったのではなく、 具象的に世 羅什による『法華経』 |界全体を説明するメカニズムを求め の 展開を促す広大なスペースを提供 翻訳が、 形 而上にば かり てい したことも重 É たことは が向 61 大な 7 4) 羅 た思 什 誏

的

転

回と言いうる。

たち 什の中! 察せ 8 0 き このうち常楽我浄を説き般若思想との齟齬が疑われた な教えや現象を重視する『法華経』、 様式に着目しなくてはならないことになる。 を求めたのかという視点も必要であり、 ( 思 V) 羅 任 は 茌 振 ねばならない。 る解釈を流行 想が仏教受容 この 玉 0 動が見られ の弟子たちが活躍した比較的 訳経という功績 人の弟子たちは師の力を借りずに 難題に直 た。 の時代順に の枠組みになっていることを概観し、 ここにいう三つの経典とは、 面 l 本稿ではこれまで縷々述べてきた視点からこの時期の思想変動を考察すべく、 して、 は当然称揚すべきことであるが、 や 取り上げてみたい。 はり 短 『易経』 悉有仏性をめぐって羅什の死後に物議をかもした『涅槃経』 V) この視座からすると三玄、とりわけ 時間に、『般若経』、『法華経』、『涅槃経』をもとにして中国 『涅槃経』 そうすると、三玄を代表した『易経』 に主導される動機を基礎にして解釈をおこなったものと思わ 流行の口火を切った『般若経』、 に対する新たな解釈を創出せねばならなかった。 『涅槃経』は羅什の死後にもたらされたものであるため、 引き続いて羅什門下の『般若経』・『法華経』・『涅槃経』を これと同 時に受容側に立 『易経』に導か 空の思想を踏まえた上で具 と仏教の三つ経典との関係を考 つ弟子たち n た中 が 何 の三経である。 故 玉 |仏教思想に大 に 人 まず 僧 中 羅 祒 国 n 什 |人僧 0 0 思考 仏教

侶

取ることができる

仏教思想流行の背景―『易経』の枠組み-

中 玉 人が仏教を受容した要因につい 、ては、 東晋時代に著された袁宏撰 『後漢紀』 ○明帝紀 紀下の記事 ずから

精神 精神を錬りて已まず。 沙門なる者は、 は 滅びず、 随い 漢に息心という。 て復た形を受け、 以て無為に至りて仏と為るを得るなり。 蓋し意を息めて欲を去り、 生時の所行善悪に皆報応有り、 無為に帰するなり。 仏の身長は一丈六尺、黄金色にして、 ೬ 故に貴ぶ所は 又以為えらく、 行善修 道なり。 人死するも 項

を救う神異の力である に帰するという涅槃に至る論理、 と記され、 報の論理、 月光を佩びて変化無方、 中国人が仏教を受容した四つの要因が提示されている。 ③行善修道によって精神を鍛錬するという修行論、 入らざる所無く、故に能く万物を化通して大いに群生を済う。 ②死んでも精神は不滅であり、 生前 ④自由自在に変化しあらゆる場所に示現して衆生 すなわち①欲を取り去って理 の善悪に基づいて再び形を受けるとい 想状態である う因

0 たわけで、 は 神異の力にすがろうとする素朴な信仰のほうが目につき、 心をとらえたことになる。 超えるものとして盛んに学ばれた形跡はない。 かも空は無を深化したもの 般若思想が中国における仏教思想流行の嚆矢となったことは論を待たない。 袁宏が挙げるところの第 般若思 に違い 想に ないという期待のもとに仏教が受容されていったのである。 の 要因、 即して言えば、玄学に説かれる無と仏教に説かれる空が 欲を去って無為に帰すると説いたことが、玄学に心を寄せる中国人 般若思想は魏晋時代の玄学の延長線上に置かれたからこそ流 中 国の知識人が有する伝統思想に匹敵するもの、 般若思想流! 行以前は、 同質のものであり 仏が 発揮する ある

象の底流に、 で最も系統的 更に本質をなす何者かを想定しており、 に世界観を提示しているのは 『易経』 これを無と呼んだり、 である。 玄学では、 道と称したりしている。 我々が現実として認識 る

本質を形而上と称し、 現象を形而下と呼んでいる。『易経』繋辞上伝に

この故に形而上なる者これを道と謂い、 形而下なる者これを器と謂う。化してこれを裁するこれを変と謂

挙げてこれを天下の民に錯くこれを事業と謂う。

推してこれを行なうこれを通と謂い、

とあ 一来する陰陽を立て、 道の領域を形而上、 陰陽の相互作用によって現象世界のあらゆる動きの説明を試みている。 形而· 上の働きが具象化された領域を形而下あるいは器と呼んでい る。 上 記 『易経』 の引用文にあ では道

る変、 陰陽の変化に即しその変化を適宜に裁ちきって融通性を発揮させることを変と謂い、 通、 事業については岩波文庫 『易経』 では次のような解釈をしている。

これを推し

進

Ć

康伯

0

注3

を見る

場その場の具体的な処理を講ずることを通と謂 1, 変通の結果を挙げて天下の人々の手のとどく処に置

形 而上と形而下について述べられ 際の効果をおさめさせるようにすることを事業と謂うのである。 た個所につい て、 羅什門下の僧侶たちとほ ぼ同時代を生きた韓

完結するのではなく、必ず『易経』との整合性が問われる。『易経』 常識に属すると考えられていたためか、 一荘子』を引用して無や道について言及する場合、 したがって、 玄学を深く学んだ士大夫が形而上と形而下という文脈で本質と現象を解釈 形而上と形而下という用語について特に説明を付して その話は単に『老子』や との整合性がなければ主張の信憑 『荘子』といっ た ₩ 1/2 な 0 性 書 して は の内容で 『老子』 確

という発想の下地の上に空の思想を受け入れたとみるべきである。 ことは言うまでもない。 それゆえ、 無の 延長線上に仏教の空を熱心に探究した士大夫におい ここに述べたことは、 筆者が以前考察した ても、 形 而 Ь. を形

位置づけ)がメインテーマとされ、

形而下と形而上の枠組みが見て取れる。

幽冥の理の関係」 仏教の思想的関係性については変わりがない。『達性論』論争においては 『達性論』 論争でも『易経』 論争は南朝宋の文帝時代に起きたもので羅什門下の弟子たちが活躍した直後の時代にあたり、 (形而下と形而上の関係性)、「万物の中で生きる人間のあるべき生き方」(形而下における人間 の世界観が当然の前提条件とされていることからも、 「万物の本性」 その一 端 が確認 (形而下の領域)、「万物と 心できる。 玄学と

道生を考察対象とはせず、 の項目で三名全員をとりあげることにはならない。次節ではまず『般若経』について取り上げ、 下の代表的な学僧である僧肇・僧叡・竺道生を考察対象に取り上げるが、 た『般若経』・『法華経』・『涅槃経』の受容と思想変動のあり方に対する一解釈を提示してみたい。 と見ることもできる。本稿ではこのような『易経』の力学に着目して、 性論』もまた形而上ベクトルと形而下ベクトルが合成された『易経』の力学に導かれることで成立した論文である 経』 ・ル」と表現できよう。『達性論』という仏教の論文が 『易経』が説明する世界は形而上と形而下に分けられ、この二つの領域を明らかにすることが目指されており、『易 における真理探究の方向性を「ベクトル」という用語を使って述べれば、「形而上ベクトル」と「形而下ベク 僧肇と僧叡を取り上げることとしたい。 『易経』 の思想に立脚したものであることを考えると、 以下に羅什門下の弟子たちによってなされ 残存資料や生存年代の都合によりすべて 資料が不十分など 本稿では羅什門 『達

『般若経』 0 流行 形 而上に関する理論の深化

創售

0

0

延長線上に受容されたとも言えよう。

論

は

見

延長

無に強 然的な能 が 中 関心をよせる士大夫は仏教の空に興味を持つようになった。 力に対する関心という非常に素朴な要因のほうが強かった。 国に伝来した当初、 仏教はその思想的特質が評価されて浸透したというよりも、 仏教思想の中でもとりわけ般若思想に関 しかし何晏・王弼に始まる玄学が流行すると、 仏が持つとされる超自

線上に受容されたと言えるし、 詳 け入れた士大夫には、『易経』によって構築された既成の世界観が牢固として根付いており、この世界観をさらに 集まり、 :細かつ正確に説明する原理として般若思想は期待されたのである。 『易経』という経典は、 これが仏教と儒家・道家という中国伝統思想との本質的かつ本格的な融合の端緒となった。 儒家と道家のいずれに対しても世界観を供給する重要なテキストである。 空観を説く般若思想の性質に即してさらに詳細に見れば それゆえ般若思想は 『易経』 『易経』 の ベクト 形 般若 而 上 ルの 思 ベ 想を受

はそれぞれ『易経』ベクトルに導かれて「形而下」と「形而上」に対応させて思索していたとみられ 大きさを見る必要がある。 であるため、『老子』と『荘子』が引用されればされるほど、これに付随して自ずから『易経』 ている。『老子』や『荘子』に比して『易経』を引用している回数は少ない すると道家の論文かと思われるほど『老子』や『荘子』をしばしば引用し、 羅什門下で般若思想に関する論を残している学僧として、 当時問題とされた「色」(現象)と「空」を構造的に思考する場合、 まず僧肇を挙げねばなるまい ものの、 中国の伝統的な概念を中心に構成され 『易経』 は道家 当 の 蒔 世 0 の 界 世 肇 観 界 中 観 玉 0 影 0 (僧侶

クト たことがあるが 般若思想が特に i 0 延 長 線上 僧肇は第一 に理解されることはなかったのかという点についても検討せねばならない。 『易経』 の に現象を捨象せず、 形 |而上ベクトルの延長線上にあることは上述したとおりであるが、 第二に聖俗一如の思想を内包している人物である。 筆者が それでは 以 つまり、 前 に言 形 而

0 主 んな段階であり、 の関 一題として形而上ベクトル 心が存在することも忘れてはならない。 形而下ベクトルの方面における思想展開はまだまだ不十分であった。 の方向にしたがって深化していくことに重点が置 僧肇が活躍した時期においては形 か れたのは 而上べ 事 クトル方面 実だが、 の 形 関 而 心が 下べ

包していたもの は 形而下ベクトルの延長線上にあり、僧肇の場合は形而下ベクトルの方向性において発展する潜在的な原動力を内 『法華経』や『涅槃経』の受容と研究は、僧肇以外の羅什門下の他の学僧の手によってなされた。 ó, 未開花のまま没してしまったとでも言うべきであろう。 こちら 0 動き

経 どめた 「常是」と述べていることに一定の理解を示しつつも、 る。純粋に空思想の文脈に従うのであれば、 想の機軸に据えることはなかった。 解釈とは違った新たな展開をみることになるのである。 本項目では、 の信仰が流行すると、 僧肇は聖 僧肇の形而下ベクトルにおける展開が後の学者に比して不十分であった点を指摘しておくことにと 俗一 如を唱えてい 後世の学僧によってこれらの経典と空思想に齟齬がないような解釈が生み出され 僧肇は、廬山の慧遠の弟子である劉遺民があえて「至当」・「常当」 、たが、 僧肇在世中には法顕訳 僧肇の解釈が正しいことになる。 原則的にはやはり「形名を以て得べからず」と結論 『涅槃経』もないため、 しかし後世に 「常楽我浄」 『涅槃経』や 「真是」・

クト という対 ル 、る点に中 の発想に従って考えた場合、 空思想のみでは、 ルと対をなす形 概念を議 -国仏教 の特徴 論 而下ベクトルの説明も求められる。 諸現象を個別に説明し包含していく思想の多彩さに欠けるという見方もある。 の外にはじき飛ばすことは可能であるが、 **の** つがあるようにも思われる。 形而上ベクトルが深化されるだけでは十分に説明できたことにはならず、 たしかに空という概念を徹底的に用いて、 この特徴のバックボー あえてそうせずに現象すなわ ンとなっているの き形 而下を が 形而上と形 『易経』 『易経 熱心 形 べ 而 ベク

ねられることになるのである。 ・ルであるように見える。 僧肇の段階では大きい展開を見せなかった形而下ベクトルの探究は、 他 この学僧 の手に委

こで考察した僧肇に近いものとして理解して差し支えないと思われる。 るが分量的には少なく、 において竺道生と僧肇に親和性があるのではないかと思われる点を指摘しておきたい。このように考える根拠 本節では竺道生に言及するだけの資料が揃えられないため、 に竺道生が僧肇の『般若無知論』を賞賛しこれを廬山に伝えていること、第二に、 羅什・僧肇を補足する形で注が施されていることの二点である。 竺道生の項目を立てないが、 竺道生に 竺道生の般若思想は、 その代わりに般若思想 『維摩経』 注があ

僧叡は一体何を求めて『般若経』の解釈に着手したのであろうか。僧叡撰『大品経序』冒頭に「摩訶般若波羅蜜」を「大

(摩訶)」・ | 慧 知ることができる (般若)」・「度 (波羅蜜)」に分けてその意義を説明している箇所があり、 ここから僧叡 0 意図を端

足らず。故に大に寄せて以て之れを目す。水鏡は未だ以て其の澄朗を喩うべからず。 摩訶般若波羅蜜なる者は八地に出づるの由路、 大の称は由りて以て起こる。 わる。 を称す。 度は名の立つる所以にして、本を照らし末を静む。 造尽は以て其の涯極を得るに足らず。 十階に登るの龍津なり。 故に度に借りて以て之れを明かす。 慧日は之れを以て生じ、 夫れ 淵府は以 然れば則ち功は有無に 故に慧に仮りて以て之 で其 昿らかに無外を兼 の深美を尽くすに

をあらわす度について述べる箇所にある「造尽」とは、 度」 「度 無極」 という用語で知られるように、 彼岸に到ることを意味する。 どのような意味であろうか。 それでは此岸 造尽とは一般的に使われて から彼 岸

0

仏 上

**|教に造化の発想を織り込んでいる点で、僧叡の脳裏において『易経』** 

の世界観と仏教的世界観が

渾然

体となっ

読

8

区別や相対と絶対という対立を撥無した「大」という概念で究極の境地を表現しているように

相 る術語 Ł と思われ から逃れられないので、「慧日」すなわち形而上の智慧によって絶対なるものを求め、 る転変極まりない働きのことで、 のであるが、これを乗り越えて度を目指すことを標榜している。 では ない いため、 造化によって変化し続けながら自然に存在している形而下の領域さえも人知を超えて果てしなく広 ここで解釈を施す必要がある。 尽は造化の働きを尽くした無限の動きを示していると考えるのが妥当では 造尽の造とは、 ただ度というだけでは有無という相対対 「造化」すなわち天地万物を創造し 最終的 には形 荋

加 7 小えている。 の いる様子が見て取れる。 また大・慧・度の三つの概念については般若思想の空を念頭に置いて、 更に次

大 ・慧・度という概念は説明する方便として顕現していても、本質的には作為を離れ 斯の三名なる者は、 るが故に不住を以て宗と為す。 義は有流 に渉ると雖も詣りて非心を得る。 非待なるが故に無照を以て本と為す。 跡は 有 崩 に寄るも功は実に非 た 「非 心 であ 待 な h り。 L 非 か 心

たい 空思想自体は形而上・形 たな一歩を進めて深化させたことがこの時代の特徴であるが、僧叡においてもその思想的動きを見ることができる。 相対者を持たない「非待」である。 能 而 は 上と形 ものである。 而 下を乗り越えるという発想に変質していっ ベクトルに導かれた要素が濃厚に見られるのである。 そして中国人が空思想を求めた動機も形而上の領域を深く究めたいという欲 而下という概念を撥無する思想であるが、 般若思想を導入することによって、 たと見られ 中国人としては易の思想を経由せ 3,9 こうして形而上ベクト 形而上と形而下という伝統的な議論から新 端的に言えば、 中 玉 ルにより 人の 求に起因し 大乗仏 ねば 教受容の 理 解しが や 7

景 形 前

に比して現象世界に対する関心の高さがうか

が

わ

n

る

『易経』

の形

而上ベクトルがあることを指摘した。

般若思

想

は

形

而

節では般若思想が中国で展開した背景に

促され、 心が開 かれたように思われる。 これに続 1/2 て必然的 に生じてくる形 『法華経』 ٤ 『涅槃経』 而下ベクト については次節以降に見ていくことにした ルに対する探究心によって、 『法華 や 涅

## 三 『法華経』への関心―形而下解釈への動き

からは 代人が容易に受け入れられる内容ではないが、 空という性質上、 比 を重視している。 較的 実感しがたい 理解しやすい が空に力点を置い 要するに 現象自体や変化の帰趨に対する関心は希薄であるため、 Ł ものである。 Ŏ 0 『法華経』 深く探究する段になると、 て説くのに対して、 『法華経』 の重点の置き方は の 場合は釈尊の神異を多く説いているため、 空思想と現象をつなぐ独自の世界観を提示している点で、 『法華 経 堂々めぐりのような難解な議論に陥りがちである。 『般若経』と傾向を異にしているのである。 は空観を強調するよりも具体的な教説や現 五感を頼りに生活している我々の 合理的 な思考に慣 空観 象 の概 0 あ り方

関 什門 槃経』 と形 を包含しているもの する解釈に 而下のバランス面で不十分さを感じていた可能性がある。 は、 僧 般若思想に不足している形 ついて明らかにしたい。 道 生の 0 空にばかり重点を置 思想をたどりつつ、 治下の なお、 僧肇は 彼らが 要素を補填するものとして受容されたのではなかろうか。 1/2 ているため、 『法華経』 『法華経』 伝統的に形而下も重視する中国 般若思想流行の直後に重視された に対する言及はほとんどない に求めた要素や 『般若経』と ため、 人からすると、 『法華 『法華 本節では取り上 経 本節 経 関係 や 形 で 而

ではまず『法華経』に対する見解が現存している僧叡について考察したい。

## ① 僧 叡

げ

ないこととする。

おそらく『法華経』に対する羅什の高い評価があったがゆえに、羅什門下の学僧も熱心に学んだのであろう。 は小さかった。 『法華経』 類 の経典では、 しかし羅什による『法華経』翻訳後、 羅什以前に竺法護訳 『正法華経』 羅什門下で『法華経』研究が盛んになされるようになった。 が存在したが、 般若思想の隆盛に比してその影響力

とって意義あることであるし、 ている点にある。 『法華経』の特徴は空を説明する点にあるのではなく、 形而下の現象を活用しながら具体的に説き明かしている。 空一辺倒であった当時の思潮の中で、 一乗思想については三乗に対して一乗が何故に真実であるかを対比して説明してお 威神力を前面に押し出したことは形而下に関心の 一乗思想を鮮明に掲げることや釈尊の威神力が明 このように現象を重視する姿勢は般若思想と比べて ある者に 示され

顕著に見られる

遠の修行態度に象徴される中国仏教のあり方を見なければならない。つまり、 を読み解きながらこの点を確認したい。 しようとする『法華経』の内容は、 『法華経』が当時の中国人の支持を集めえた背景を知るには、『般舟三昧経』を奉じて仏の感応を求めた廬山 中国人による『法華経』受容が形而下ベクトルに導かれたという蓋然性を述べたのに続いて、 一仏と現象世界との対応関係に強い関心がある学僧を惹きつけたようである。 僧叡はまず『小品経序』 冒頭で、 釈尊が八方手を尽くして真実を開 僧叡 の思 . の慧

と定義している。 「窮理尽性」 は 『易経』説卦伝に用いられる概念であり、 僧叡におい 7 『般若経

菩薩成仏の弘軌

なり。

般若波羅蜜なる者は窮理尽性の格言なり。

ても言及している。 世界観が重なっていることを示すものである。 『小品経序』 ではさらに 『般若経』 と『法華経』 の役割分担 に うい

則ち乱緒紛綸して惑趣の異有り。 凝照の鏡本は其の終を告ぐ。終にして泯びざれば則ち帰途扶疎にして三実の跡有り。 法華の鏡は本にして、 て侠尽す。 以て照を凝らす。般若の冥は末にして、 是こを以て法華と般若は相待して以て終を期す。 以て解懸す。 解懸の理 方便と実化は冥一して以 は、 権応は夷かならざれば 菩薩道に趣くなり。

若経』という観点に基づくものであろう。そして、涅槃にいたる際に『法華経』と『般若経』 ここでは『法華経』を本、『般若経』を末と位置づけており、これは一仏乗を説く 『法華経』 は相互補完の関係 と菩薩道

『小品経序』ではこれにつづけて、

あると指摘している。

照は実に如かず。是の故に深きを歎ずれば則ち般若の功は重く、 其れ窮理尽性を論じ万行を夷明すれば則ち実は照に如かず。其れ大いに真化を明かし本の無三を解せば則 実を美とすれば則ち法華の用 は微なり。 5

経』に依るのがよいという役割の違いを論じている。 とし、奥深い構造を探究するには『般若経』に依るのがよく、現象における真実の顕現を明らかにするには

と定義している。 このほか、僧叡は『法華経後序』でも『法華経』と『般若経』の関係性を論じている。『法華経後序』冒 法華経なる者は諸仏の秘蔵、 ここに言う「実体」とは、 衆経の実体なり。 後の文の内容からすると『法華経』 が現象世界でその真実性を証明し 頭13

ていることを指しているかのようである。『法華経』と『般若経』の関係については、

固より其れ宜なるかな。

般若諸! さざるを得ず。 故に乗者は之れを以て済る。然れば其れ大略は皆適化を以て本と為し、応務の門は善権を以て用と為 経 の如きに至りては、 之れに権りて化を為し物を悟らせることは弘しと雖も、実体に於いて皆法華に属するに足らず。 深きこと極めざる無く、故に道者は之れを以て帰す。 大いなること該 わらざる

較した場合の と形而下の方便ということになると『法華経』に一歩譲らざるを得ないという主張である。 というように、『小品経序』と同様の解釈を示している。すなわち、『般若経』は真実の深部を網羅 『法華経』の優位点を主に形而下に見出していたのである。 僧叡が しているが、こ 『般若経』と比

り残されている。 道 関心の高さと造詣の深さがうかがわれる。 知論』を高く評価したことや、 「生撰『妙法蓮花経疏』(以下『蓮花経疏』)が現存しており、今日でも竺道生の法華思想を知るてがかりはしっか 竺道生は中国出身の沙門であり、その教養の基礎が玄学にあることは想像に難くない。竺道生が僧肇の 『蓮花経疏』で「妙法」について、 竺道生も羅什や僧肇とともに 僧肇に『法華経』に対する言及がほぼ残っていないのとは対照的に、 『維摩経』に注をつけたことから、 般若思想に対する 『般若無 <u>kk</u>

というように無形や無声などの概念を用いて玄学の発想で説明している。 妙法は夫れ至像にして無形、至音にして無声なり。 希微にして朕思の境を絶す。 豊形言なる者有らんや。

想を深化し、 間では 般若思想はい 般若思想が思想の最高形態と見なされていたようである。 竺道生も般若思想を唯一の最高形態とは考えていなかった。『蓮花経疏』に、「思想が思想の最高形態と見なされていたようである。しかし、羅什門下の学僧たちはそれぞれ仏教思 わば玄学の発展形態として期待されて中国で受容され、 羅什以前に仏教を奉じてい た中 国

ずるのみ。 往昔に説法して既に久しは第二番なり。 永く仏国土を浄め衆生を化するの心無きなり。 往日に仏説の波若諸経を聞く。 之れを聞きて疲懈 L 唯然 空無相

おいて発揮する力量の弱さにあると竺道生は考えていたようである。 取り上げている。『蓮花経疏』を読むと、須菩提らが自らの至らなさを感じた原因について、『般若経』 を明らかに知っても、仏国土や衆生に対する働きかけがなく、自分たちの心も喜楽しなかったという場面 と記し、『法華経』信解品の「往昔に説法して既に久し」以下で仏の教えを聴聞していた須菩提らが空や が |現象| 蕪 に つ 相 など て

花 それでは、竺道生は『般若経』と『法華経』の関係性をどのように位置づけていたのであろうか。 疏』で『妙法蓮華経』 妙なる者は、若し如来が言を吐き教えを陳ぶるを論ずれば、 の「妙」字を取り上げ、『法華経』と他の経典の違いについて次のように述べてい 竺道 蓮

虚偽無く、之れを妙と謂うのみ。

と言う所以は、昔の権三の説の実に非ざるを以て、今、

無三と云う。

何れの経か妙に非ずや。此の経の偏に妙なる者 斯れ則ち言は当たり理は愜

えり。

るからだとしている。 と説く。『法華経』 が他の経典に抜きん出て、「妙」 と称するのは三乗の虚偽が無く、 純粋に本体の真実を説 1 て

せないという宿命的な限界性を有するゆえに、『法華経』も他の経典と同様の制限を背負ってい 竺道生が、 一乗を説く『法華経』に限っては 「言は当たり理は愜えり」と論じてみても、 言語は真実を説きつく る。 それ にも か か

性に立脚した話ではなく、 わらず、 なにゆえに竺道生は『法華経』に説かれる理を絶対のものと言い切れるのであろうか。これは論 信じるか否かという信仰の次元の話になるのでは なかろうか。そこで本項では生 璭 道 0

論

の是非についてではなく、竺道生の『法華経』

理解を解釈することに集中したい。

ができなかったことになる。それゆえ竺道生らによって『法華経』の受容が促進された背景には、 形而上ベクトルが『般若経』によって深められた一方で、形而下ベクトルは れる。ということは、竺道生に玄学の『易経』ベクトルの発想が基礎にあることを念頭にあらためて考えてみると、 になり、竺道生はこの優位性を特に重視した結果、『般若経』を超える高評価を『法華経』に与えたのだと考えら るようである。『般若経』に不足していた形而下における作用に対する説明も、『法華経』はクリアーしていること を凌駕しているのみならず、形而上に属する真実の開示と矛盾しない完全無欠の説法を開示した経典だと解してい 生の 理解によれば、 『法華経』から釈尊の形而下に即した多様で具体的な説法が読み取れるという点で他 『般若経』では十分に掘り下げること 形而下ベクトル

四 『涅槃経』と新釈の創始 ―『法華経』を経由した更なる一歩―

全な理解を求めたのではないだろうか。

探究という求道的欲求があり、これをある程度の成果を上げていた形而上ベクトルと合成させることで、真理の十

流行した般若思想との関係性を考慮すると、成仏するという確言を与えているだけに空観との整合性をあらため 生の特質を「一切衆生悉有仏性」として、すべての衆生に仏性を認め成仏の可能性があると定義した点にある。 Ė 叡 は羅什の教えにかなうものだと確信していたようである。『涅槃経』の重要な特徴は、 のであるため、 が 竺道生ら羅什門下の学僧は、 衆生に与えた確言は 羅什がこれに対してどのような評価を下すかは確定できない。 『法華経』から更に一歩踏み込んだ内容であるし、 羅什の死後に『涅槃経』を受容している。『涅槃経』 『涅槃経』 しかし僧叡や竺道生らは 仏法の受け手である衆 は羅什が目にしていな の訳本が完成する前 『涅槃

前

節

では、

『法華経』に対する関心が高まった背景には、

中国人の思考に潜む

0

形

而下べ

ク

ŀ

ル

が 作

用

法顕訳

『大般泥洹

経』

は、

羅什門下の僧叡や竺道生にも重んじられた。『大般泥洹経』

では羅什が

言及

して

61

な

説明する必要が生じてくる。

れた者からすれば、 『易経』ベクトルは万物を説明する原理であり、 の流行からここに至る道程においても、 道生にいたっては 闡提を除外するという発想はむしろ奇異に感じるはずである。 『大般泥洹経』に基づいて一闡提成仏説という新解釈を創出していくことになるが、 その背景に『易経』ベクトルが作用しているように見える。 闡提のような例外の規定はないからである。 『易経』 の発想に慣 般若思

なお、 礎テキストにもなっている。 『大般泥洹経』 さて、ここで中国における『涅槃経』の翻訳について振り返っておきたい。 四一八 に法顕が『大般泥洹経』を訳し、これが中国の思想界において新たな展開をもたらすことになっ 訳 は後に南朝宋の智厳・ 『涅槃経』は北本 『大般涅槃経』 『涅槃経』と称されている。 慧観・謝霊運らによって整理潤色されて、 は南朝宋の時代に完成したものなので南本『涅槃経』と呼ばれてい 羅什 『大般涅槃経』 この死後、 と題された経典 東晋安帝 の え義煕 四

まで創出したのであった。 僧たちはこれを受け入れることになった。さらに竺道生は『大般泥洹経』に基づいて、 1/2 思 想を説いており、 従来の般若思想との融合が容易ではない要素を内包していたにもかか 闡提成仏説という新 わらず、 羅什門下

釈に大きい影響を与えているように思われる。 よるものと見られる。 ていることを論じた。 そして、『易経』 卑見によれば、 ベクトルで例外なく万物を説明できるという中 『涅槃経』 本節では僧叡と竺道生を取り上げて羅什門下 の受容も『法華経』 受容の時と同様に形 『易経』 国 人 -の学僧 而下 0) 確信 ベ ク が が ĺ٠ 4) 涅 か に仏仏 0 用 に

# 即簡以可能し自己のものとしていったのかについて、

察も加え、 評価したからで、 第二節で僧叡が 僧叡が『般若経』・『法華経』・『涅槃経』をそれぞれどのように位置づけたのかを明らかにしたい いわば形而下ベクトルに導かれたからであると論じた。本項ではさらに『涅槃経』についての考 『法華経』を受容したのは、『法華経』が『般若経』に比して現象面での力量が優れてい る点を

一つの見方を提示してみたいと思う。

導き教化することを明かしていると説明している。この「実化」という言葉からも、『涅槃経』が特に高く評価さ 虚妄を一切排したこと、『法華経』は究極の一乗を明らかにしたこと、『涅槃経』は「実化」すなわち実際に涅槃へ 代表する経典として位置づけられていたからに他ならない。 たのは形而上というよりも、 僧叡は『喩疑』の中で、『般若経』・『法華経』・『涅槃経』の三つの経典についてまとめて言及している。 般若は其の虚妄を除き、法華は一究竟を開き、泥洹は其の実化を闡す。此の三津は照を開き、照らして遺す無し。 のなかで僧叡が『般若経』・『法華経』・『涅槃経』を取り上げていることは、これら三経が当時 釈尊が教えを説いた形而下の領域の内容にあることがうかがわれる。 僧叡は三経の特徴について、『般若経』は空によって また『喩疑』 の仏教を

!ある次の文章から、このような考えをさらに詳しく知ることができる。 此の経に云う。泥洹不滅なり。仏に真我有り。一切衆生に皆仏性有り。 皆仏性有れば、学んで成仏を得るなり。

…(中略)…此れ正に是れ法華の開仏智見なり。

価されているわけで、『法華経』と同様に形而下ベクトルの働きによって『涅槃経』が受容されていることがわかる。 ここにいう「此の経」・「此れ」とは『涅槃経』のことであり、 を理解している。 つまり『涅槃経』も仏の智見を具体的に明かすという形而下における作 僧叡においては『法華経』の 「開仏智見」

羅什の教えとの整合性も問題ないとして次のように説いている。 伝来した当初 快に規定している点にある。 が は疑経の疑いをかけられたほどであった。 『般若経』 と最も異なるのは、 『涅槃経』の所説が従来の般若思想と大きく乖離しているように見えるため、 仏の法身について空観を主軸に置いた解釈をせず、 しかし、 僧叡は 『喩疑』 の中で『涅槃経』を高く評 「常楽我 中国に 価 と明

便ち当に応に白日が其の胸襟を朗かし、甘露が其の四体を潤すが如くなるべし。 す所と符契を合わせるが若し。此れ公若し此の「仏に真我有り、一切衆生に皆仏性有り」を聞くを得 什公の時は未だ大般泥洹の文有らずと雖も、已に法身経有りて仏法身を明かす。 疑う所無きなり。 即ち是れ泥洹なり。

而下に様々な展開がなされていくわけであり、 槃経』を受容することに疑念の余地なしとしている。法身が「常楽我浄」で規定された場合、これを起点として形 ここでは、羅什の時代には 『涅槃経』はなかったが、『涅槃経』 般若思想を基礎にすえた場合に比して世界観や修行論 は『法身経』に説かれる内容と合致し、羅 0 面 で展開

て考察してみたい。『喩疑』によれば』 さて、『涅槃経』 『法華経』と同様に形 而 下ベクトルに導かれて受容されたことに続 17 て、 両 経 0 関 係 性 に

ていく余地が大きく開かれたといえよう。

此れ法華の明かす所は、 其れ唯仏乗有って無二無三なるを明かすのみにして、 切衆生皆当に仏と作るべ

きを明かさず。

というだけではなく、 というように、『法華経』 と説明しており、 『涅槃経』 形而下に生きる一切衆生を積極的に取り上げ、 は一乗を明らかにはしたが、 の 一 歩踏み込んだ見解を 『法華 一切衆生が皆成仏するということまでは明らかにして 経』 の 発展形態として理解している。 しかも一切衆生が成仏することを説く『涅槃 ただ単に

②竺道:

経』 は、 僧叡 にお いては 『法華経』 の上を行く教えとして捉えられたのである。

つつ、 に関する諸師の注釈を集めた『大般涅槃経集解』の中に見出すことができる。まずは竺道生が僧叡のように「一切 項ではこれを足がかりにして、 竺道生が 竺道生の『涅槃経』受容について考察していくことにする。竺道生の 『法華経』を受容した背景に、『易経』の形 僧叡の『涅槃経』受容においても形而下ベクトルが作用していたことを念頭に置き 而下ベクトルが作用していたことは前 『涅槃経』に対する見解は、『涅槃経 節の中で論じた。 本

づく『大般涅槃経集解』に収録されているため、竺道生の見解を確認するに際しては最初に南本を提示し、 一道生の解釈を挙げることにする。 竺道生は法顕訳 『大般泥洹経』に基づいて『涅槃経』を解釈したのであるが、 南本では、 師子吼菩薩が釈尊に対して、 現存する竺道 生の 解釈 は 南

衆生皆成仏」を肯定的に捉えていることを確認しておきたい。

若し一切衆生に仏性なる者有らば、何故に一切衆生所有の仏性を見ざる。

されている。という質問を投げかけてい ッ る。21 この質問に対する解釈として、『大般涅槃経集解』 に然 一道生の見解が 次のように記

案ずるに、 として応に見るべし。 道生日く、 何故に見ざるや。 若し仏性が断ずるを得べからざれば、 便ち已に力用有り。 而して親ら人体に在 ħ, 理

ては あれ 竺道生の見解によれば、 ば 理として見えないことなどあろうはずがない、 の次元で考えており、解釈が難しい箇所に出会ったら現象にとらわれた考えに立脚するのではなく、「 仏性は断ずることができないもので、作用を有している。 と論じている。 竺道生は それが人体に宿っ 切衆生皆 |成仏| 間

とは

体何であろうか。

泥

経』

闡

提成仏を否定する言葉が

存

在するにも

か

か

わらず、

丛

道生

が

闡提

成

仏説

唱

た

またこの問

この問題を疑問の余地がないほど明解に説明しきった論文は存在しない。

在していたのだと推察される。

となって顕現するという竺道生の思想を示し、 に従って解 .動力になったと捉えられるが、これについては後述する。ここでは、 一級すれ ば 正 しい仏説を引き出せると考えたのである。 思想を深化した結果として、 この発想は竺道生 仏性という形而 形而下に対する探究が が 闡提成仏説を唱 上 の概念が形 進めら えた根 而 下に

を確認しておきたい

トルに導かれた探究心にあることも看取されたが、 さて、 一切衆生に仏性があるという点で竺道生と僧叡 それが 闡提成仏をめぐる問題である。 両者には同質性とともに、 僧叡は の思想が共通し、 『喩疑』で、 『涅槃経』を受容した動 重大な異質性があることも指摘 機も 形 而 下 ベ

ク

経に闡提を言うは真に虚ならざるなり。

可 盾を感じる人は多くいたと想定できるが、この矛盾を解明できる高僧が現れず、仏説として文字通りに解釈して不 0 般泥洹経』では一 と述べ、一 れ な い<sub>24</sub> 追 は 知の真実として棚上げにされていたのであろう。それゆえ、 放を目論む強力な反対勢力が存在し、 論理 しかしながら、 切衆生に仏性があるといいながらも一 的 な飛躍があることは言うまでもない。 闡提を排除することが明言されているので、 切衆生皆成仏を標榜しつつ、十分な補足説明をしないまま一闡提成仏を認めないとい 一方で廬山のように矛盾を解明したと評価して竺道生を保護する勢力 闡提 当時の状況としては、『大般泥洹経』を奉じる人々 (断善根などの意がある) の成仏は認めていない。 竺道生がひとたび一闡提成仏説を提唱すると竺道生 仏説に基づいた説だとする解釈は不当だとは 、の間 大 う 切

釈法である

取り組むこととする。 関する竺道生自身の言葉が残されていないため、 できるだけ真実に近いと思われる論を模索することが現代的課題であり、 考察を進めるための鍵となるのは、 今後も唯 上述した竺道生の発想、 の定論は現れない かもしれない。 すなわち「理」を根拠とする解 筆者はこの立場にたって問 したがって試 題に

いるという発想をする。そして『易経』における理は例外なく万物に及ぼすことが可能な原理である。 『易経』説卦伝に窮理尽性が説かれるように、『易経』に親しんだ者であれば現象には理が常に底流とし て流れ

『易経』にフィードバックして考えること、これらは説明を要しないほど自明のことであったのではなかろうか。 僧叡も『易経』に親しんでいたと想定されるが、僧叡と竺道生の違いとは、竺道生は 一道生にとっては、 『典の語句に引っ張られなかったことである。仏説に解釈を加えることに慎重を期すべきなのは言うまでもない 『易経』の理と一闡提の関連について述べると、『易経』によれば万物は等しく気によって構成されており、 理を根拠として解釈すること、そして仏典が中国伝統思想の発展形であるという前提に立って 『易経』 の理に一 層

ことができなければ、 想の発展形であると期待して仏教を奉じるようになったのに、 的に考えた場合に一闡提のように救済されないという例外的事例は存在しない。 普遍性という点で中国伝統思想に見劣りすることになる。中国の士大夫は仏典が中 仮に一闡提の不成仏を承認した場合、 仏教によって一闡提を成仏させる 思 想的な普遍 国伝統思 原理

者でも皇帝になることができた。 ではなく天命 国では『孟子』に見られるような革命思想が一般化し、天下を統治するにしても、 の有無 である。 天命を受けたと天下の このように中国には恒久的に身分差別をするカースト文化はないため、 人々に承認させさえすれば、 異民族出身者でも低い 間 わ 'n るのは生まれ 身 た種

おいて後退したことになりかね

ない。

わ れ ない 存在とされ た 闡提という立場を理解しにくかったとも想定される。

仏説を生み出したのではないかと思われ 生は法顕訳 考えれば、 生の仏教思想 また、 仏教思想が中国 法顕訳 『大般泥洹経』 のベ 1 『大般泥洹 ・スは、 に本格的に浸透し始めたのは空観思想に起源することにも思いを致さねばならない。 から仏の本意を読み取ることを目指し、 羅什によって鼓吹された般若思想があることは論を待たず、 |経』に記載される「一闡提」を文字通り受け取ることのほうこそ誤謬に見える。 る 上述した発想から新解釈を考え出し、 般若思想に忠実に依拠して 闡 竺道 竺道

うことになるのではなかろうか。 齬をきたすことのない がっていったのであろう。 大きいようである。 ここでまとめてみると、 中国 ままに形 人の世界観には堅牢な 竺道生による新釈創始のケースとは、 烩 |道生の新釈創始には仏教受容の基盤となった玄学、 而下について伝統的な解釈を守りつつ、 『易経』 の枠組みがあり、 基本型である 発展形たる仏教に妥当な解 竺道生の新釈に対する同 『易経』 とりわけ の世界観が 経 釈を施 形 調 発 而 0 想 上 輪 したと の理に齟 b 0 漸 作 次広 用 が

おわりに

1 基 ル づく思想の でと形 件門下の 而下 展開 弟子 ベ クト を概観してきた。 Ó 单 ルであると論じた。 か ?ら僧肇 僧叡 そして彼らの思想の動きに重要な指針を与えてい · 一道生の三名を取り上げ、 彼らの 『般若経』・『法華 、るのが 経』·『涅槃経 『易経』 0 形 而 上 解 釈 に

最 初に形 而 上ベクトルに突き動かされて 『般若経 が 流行し、 次いでそれだけでは物足りなさを覚えた中 菌

が

『法華経』を深化したものと捉えられていたようである。

侶は形 羅什門下の思想においては、『法華経』と『涅槃経』はともに形而下ベクトルに導かれたものであり、 |而下ベクトルの作用によって『法華経』と『涅槃経』にも心ひかれ、 新たな思想展開が発生した様子が見ら

に従って思索した竺道生の発想とは、『易経』の理に従ったものであり、 『易経』における理は例外なく万物の理を説明しうる原理として中国人に信じられていたため、 これが基礎となって一闡提成仏説を提唱 形而下ベクト

したとみられる

ては今後の課題としておきたい 以外の要素がどのようにどの程度の影響力を発揮していたのかという問題も解明すべき点であるが、この点につい 経 経』以外にも『老子』や『荘子』の思想的影響も働いていたであろうことは容易に想像できる。それゆえ本稿は『易 下の思想展開を説明しようと試みた。詳細に論じていけば、『易経』 自体に含まれるその他の思想的要素、そして 『易 本稿では形而上ベクトルと形而下ベクトル、またこれらを総称する『易経』ベクトルという術語を用い の重要性を指摘しつつも、思想の動きのすべての要因を『易経』に還元しようと述べているのではない。

### 註

- 1 高田真治、 後藤基巳訳 『易経』下 (岩波文庫、 一九六九年)二四八頁の訳文を引用
- 前掲書『易経』下、二四九~二五〇頁を引用。
- 3 楼宇烈校釈『王弼集校釈』下(中華書局、一九八○年)五五五頁
- 4 拙論『『達性論』論争について」(『蓮花寺佛教研究所紀要』一、二〇〇八年)

- 5 拙論 「僧肇における仏教信仰の特徴について」(『智山学報』五六、二〇〇七年)
- 6 前掲論文「僧肇における仏教信仰の特徴について」五三八頁を参照。
- 『出三蔵記集』巻八(大正五五、五二下~五三上)
- 『出三蔵記集』巻八(大正五五、五三上)
- 10 拙論「『大乗大義章』に見える慧遠の問題意識」(『智山学報』 五四、二〇〇五年

いう『肇論』の『涅槃無名論』からもうかがわれる。

このような中国人の思想的営為は、例えば有無という相対概念の対立を示したうえでこれを否定して絶対性を説明していくと

12 11 『出三蔵記集』巻八(大正五五、五四下)

『出三蔵記集』巻八(大正五五、五四下)

『蓮花経疏』巻上(卍続蔵一五〇、三九六下) 『出三蔵記集』巻八(大正五五、五七上)

14 13

- 16 15 『蓮花経疏』巻上(卍続蔵一五〇、三九七上) 『蓮花経疏』巻上 (卍続蔵一五〇、四〇三上)
- 17 『出三蔵記集』巻五(大正五五、四一中~四一下)
- 19 18 『出三蔵記集』巻五 "出三蔵記集』 巻五 (大正五五、四二上) (大正五五、四一下)
- 20 『出三蔵記集』 巻五 (大正五五、四二上)
- 21 『大般涅槃経』 卷二五(大正一二、七六七中

24 任継愈『定本中国仏教史』Ⅲ、三六九頁(柏書房、一九九四年)23『出三蔵記集』巻五(大正五五、四一下)22『大般涅槃経集解』巻五四(大正三七、五四三中)

〈キーワード〉『般若経』『法華経』『涅槃経』『易経』

# 蓮花寺佛教研究所彙報

# 二〇〇九年度人員構成

代表

遠藤 祐純

相談役 山 福 口 田

幸 亮 成 大塚 苫米地誠一

### 研究員 山野

智恵 遠藤純一郎

祐介 髙橋 秀城 小林 崇仁 山本匠一郎

\*山本匠一郎研究員は二○○九年十二月三十一日をもって退所

# 二〇〇九年度事業報告

### 出版事業

担当した。 研究、共同研究の論文を掲載した。版下作成は、 『蓮花寺佛教研究所紀要』第二号を全国の研究所、大学図書館等、 二○○機関に寄贈した。今年度発行の第三号は、各研究員による個人 遠藤純一郎研究員が 約

### ホームページ運営

究会の案内、報告などを掲載している。 開を開始した。この他、研究員それぞれがコラムを任意に投稿し、研 ホームページでは、今年度より、研究紀要バックナンバー電子版の公

http://renbutsuken.org/wp/

現在公開しているコンテンツは以下の通り。

〇コラム

〇レビュー

○企画

○出版

○所内連絡

○研究会報告

○論文

○資料

### 共同研究

共同研究趣旨

な変容を遂げてきたのかという研究課題に取り組んでいる。昨年度か 時代、各地域の中で、どのように社会の諸要素と関係しあいながら、 蓮花寺佛教研究所では、歴史的存在として不断に変化する仏教が、各 ら、研究所の研究課題に即した中期目標を設定し、これを共同研究と アジアの文化・思想を形成してきたのか、あるいはその中でどのよう して企画運営することになった。

# 研究テーマと目的「仏教と経済

究所の研究課題にも併せて取り組んで行く。
完所の研究課題にも併せて取り組んで行く。
完新の研究課題にも併せて取り組んで行く。あらゆる方面から警鐘が鳴ら近年、行き過ぎた資本主義経済に対し、あらゆる方面から警鐘が鳴らなず術的分析を欠いたまま、一般的な道徳を提示して終わるものが多く、また社会的な波及力も無かった。蓮花寺佛教研究所では、この問を宗教と経済という人間の活動の根本から見据え、また社会における宗教の役割を学問的に分析することを目指し、「仏教と経済」というテーマを掲げた。このテーマに焦点を合わせ、歴史的存在としての仏テーマを掲げた。このテーマに焦点を合わせ、歴史的存在としての仏を学術的分析を欠いたまま、一般的な道徳を提示して終わるものが多なが、各時代・各地域の中で、如何に社会関係の連鎖の上に定位され、これでいる。

# 100九年度共同研究活動報告

紀要に掲載した。 行った。計七回の共同研究研究会を開催し、研究成果を今年度の研究行った。計七回の共同研究研究会を開催し、研究成果を今年度の研究本年度は前年度に引き続き、各研究員の専門分野からのテーマ研究を

# 定例研究会活動報告

### 第三十回研究会

所:蓮花寺佛教研究所時:二〇〇九年二月二十八日(水)午後一時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表

高橋秀城、山野智恵遠藤純一郎、遠藤祐介、小林崇仁、

〇共同研究 研究発表

高橋秀城

題目:社寺参詣の記

である。今後、調査を進め、寺社をとりまく経済活動を分析していき著されるが、本書はその先駆的なものとして注目に値する。これらの光行文である。江戸時代後期には多くの成田山参詣記録が二泊三日の紀行文である。江戸時代後期には多くの成田山参詣記録が開要:成田山仏教図書館に所蔵される『成田紀行』(蛙歩)は「寿閑子」概要:成田山仏教図書館に所蔵される『成田紀行』(蛙歩)は「寿閑子」

### 高橋秀城

題目:僧侶と財

概要:『実語教』『童子教』『聖財集』『沙石集』などの資料をもとに、 概要:『実語教』『童子教』『聖財集』『沙石集』などの資料をもとに、 の古記録によって、こうした方面の資料を補うことができる。また『沙 の古記録によって、こうした方面の資料を補うことができる。また『沙 の古記録によって、こうした方面の資料を補うことができる。また『沙 の古記録によって、こうした方面の資料を補うことができる。また『沙 の古記録によって、こうした方面の資料を補うことができる。また『沙 の古記録によって、当世の僧侶が「法施」によって信者の布施を受けていた の古記録によって、こうした方面の資料を補うことができる。また『沙 の古記録によって、当時に行いた。中世の僧侶の経済活 のおいる。 のおいる。 のおいる。 の記述も、中世の僧侶の経済活 のおいる。 のおいる。 のおいる。 のおいる。 のおいる。 のといる。 のと、 のと、 のといる。 のといる。 のといる。 のといる。 のといる。 のといる。 のといる。 のといる。 の

# ○個人研究 研究発表

遠藤純一郎

概要:中国における華厳と密教の関係をめぐる、これまでの研究にお題目:華厳と密教-空海入唐以前の在唐密教祖師の動向から

いて、 た華厳に対する、 不空以降の密教の流れを確認したい。 融和する土壌を用意したといえようが、華厳思想のメルクマールとも 結論からいえば、金剛智、不空には、当時の中国仏教の中で優勢であっ 以上の問題意識から、金剛智、 に、密教の立場から華厳を摂取しようとした動きはあったのか。今回は、 指摘した。 言うべき事事無礙の理論を取り込んだ痕跡は見られなかった。今後 両者の関係を密にした人物として、 澄観は、 親和的な態度が認められる。彼らは、華厳と密教を 華厳の立場から密教を摂取したが、この時代、 不空の密教と、 澄観 華厳の接点を分析した。 の存在があったことを 遊

第三十一回研究会

日時:二〇〇九年四月一 Н 水 午後 時~午後五

参加者:遠藤祐純代表 場所:蓮花寺佛教研究所

山本匠一郎、遠藤純一郎、 山野智恵 遠藤祐介、 小林崇仁、

○個人研究 究発表

遠藤祐介

想研究が盛んになる。 思想が流行した。 智度論』等が翻訳されると、仏教の空は、玄学の無と結びつき、 代に鳩摩羅什によって『般若経』『維摩経』『百論』『十二門論』『中論』『大 概要:中国仏教における思想的展開の端緒は般若思想である。 どまらず、 題目:鳩摩羅什門下の思想的展開についてー『易経』の力学 具体的な事象を積極的に解釈する『法華経』 しかし、その後、 空観思想自体は形而上・形而下という概念を撥 鳩摩羅什門下では、『般若経』にと 『涅槃経』の思 六朝時 般若

> 槃経』理解へと導かれていったのではないだろうか。 続いて、形而上の問題と対になる形而下への関心が開かれ、『法華経』『涅 而上の問題をより深く理解したいという欲求があったものと思われる。 無する思想であるが、 なければ理解しがたいものがあり、 中国人にとって、 般若思想の流行の背景には、 この思想は、 易の思想を経由 形

L

### Ш 野智恵

世界にもたらしたとする伝説は、この伝承と関係している。 たのだ、というものである。龍樹が龍宮に保存されていた経典を人間 を人間世界にもたらした発見者を龍樹とする伝説が作り出されていっ 経をはじめとする他の大乗経典においても大本の伝説が成立し、これ 華厳経の authenticity を証明する物語となっていった。同様に、法華 宮訪問の伝説は、 が無量の世界によって無量の身によって説いた無量の教えであるため、 れている。そこで『大智度論』が用意した回答の一つは、 をめぐり、 ぜ三蔵の結集の中では般若波羅蜜が説かれなかったのか」という問 題目:龍樹の龍宮訪問ー大乗経典の由来を語る伝承 人間の能力では誦持することができず、天・龍・阿修羅宮に保存され |要:『大智度論』には、「仏は阿難に般若波羅蜜を附属したのに、 大乗経典の authenticity を説明する興味深い問答が展開さ 後に、華厳経の大本・中本・下本の伝説と結びつき 摩訶衍は仏 龍樹の龍

第三十二回研究会

日時:二〇〇九年四月二十八日 (火) 午後一時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表 場所:蓮花寺佛教研究所

遠藤純一郎、 遠藤祐介、

### 高橋秀城、 伊藤尚徳

### ○個人研究 研究発表

題目:諏訪上神宮寺の縁起と歴代住持

事が行なわれてきたという。また最後に、当時の旧跡、什物、寺領が 三師を祖師とし、千年以上今に至るまで、僧侶と神官によって年中行 別当神変山神宮寺」の奥書があり、現在、上社神宮寺の執行坊の子孫 寺歴代系図」の紹介と翻刻を行なった。 記録されている。この資料に関連し、併せて、 祀る神変山神宮寺が開山された由来が語られる。良弁・最澄・空海の の鎮座にはじまり、 と翻刻を行なった。 『諏訪上神宮寺縁起』 は「弘化三年(1845)三月吉日 概要:一連の諏訪神宮寺研究の一環として、今回は、新出資料の紹介 である高山家に所蔵されている。『縁起』は建御名方神の降臨と諏訪へ 次いで聖武天皇の御代に本地仏である普賢菩薩を 萬福寺蔵「諏訪上神宮

切有情悉有仏性」の立場から「一闡提」の問題を論じた。『大般涅槃經 との説を展開した。唯識学派の説を経由した法寶の「一闡提」理解は、 いる。そして、仏性の常住性を根拠に一闡提にも仏性が備わっている に説法をし、それが因となって一闡提に善根が生じることを主張して 疏』において、 識学派の中で翻訳活動に従事しながらも『涅槃経』を最了義とし、「一 は未了義などに位置づけられる傾向がある。こうした中、法寶は、唯 概要:唯識の一乗義は、唐代に行われた教判の中で、権大乗、あるい 題目:法寶の五姓各別批判ー『大般涅槃經疏』を中心に 法寶は「一闡提」の存在を認めているが、仏は一闡提

### 第三十三回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所 日時:二〇〇九年五月二十七日 (水) 午後一時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表

遠藤純一郎、遠藤祐介、

高橋秀城、 山本匠一郎、 山野智恵

### ○個人研究 研究発表

山本匠一郎

題目: gZhon-nu-dpal 研究ー『大日経』のチベットにおける流伝につ

shes の記した gZhon-nu-dpal 伝を紹介する。 度を明らかにするための基礎作業として、彼の弟子 Chos-grags-ye nu-dpal は、Nar-thang 寺において Buddhaguhya の『大日経広釈』 概要:『大日経』がチベットに伝わった時期は、チベット仏教史 を 1461 年に校訂したが、今回は彼の『大日経広釈』校訂の立場、熊 務めた mChims 家に引き継がれ、 釈書である。『大日経』の相承は、Khri-srong-lde-bstan 王の阿闍梨を かわりに諸経典の注釈書を王に進呈した。その一つが『大日経』の注 Buddhaguhya を招聘しようとしたが果たせず、Buddhaguhya はその の前期流伝期に属する。Khri-srong-lde-bstan 王は、インドから Nar-thang 寺に伝わった。

### ○会議

「今後の研究所の活動について」

『涅槃経』理解をさらに先鋭化したものと特徴づけられる。

### 第三十四回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所日時:二○○九年六月二十四日(水)午後一時~午後五時日時:二○○九年六月二十四日(水)午後一時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表

山本匠一郎、山野智恵、伊藤尚徳遠藤純一郎、遠藤祐介、高橋秀城

興津香織

# 〇共同研究 研究発表

山野智恵

批判から 1 題目:「仏教と経済」研究の perspective -中村元『宗教と社会倫理』

概要:『宗教と社会倫理』において中村元は、資本主義を最も進化概要:『宗教と社会倫理』において中村元は、資本主義を最も進化である。本書におけるインド仏教解釈の妥当性を検討する。

### 医藤純 一郎

とりまく商業倫理形成の背景から題目:中国に於て仏教は独自の商業倫理を提案できるのか?-仏教を題目:中国に於て仏教は独自の商業倫理を提案できるのか?-仏教を

概要:中国の宗教は経済倫理といかに関わりえたのか。本発表では、大学ないできる。財神信仰は、宋代にその濫觴を見るが、信仰の隆盛は明代以後のこと財神信仰は、宋代にその濫觴を見るが、信仰の隆盛は明代以後のこと財神信仰は、宋代にその濫觴を見るが、信仰の隆盛は明代以後のこと財神信仰は、宋代にその濫觴を見るが、信仰の隆盛は明代以後のこと財神信仰がます。。財神信仰の隆盛は「商幇」が登場して後の現象であり、ることができる。財神信仰の隆盛は「商幇」が登場して後の現象であり、ることができる。財神信仰の隆盛は「商幇」が登場して後の現象であり、ることができる。財神信仰の隆盛は「商幇」が登場して後の現象であり、さば、大学である。とを指摘するという現象を伴っていた。またその商業倫理は、実地の経験より導かれる処世象を伴かていた。またその諸様では、関わりえたのか。本発表では、概要:中国の宗教は経済倫理といかに関わりえたのか。本発表では、概要:中国の宗教は経済倫理といかに関わりえたのか。本発表では、概要:中国の宗教は経済倫理といかに関わりえたのか。本発表では、概要:中国の宗教は経済倫理といかに関わりえたのか。本発表では、概要:中国の宗教は経済倫理といかに関わりませい。

### 第三十五回研究会

日時:二○○九年七月二十九日(水)午後一時~午後五時日時:二○○九年七月二十九日(水)午後一時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表場所:蓮花寺佛教研究所

高橋秀城、山本匠一郎、山野智恵、遠藤純一郎、遠藤祐介、小林崇仁、

伊藤尚徳

○共同研究 研究発表

小林崇仁

概要:古代における仏教者の経済的基盤として想定されるのは、供料、題目:日本古代における仏教と経済

壇越、 しか認めていないが、 状況を理解しておく必要がある。 或いは私寺に招かれ法会を営むことが、 盤、居住場所を分類しておくことは有益であろう。しかし、もちろん、 みると、官寺、本寺を離れた山寺、私寺、各地を遍歴、俗家など様々 る。当代の歴史資料、 官寺に住む僧が、或る時は山に籠り、或る時は各地を遍歴して乞食し、 である。当代の僧のあり方を考察する手だてとして、彼らの経済的基 乞食、 法会、生業などである。律令では正式には、第 文学資料から、僧侶の主な居住場所を分類して 実際にはその他も渾然と行われていたようであ 十分にあり得たという当時の 一の供料

事例のデータ化を進めている。 概要:『性霊集』の記述から、当代の法会における宗教・経済活動の 題目:『性霊集』にみる法会と施物 の概要の報告を行なった。 今回は、データ no.61 から no.88 まで

うな世俗の倫理の価値観を転倒し、財を全く放棄し、無欲となること 見解は相違ないが、出世間の立場の財の捉え方に、両者の相違が現れ 財を捉える立場、 『妻鏡』から読み解いた。兼好、無住に共通して伺えるのは、 概要:日本中世の僧侶は財をどのように捉えていたのかを、 ているように見える。兼好は、倹約・正直によって蓄財の徳を説くよ 題目:兼好『徒然草』、 徳を説いている。 世間的には価値あるものとして見なされているが、欲の対象で 過度の欲は罪を生じ、悪業の因となる。この点において両者の 出世間から捉える立場を峻別していることである。 方、無住は、 無住『妻鏡』に見る「財 無欲の心を持てば、 布施や利他行 『徒然草』 世間から

財を自在に用いることができると説いている。

第三十六回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所 日時:二〇〇九年八月二十六日 (水) 午後一 時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表

遠藤純一郎、 遠藤祐介、

本匠一郎、

山野智恵、

伊藤尚徳

研究発表

遠藤祐介

○共同研究

という青写真があり、中国人は『詩経』『書経』『易経』などの経典に 題目:食貨志に見える経済思想と罪福道の思想 両者には類似点が見られる。 的とされるのではなく、調和が志向されること、第三に、「私」よりも 基づいて、この問題について思索を巡らせてきた。その思索の足跡は 概要:経済思想の根本には、人々の衣食住をどのように充足させるか 済思想を、道宣撰『広弘明集』を資料に、仏教の経済思想と比較すると、 づき、民の生活向上はその手段とされること、 から見る経済思想の方向性は、まず第一に、 「公」が優先されることにあるといえる。この「食貨史」に見られる経 "漢書』をはじめとする正史の「食貨史」に残されている。 「食貨史」 大乗仏教の根本精神から他者と関わり方を論じている点に特徴が しかし後者は宗教的な価値観を第一義と 国の安泰は民の教化に基 第二に、経済成長が目

題目:マルセル・モース『贈与論』

体的社会事象」「一般的社会事象」とし、これらの現象から現代人を批 判的に捉える道徳社会学を提示した。宗教における経済現象の洞察を 会に対する憧憬がある。モースは本書で、メラネシアのクラ、 ある種の古代幻想が存在するが、モースの人類学にもそうした古代社 う。『贈与論』においてモースは、古代的な贈与システムから、 周辺学問における世界や社会に関する認識方法を学ぶ必要があるだろ リティーを欠いた生活世界に、より具体的な世界像を与えるためには、 活世界とは、 実から遊離した高踏的な哲学と見なされがちであり、仏教における生 生産・消費の具体相もなければ、階級闘争もない。 概要:哲学・現象学における「生活世界(Lebenswelt)」という用語には、 メリカのポトラッチ、インド・ヨーロッパ世界の祝祭といった事象を「全 おける理想的な社会主義的道徳を導き出そうとしている。人類学には 現代社会への批判力を高める上で、 極めて心理的な瞑想の世界に他ならない。そうしたリア 本書は有益であるといえる。 仏教も同様に、 現代に

### 第三十七回研究会

日時:二〇〇九年九月三十日 业 午後一時~午後五時

場所:蓮花寺佛教研究所

参加者:遠藤祐純代表

高橋秀城、 遠藤純一郎、 山本匠一郎 遠藤祐介、 小林崇仁 山野智恵

遠藤純一郎 研究発表

題目:不空訳場に参じた諸師の密教観

想定されるため、いかなる人師が、この摂取に積極的に関わったのか、 来の如来蔵思想、一乗思想との連絡を積極的に計ろうとする傾向であ 環として、不空の訳場に参じた諸師が、密教をどのように捉えていた 今後さらなる調査を進めていきたい。 厳の教学を十分に反映しているとは言い難い。空海が長安で密教を学 を積極的に活用していた。これは、中国華厳というよりも、おそらく る。華厳に関していえば、不空はすでに『華厳経』を重視し、「普賢行願 良賁、飛錫、潛眞、 のか、また密教と華厳の関係をどのように定位していたのかを探る。 概要:中国仏教における華厳と密教の交渉史に関する一連の研究の んだ時点では、既に中国密教における華厳摂取が行われていたことが 諸師の論書からも伺える。彼らは、不空と比較し、中国的な華厳の動 インド由来の華厳として理解する必要があるが、彼の態度が、後の中 ]を踏まえている点に一つの展開をみるが、しかし未だ十分に中国華 .密教における華厳摂取の先鞭をつけたものであろうことは、上記の 法崇の論書から共通して伺えることは、 密教と従

○共同研究

研究発表

題目:バタイユの普遍経済論

とする理論が展開される。そこで宗教とは、 概要:「仏教と経済」を考察する理論の構築の一助として、バ 収するものとして定義される。中世の教会、 るかによって、社会の構造変化、さらには歴史の変化が生み出される 人間が生命の維持に要する以上の超過分のエネルギーをいかに使用す における「主権/至高性」のあり方を定位しようとする試みである。 消費という経済行動をエネルギーの運動ととらえ、そこから人間社会 の普遍経済論をとりあげた。バタイユの普遍経済論は、 あるいはチベット仏教社 この超過エネルギーを吸 タイユ

会に見られるような、聖堂、僧院、無為の僧侶に対する支出は、超過会に見られるような、聖堂、僧院、無為の僧侶に対する支出は、記過中で、の問題をどのように定位し直すことができるか、考察するのも面白っの問題をどのように定位し直すことができるか、考察するのも面白いかもしれない。

### 第三十八回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所日時:二○○九年十月二十一日(水)午後一時~午後五時日時:二○○九年十月二十一日(水)午後一時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表

高橋秀城、山本匠一郎、山野智恵、遠藤純一郎、遠藤祐介、小林崇仁、

### 〇個人研究 研究発表

伊藤尚徳

小沐崇二 工

題目:菩薩僧としての徳力林景任

衆教化、社会事業などの利他行に焦点が当てられ、官×民、中央×地のあり方を探った。従来の研究では、「菩薩僧」といえば、専らその民とくに徳一が「菩薩」と称されていたことに着目し、当代の「菩薩僧」との「菩薩僧」といえば、専らその民とくに徳一が「菩薩」と称されていたことに着目し、当代の仏教、宗教のあ概要:日本古代の宗教者の人物研究を通して、当代の仏教、宗教のあ

大、学問×山林修行といった二項対立の中で分類される傾向が強かった、学問×山林修行といった二項対立の中で分類される傾向が強かった。しかし、同時代の資料から読み取れる「菩薩僧」とは、持戒や修学、あるいは天皇をはじめとする道俗の帰依によって表象されるカリどによって裏付けられるメシア性(彼らは仏・菩薩の化現と見なされた。しかし、同時代の資料から読み取れる「菩薩僧」とは、持戒や修学、大。しかし、同時代の資料から読み取れる「菩薩僧」とは、持戒や修学、大家ではなどを特徴とし、それは民衆教化、社会事業などの利他行のみた。といえる。

藤祐介

題目:鳩摩羅什門下の思想展開についてー『易経』の力学 2題目:鳩摩羅什門下の思想展開についてー『易経』の力学 2、簡繁、首叡、竺道生の思想から検証する。

### 第三十九回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所 日時:二〇〇九年十一月二十五日 (水) 午後一 時~午後五時

参加者:遠藤祐純代表

遠藤純一郎、 遠藤祐介、 小林崇仁、

高橋秀城、 山本匠一郎、 山野智恵

### ○個人研究 研究発表

山本匠一郎

題目:ションヌペーの伝記

登場する経論・人物のデータベースを作成した。 として、『明灯史』ションヌペーの伝記の訳注を行い、併せて本文中に 概要:チベットにおける『大日経』編纂史とその受容を理解する一助

つかは、 かの物語をとりあげ、その相違点を考察した。 が見い出せる。ここでは「義範と範俊の争論」をはじめとするいくつ 題目:藥師寺蔵『醍醐寺真俗雑談記』についての一考察 を検討するとともに、本書の特徴について論じた。本書の物語のいく 伝授の際に甥の貞祐に語り聞かせた雑談集である。今回は、本史料の 寺僧、定任(一二六二~一三○九)が、醍醐寺に関わる様々な物語を、 概要:藥師寺に所蔵される『醍醐寺真俗雑談記』は、鎌倉時代の醍醐 言談から、 他の典籍中にとりあげられているが、それらとは異なる記述 仏教―文学と口決―雑談の接点を探っていきたいと考える。 作者定任について紹介し、本史料が藥師寺に伝来した経緯 醍醐寺で語られていた

### 第四十回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所 日時:二〇〇九年十二月二十一 日 月 午後一時~午後五

参加者:遠藤祐純代表 遠藤純一郎、 高橋秀城、

郎

野智恵、 伊藤尚徳 山本匠

### )個人研究 研究発表

遠藤純一郎

て、 概要:中国における華厳と密教の関係をめぐる一連の研究の一 それは恵果の手によりなされたと想定するのが妥当であろう。 を踏まえ、不空門下の阿闍梨らによる華厳経学の導入を想定するなら 絡させようとする傾向が見られたことはすでに確認したが、この状況 ら、恵果の思想を探った。不空の訳場において、 で海雲、空海の記述と、撰者不明『大唐青龍寺三朝供奉大徳行状』か を考察した。まず、不空門下における恵果の位置づけを確認し、次い 題目:華厳と密教 今回は不空門下の恵果をとりあげ、密教における華厳摂取の動向 不空門下の阿闍梨を中心に 密教を一乘仏教と連 環とし

### ○共同研究 研 究発表

山野智恵

批判から2 題目:「仏教と経済」 研究の perspective ―中村元『宗教と社会倫理』

を、『宗教と社会倫理』を例にあげて検討した。 スタンティズムの倫理と資本主義の精神』受容の問題を論じ、 ス・ウェーバー理解に見られる、戦後民主主義思想における『プロテ 『要:中村元の近代的仏教解釈の特徴をあげ、 その方法論上の問題点 最初に、中村のマック

宗教」としてのインド仏教の問題点を論じた。 布施と社会福祉、という四つのトピックから、中村が描いた「普遍的布施と社会福祉、という四つのトピックから、中村が描いた「普遍的特別と合理主義、資本主義の精神、

### 第四十一回研究会

場所:蓮花寺佛教研究所日時:二○一○年一月二十日(水)午後一時~午後五時日時:二○一○年一月二十日(水)午後一時~午後五時日

参加者:遠藤祐純代表

高橋秀城、山本匠一郎、山野智恵遠藤純一郎、遠藤祐介、小林崇仁、

# 〇個人研究 研究発表

遠藤祐介

題目:鳩摩羅什門下の思想的展開についてー『易経』の力学 3題目:鳩摩羅什門下の思想的展開についてー『易経』の力学 3 超目:鳩摩羅什門下の思想的展開を考察被らの『般若経』『法華経』『涅槃経』解釈に基づく思想の展開を考察被らの『般若経』『法華経』『涅槃経』解釈に基づく思想の展開を考察被らの『般若経』『法華経』『涅槃経』解釈に基づく思想の展開を考察した。ここでは、形而上ベクトルの探求に導かれたものであっ倒は、『易経』の力学 3

# 〇共同研究 研究発表

小林崇仁

題目:奈良平安初期における山林修行の資糧

概要:山林修行の経済基盤を問うことは、仏教の根本的な理念である

外の経済基盤によって継続されうるものであった。出家主義が、日本においてどう受容されたのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのかという事について、まいて山林修行者がどのような存在であったのかという事について、よいて山林修行者がどのような存在であったのかという事について、よいて山林修行者がどのような存在であったのかという事について、よいて山林修行者がどのような存在であったのかという事について、よいて山林修行者がどのような存在であったのかという事について、よいて山林修行者がどのような存在であったのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのか、そして古代社会にお出家主義が、日本においてどう受容されたのか、

# 二〇〇九年度 交換雑誌

元興寺文化財研究所 研究報告 二〇〇八 第三十七号 愛知学院大学禅研究所 二〇〇九年三月

整備事業(中門再建事業)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰを跡高野山金剛峯寺中門跡 第1次~第3次調査 Ⅰ高野山壇上伽藍史跡高野山金剛峯寺中門跡 第1次~第3次調査 Ⅰ高野山壇上伽藍の剛寺の版木 □○九年三月金剛寺の版木

根来寺文化研究所紀要 中華佛學學報 日蓮仏教研究 研究紀要 根来寺の歴史と文化財 宗教法人金剛峯寺 高野町教育委員会 第四号 第四号 第二十二期 財団法人元興寺文化財研究所 中華佛學研究所 根来寺文化研究所 常円寺日蓮仏教研究所 花園大学国際禅学研究所 大谷大学真宗総合研究所 根来寺文化研究所 二〇〇九年三月 二〇〇七年十月 二〇〇九年一月 二〇〇九年七月 二〇〇九年三月 二〇〇九年三月 二〇〇九年三月

佛教學研究 法鼓佛學學報 法鼓佛學學報 筑紫女子学園大学·筑紫女学園大学短期大学部紀要第五号 二〇一〇年一月 第四期 第五期 第六十五号 龍谷佛教學会 法鼓佛教學院 法鼓佛教學院 二〇〇九年十二月 二〇〇九年六月 二〇〇九年三月

蓮花寺佛教研究所紀要 第三号

編 平成二十二年三月三十一日発行 輯 蓮花寺佛教研究所

平成二十二年二月二十日 印刷

代表 蓮花寺佛教研究所 株式会社ニッケイ印刷 遠藤祐純

作

発行所 発行者 製

〒一四四○○五一東京都大田区西蒲田六丁目十三番十四号 ℡ (○三) 三七三四一○七八五

始學功巧業 方便集財物 得彼財物已 當應作四分 一分自食用 二分營生業 餘一分藏密 以擬於貧乏

<キーワード> Max Weber,『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』,『ヒンドゥー教と仏教』, 戦後民主主義, カースト

(27) 162

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から yā vṛttiḥ sa paro dharmas tena jīvāmi jājale//12,262.6

l8) Manusmṛṭi 10.63
ahiṃsā satyam asteyaṃ śaucam indriyanigrahaḥ/

etam sāmāsikam dharmam cāturvarnye 'bravīn manuh//10.63

19) Jātaka 6.151

etañ ca saccam vacanam bhaveyya yathā idam bhāsitam brāhmaṇehi/ nākhattiyo jātu labhetha rajjam nābrāhmaṇo mantapadāni sikkhe/ nāññatra vessehi kasim kareyya suddo na muñce parapessitāya//6.151

20) Jātaka 6.177

candālaputto pi adhicca vede bhāseyya mante kusalo mutīmā/

- 21) ヴェーバーは、資本の増加を自己目的とすることが、個人の嗜好や、処世術、一種の徳目などではなく、個人の義務として、その内で推進力、あるいは強制力、規制力を持って作用する、そうした独自のエートスが、中国、インド、バビロン、あるいは古代、中世に存在した「資本主義」には欠けていた、と述べている。
- 22) Manusmṛti 4.4-6

rtāmṛtābhyām jīvet tu mṛtena pramṛtena vā/
satyānṛtābhyām api vā na śvavṛttyā kadā cana//4.4
ṛtam un̄chaśilam jn̄eyam amṛtam syād ayācitam/
mṛtam tu yācitam bhaikṣam pramṛtam karṣaṇam smṛtam//4.5
satyānṛtam tu vāṇijyam tena caivāpi jīvyat/
sevā śvavṛttir ākhyātā tasmāt tām parivarjayet//4.6

23) Manusmrti 9.333

dharmeṇa ca dravyavṛddhāv ātiṣṭhed yatnam uttamam/dadyāc ca sarvabhūtānām annam eva prayatnataḥ//9.333

4) Dhīganikāya 3 p.188

evaṃ bhoge samāhantvā alamattho kule gihi/catudhā vibhaje bhoge save mittāni ganthati/ekena bhoge bhuñjeyya dvīni kammaṃ payojaye/catutthañ ca nidhāpeyya āpadāsu bhavissatīti/『雜阿含經』第四十八 2.353a-b

163 (26)

### 12) Manusmṛti 1.88-90

adhyāpanam adhyayanam yajanam yājanam tath /
dānam pratigraham caiva brāhmanānām akalpayat//1.88
prajānām rakṣaṇam dānam ijyādhyayanam eva ca/
viṣayeṣv aprasaktiś ca kṣatriyasya samāsataḥ//1.89
paśūnām rakṣaṇam dānam ijyādhyayanam eva c /
vaṇikpatham kusīdam ca vaiśyasya kṛṣim eva ca//1.90

### 13) Manusmṛti 1.2.9

śrutismṛtyuditaṃ dharmam anutiṣṭhan hi mānavaḥ/ iha kīrtim avāpnoti pretya cānuttamam sukham//2.9

- (4) 中村は、「財をあつめるということも、結局はそれによって人々に福利をわかち与えることをめざすのである。だから原始仏教においては、与えること(施与 dāna)の道徳が最も力を入れて強調されている」[中村 1959:92] といい、貧者に対する施与と、サンガに対する施与を同等に扱っている。公益という観点からは、後者は除くべきであろう。
- (5) 中村は註に「MBh 12.261-264」と記しているが、12 巻 261 章から 264 章までは合計で、174 偈の長文である。冒頭部より「何等欲望のない者はブラフマンに到達する」の部分までは、省略部分が有るものの、12 巻 262 章 5 偈から 15 偈までに相当する。次の「欲望を捨てる人が真のバラモンである」は、12 巻 263 章 35 偈に対応する文章であろうか。最後の「自我が霊場であり、別に霊場を訪う必要はない」は、12 巻 263 章 43 偈に対応箇所がみられる。
- 16) Mahābhārata 12.263.4-5 章、偈頌番号は、Parimal Sanskrit Series版 (Delhi, 2001) による。

vakṣyāmi jājale vṛttim nāsmi brāhmaṇa nāstikaḥ/
na yajñaṃ ca vinindāmi yajñavit tu sudurlabhaḥ//12,263.4
namo brāhmaṇayajñāya ye ca yajñavido janāh/

17) Mahābhārata 12.262.5-6

vedāham jājale dharmam sarahasyam sanātanam/ sarvabhūtahitam maitram purāṇam yam janā viduḥ//12,262.5 adroheṇaiva bhūtānām alpadroheṇa vā punaḥ/

(25)

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から

6) 中村は「血統カリスマ(Gentilcharisma)」を、呪術的支配力と結びついた権威的 地位に範囲を限って使用しているが、ヴェーバーが『ヒンドゥー教と仏教』の中 で用いているこの概念は、より広範囲である。この語の範囲について、ヴェーバーは次のように述べている。「英雄的・呪術崇拝的諸能力だけではなく、すべての 種類の権威的地位、芸術家的能力だけでなく、手工業者的種類を含めてすべての 特殊能力もまた、呪術的に規定され、呪術的血統カリスマと結合したものと見做 され得た」[ヴェーバー 1983:65] それは、手工業の世襲などにも適用される概念 である。

### 7) Manusmṛti 8.142

dvikam trikam catuşkam ca pañcakam ca śatam samam/ māsasya vrddhim grhnīyād varnānām anupūrvaśah//8.142

- 8) 中村は註に「SN1, p.19」と記すが、該当する文章が見当たらない。
- 9) Jātaka 4 p.66

ken'esa yañño vipulo mahagghato samena dinnassa na aggham eti/

katham sahassanam sahassayaginam kalam pi nagghanti tathavidhassa te ti//

ある吝嗇な長者の家に、バラモンの姿に扮した、長者の父祖である神々たちが訪れ、 布施の徳を説示する物語の一節である。たとえ貧しい者であっても少ないものか ら布施を行えば、幾千幾万の供犠もこれに及ぶ価値はないと、バラモンが説くの に対し、長者がバラモンに問い返した部分に当たる。

### 10) Suttanipāta p.81

brāhmaņo ce tvam brūsi mañ ca brūsi abrāhmaņam tam tam sāvittim pucchāmi tipadam catuvīsatakkharam/

kiṃnissitā isayo manujā khattiyā brāhmaṇā devatānaṃ yaññam akappayiṃsu puthū idha loke/

yadantagū vedagū yaññakāle yassāhutim labhe tass' ijjhe ti brūmi/

### 11) Anguttaranikāya 2 pp.81-82

正確な引用ではない。沙門、バラモンに対する布施に関して、1布施しない、2期待されるものを施さない、3期待されるものを布施する、4期待される以上のものを布施する、の四種に対し、1失敗する、2期待通りにならない、3期待通りになる、4期待以上になる、の四種の結果を説いた箇所を要約している。

165 (24)

渡辺照宏『新釈尊伝』(ちくま学芸文庫,2005)

\*初版は1966年(大法輪閣)

マックス・ヴェーバー,大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(岩波文庫,1989)

\* Weber Max, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus (1920) の訳

マックス・ヴェーバー,深沢宏訳『世界諸宗教の経済倫理 II ヒンドゥー教と 仏教』(1983)

\* Weber Max, Hinduismus und Buddhismus:Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie 2 (1921) の訳

### 註

- 1) しかし、その一方、後代に成立した仏伝の中から、古い要素、事実として信頼できる記述を取り出すことも可能であるとする。『ゴータマ・ブッダ 釋尊の生涯』(春秋社,1969)では、サンスクリット、漢文、チベット語資料を用いている。
- 2) 本書の訳者、杉浦宏は中村元の友人。中村の依頼により、翻訳を引き受けた。中村も自ら補註を寄稿した。
- 3) 関口尚志「大塚久雄の人と学問」(福島大学附属図書館大塚久雄文庫開設講演会, 2002) http://www.lib.fukushima-u.ac.jp/ootsuka-koen/kouen-index.htm
- 4) 第三章「普遍的宗教の経済倫理(原始仏教)-西欧資本主義精神との対比においてー」における結論部にあたる。
- 5) 中村元が参照したのは、梶山力訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』

(23)

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から

すべき課題は多いのであるが、ここでは、筆者の関心から、特に仏教と経済 にかかわるトピックのみをとりあげた。

本書において、中村は「社会理想」という視点から、思想上の「普遍的な問題」を扱うことを試み、インド仏教を「普遍的宗教」として描いた。近代科学の目指した「普遍性」とは、一体、何だったのだろうか。ここで取り上げた『宗教と社会倫理』に限って言うならば、それは人類(=西欧社会)が到達したところの自由、平等、理性、そしてそれらに基づいて形成された社会の倫理である。しかし、それはいわば、近代精神が作り上げた「普遍性」であり、時代を買いて存在してきたものではなく、歴史をレトロスペクティブに構築するツールであったことを、我々は気が付いている。

時代精神を追うことの危うさは、研究者が自らの立場を透明に見せかけつつ、その研究対象を一定の価値体系の枠にはめ込み、また、そうした価値評価を他者に共有させることにある。それがプロパガンダとして機能することもあり得る。そのため、研究者は、既存のテーゼ、価値観を、それを採用するにせよ、否定するにせよ、批判的に見る視座を確保しておかなければならない。

中村が日本の思想研究の現状に与えた批判は、いまなお有効であるだろう。「奴隷的思考」は、当時からさほど変わっていないように見える。そこで、中村は、この膠着状態を打破するため、「普遍的」なるものを追求することを提唱した。しかしながら、その試みは、既存の思想的枠組みにより抽出された「思想史的事実」を提示するにとどまっており、オルタナティブな価値観を提示するには至らなかった。『宗教と社会倫理』を批判的に読むことによって見えてくるのは、思想研究においては、個別的事象から「思想史的事実」を抽出することよりも、かえって、それを文化的コンテクストの中に戻し、また、同時に自らが背負う時代精神を意識しつつ、これと対峙させることが有効なのではないか、ということである。そこから、現代社会を批判する新たな価値観を生み出すことも可能になるのではないだろうか。

### 参考文献

167 (22)

していない。蓄積された富をただ他人にくれてやるというだけでは、資本主義の活動は成立すべくもない。「中村 1959:12〕

と断じている。これに対し、仏教では富の利用法が構造的に示されているとし、『ディーガ・ニカーヤ (Dhīganikāya)』における四分法を例にあげる <sup>24)</sup>。 そこでは、財を四分し、その一分を自らの享受にあて、二分を業務の履行にあて、最後の一分を蓄積し、窮乏時の備えとするべきことが説かれているとする [中村 1959:80]。 もちろん、それは、バラモン教に対する不当な断罪であるだろう。『マヌ法典』では、ヴァイシャのダルマとして、金貸し (kusīda) をあげているし、また中村自身が言及したように、利息についての規定もさだめられている。

一方の、ジャイナ教においては、商業資本によって蓄積された富が、教団に寄進され、有効に活用されなかったとし、「経済的視点から見るならば、ジャイナ教徒の場合にあっては、寺院建築とは流通経済における交換手段の退蔵形式の一種にほかならないのである」[中村 1959:38] と述べている。こうした状況は、教団組織を備えるに至った後の仏教にも当てはまるだろう。しかしながら、中村は、仏教教団に対する寄進行為には、「布施」あるいは「分配」という経済的価値を与えるのである [中村 1959:92-93, 104-195]。また、これに関連して、仏教教団において、利殖という企業が着手され、あるいは荘園が成立した過程を説くのであるが、これに対して、「伝統的保守的仏教教団の独善的性格」との批判的見解を示す一方 [中村 1959:66]、同時に富の積極的利用としての評価が与えられている [中村 1959:83] しかしながら、中村自身は、これらの矛盾をあまり気にしていないように見える。実際のところ、中村が本書において目指したのは、「ヴェーバー・テーゼ」に示された資本主義の諸概念を、インド仏教の中から見つけ出し、それを「思想史的事実」として、ともかく提示することであったのだろう。

### まとめ

中村がいわゆる「ヴェーバー・テーゼ」を根拠に、どのようにインド仏教 における経済倫理を記述したのかを、個々の事例に即して見てきた。『宗教と 社会倫理』における中村の問題意識は、国家論など、その射程は広く、考察

(21) 168

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から

て、仏教の「中道」思想により、収入と支出の均衡のとれた、当時の社会常識によって適当と思われる生活水準の維持を承認していたようである」[中村1959:77]と評価される。

その一方で、ジャイナ教徒にはもともと商人が多く、またその戒律による規制から、商人以外の職業選択が困難であったことから、商業倫理が発達したといい[中村 1959:29]、また彼らの多くが資産家階級であったともいう[中村 1959:28]。ジャイナ教に対する中村の評価は、両義的であるため、差異化の論理に矛盾が生じている。

また、仏教とジャイナ教の相違点として、「仏教の説く職業倫理は、生産と流通との両経済部門にわたって現実化されていたにもかかわらず、ジャイナ教のそれは主として流通経済の部門にのみ限られている」[中村 1959:17] という。ちなみに、アヒンサー (ahiṃsā) の理念から農業に携わらないことが(主に修行者に)推奨されるのは、インドの宗教に共通する立場であり、東アジアの農本主義とは異なる、インド的な特徴であるといえるが、中村は、東アジア的な「生産」することの価値観念を持ち込み、原始仏教を理解しようとする向きがある [中村 1959:103]。こうした解釈の妥当性も問われるべきであろう。

次に、第三の点「財の合理的使用」に関する差異化の論理を確認しよう。 中村は、バラモン教における、簡素な生活に必要な物資のみを確保すべきで あり、それ以上を手もとにとどめるべきではないとする思想について言及し、

ここで主張されている思想は、人々は簡素な生活に必要なだけの物資を確保するのはよいが、それ以上をとどめてはならぬというのである。それは必ずしも耐久生活を強いているのではない。家族を扶養すべき義務は十分に認めている。扶養すべき人々の不利になっても自分の来世の幸福を願って事をなす人は、現世来世に悪い果報が生じるという。自分の享受する富を最小限にとどめて、他の人々にそれを受用させるという精神は美しいものである。「中村 1959:12〕

### と述べつつ、

しかし、自分には不要だとして受け取らない物資乃至富をいかに組織的 に利用すべきであるか、そのしかたをバラモン教の諸典籍は構造的に示

169 (20)

おける努力精励」に関して、中村は、バラモン教においては、「ウェーバーが主張したように、富を重んずる思想が古代インドにおいてなかなか有力であったことは事実である。しかし、それと並んで反対の思想も(特にウパニシャッド以後)同様に有力であった」[中村 1959:11] と述べ、そこに財の蓄積を妨げる思惟が働いていたことを指摘している。そこで、中村は『マヌ法典』における規定を引きあいに出し、次のように述べる。

ここでは財の蓄積を妨げる思惟がはたらいているのであるが、それが『マヌ法典』では成文化している。すなわち上層三階級の人が家長として生活する場合に落穂を拾って、或いは他人から与えられた職によって生活することはすぐれているが、商業 (vanijya) 或いは金貸業 (kusīda) によって生活するのは劣った生活法であり、「真偽混在 (satyānṛta)」とよんでいる。「中村 1959:11〕

中村が言及した『マヌ法典』の箇所を確認すると、しかしながら、この規定は、上層三階級の人に対して説かれたものではなく、バラモンに対して説かれたものであり、また、金貨業 (kusīda) については何ら言及されていないことがわかる <sup>22)</sup>。確かに、商業 (vaṇijya) は、バラモンにとってすぐれた生活法とはみなされてないが、バラモンの生活法として承認されており、そのため「真偽混在 (satyānṛta)」とよばれている。落穂拾いは、バラモンにとって奨励される生活法であっても、他の三姓には適用されない。もちろん、ヴァイシャに関するダルマにおいては、財産の増加のために、最大の努力を為すべきことが説かれている <sup>23)</sup>。中村は、原始仏教において、出家修行者は経済的行為から離れることが要請されたが、在俗信者に対しては別の経済倫理を説いた、と述べている [中村 1959:64-65]。そうした区別は、バラモン教においても適用されるであろう。

またこれに関連して、ジャイナ教では、在俗信者が出家修行者同様の厳しい殺生に関する禁止箇条を課せられたため、生産業に従事できなかったといい [中村 1959:22-25]、また無所有の理想を遂行しようとする思想が、現世否定的となり、世俗的職業生活に意義を否定する方向に向かったという [中村 1959:34-36]。それに比して、仏教は「全体の基調は、世俗人にとっては非常に禁欲的であるが、しかし極端な耐久生活を強要しているのではなく

(19)

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から

そこで、中村が取り上げたのは、精励や信用、節制の徳、富を重んじる思想、財の投資など、まさに、ヴェーバーが、ベンジャミン・フランクリンの言葉の中に見いだした「資本主義の精神」を構成する諸要素であった[ヴェーバー 1989:38-45]。中村は、ヴェーバーが東洋の伝統にはこれらの諸概念が説かれていないと主張しているとの誤読に基づき<sup>21)</sup>、この諸要素に相応するものを初期仏典から、探し出してきたのである。

さて、初期仏典の中から精励、信用、節制の徳を抽出することは、バラモン教やジャイナ教からこれを抽出するのと同様、さして困難なことではないだろう。中村が本書の中で提示している在家者に向かって説かれた道徳の数々、奢侈享楽(ことに飲酒)の回避、精励勤勉、正直・信用の徳などは、インドの諸宗教に共通する倫理であるといえる。あるいは富を重んじる思想にしても、インドでは、他の地域、例えば東アジアと比較して、商業や利殖を卑しむ思想に乏しいため、富を積極的に評価する、とまではいかないにせよ、それらの行為が否定的に捉えられていない事例を見いだすことは可能であろう。しかし、問題がありそうなのは、中村が、特に原始仏教を「普遍的なものとして経済活動に精神的基盤を与えることが可能」[中村 1959:114]な宗教とし、バラモン教やジャイナ教と差異化をはかっている点である。

中村は、「資本主義的精神」を、「現世のうちにおける禁欲的な精励努力によって当面の目標としての資本の蓄積とそれの生産への回転とをめざすような思想傾向」[中村 1959:112]として定義している。これを分析すると、そこには、第一に、財を積極的に評価し、現世内においてそれに向かって努力精励すること、第二に、消費を抑え、奢侈享楽にふけらず節制すること、第三に、財を合理的に使用し、生産への回転を可能にすることが必要となるだろう。中村は、この第一と第三の点において、バラモン教やジャイナ教との差異化をはかるのである。しかしながら、その一方で、中村は、自らの初期仏典の訳注研究で得られた視座に基づき、これら仏典の中に説かれる、在家者へと向けられた倫理が、インドの諸宗教と共通の地盤の中で成立していることを認識している。そしてその認識に基づいて、ここで計られる差異化の論理を、自ら否定するような解釈を随所に披露しているのである。

いくつかの問題点を示しておこう。まず第一の点「財の評価と、現世内に

『もしも、バラモンが語ったように、このことばが真実であるならば、王族の生まれ出ない者は王位が得られないことになるだろう。バラモンの生まれでない者は聖句を学ぶことがないであろう。庶民以外には耕作を行なう者はないであろう。隷民は他人への奉仕から免れ得ないであろう<sup>19</sup>』

しかしそれは誤っている。それは事実に反している。

『チャンダーラの子であっても、賢明で知能があるならば、ヴェーダを学習して呪句を知るであろう  $^{20}$ 』「中村 1959:107〕

中村は、四姓のダルマについて「仏教はこの区分を容認しない」と述べ、四姓が生まれ(jāti)によって決定されることを、「それは誤っている。それは事実に反している」と述べている。しかし、『ジャータカ』において否定されているのは「区分」そのものではなく、それが血統に因って規定されることである。そして、この『ジャータカ』の記述から伺えることは、これが語られた社会では、生まれによる四姓の区分と、それぞれの義務としてのダルマの結びつきが有名無実化していたということであって、仏教が階級差別撤廃の運動を社会の中で展開したということではない。現代を除いて、仏教がそのような運動をインド社会の中で展開した事例を、筆者は知らない。

### ③ 精励、節制、投資と利殖 ——資本主義の精神——

そもそも、原始仏教に経済倫理とよび得るものが存在するのだろうか。中村は、自身にこのように問いかけ、「原始仏教から始まっていわゆる小乗仏教に至って完成する煩瑣な教学の体系は主として出家修行者のためのものであったから、そこには「経済倫理」と称するような項目はなかった」という。しかし、「少なくとも経典のうちには経済行為に関する倫理的評価あるいは反省が述べられている」といい、出家修行者の団体を支え、その経済的基盤となっていた商人・手工業者・農民等の経済活動について原始仏教がどのような倫理を説いたかという問題を取り上げることは、東洋における「普遍的宗教」としての仏教が、社会活動に及ぼしてきた影響を考える上でも意義があるだろうと述べている「中村 1959:60]。

(17)

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から

ダルマ・シャーストラは主としてバラモンたちの日常作法を扱ったものであるため、その他の種性のダルマについて多くを語らない。『マハーバーラタ』で説かれるトゥラーダーラの主張は、ダルマ・シャーストラが扱わなかった問題を、社会の要請に合わせて採り上げたもののように見える。供犠や巡礼に対して主知主義的な態度をとっていることにしても、中村が指摘しているように、ウパニシャッド以来の真理観を受け継いだものであろう[中村1959:8.52]。

さて、この商人トゥラーダーラの主張から、ともあれ、中村は二つの商業倫理を導き出した。その第一は、等価交換の原則であり、その第二は、友愛 (maitra) の精神である。第一の倫理から、人は経済外の強制の排除に進んでいく。そこで、血統カリスマは否定され、バラモンの執行する祭祀の意義が否認されるに至る。その結果、宗教は「純精神的」なものに高まったという。第二の倫理から、人はアヒンサーの実践に導かれる。アヒンサーの実践から、奴隷の存在が否定され、また農耕や牧畜といった職業を回避する思想が生まれたという。そして、次のように結論する。

経済倫理に関する右の二つの結論のうち、前者は特に仏教が、後者は特にジャイナ教が強調したところのものである。バラモン教の商人の道徳は、バラモン教の権威を認めつつも、その実質内容においては、おのずからバラモン教のわくを否定せざるを得なかったのである[中村1959:9]

中村は、上記の『マハーバーラタ』からの曖昧な引用によって、仏教、ジャイナ教の主張を代弁させているのであるが、これらの主張が「バラモン教のわく」を否定したものではなかったことは、先に確認したとおりである。「仏教はカースト打破の方向に徹底して行った」とする主張を裏付ける事実は、そこには何ら示されていないのである。

しかし、他の箇所で中村は、『ジャータカ』からの一節を典拠として、次のように述べている。

バラモン教の設定する社会制度にもとづく職業の区別がすでにおこなわれていたことは、物語のうちに言及されている。(中略)しかし仏教はこの区分を容認しない。

173 (16)

霊場を訪う必要はない。 ——と。」 [中村 1959:9]

この傍線部に囲まれたトゥラーダーラの言葉は、正確な引用ではなく、三章にわたる対話の中から抽出されたものである <sup>15)</sup>。対応する文章はほぼ特定できるのであるが、「多くの人の行う供犠は真の供犠ではない」とある文章のみは、その対応箇所が不明瞭である。この三章中の一章では、供犠に関する議論が展開されているので、その中の文章から意訳したものであろうが、あまりに恣意的な抽出であるといわざるをえない。ちなみに、その供犠をめぐる議論の冒頭において、トゥラーダーラは次のように述べている。

さて、私は生活態度 (vṛtti) について語りましょう。バラモンよ、私は異端論者 (nāstika) ではありません。私は供犠を非難しません。しかし、供 犠を真に知る人は非常にまれであります。私はバラモンの供犠に敬礼します。供犠を知るものに敬礼します。 <sup>16)</sup>

トゥラーダーラの主張は、「バラモン教のわく」自体を否定したものではなく、商人の社会的な地位の上昇とともに、「バラモン教のわく」の内部で発生した、ヴァイシャの倫理の宗教的裏付けの要請であったように見える。

なお、上記の傍線部の引用に説かれる「わたくしは一切を慈しみ、危害を加えない。これは最高の法(ダルマ)である」とある文章も、なにかしら、バラモン教のダルマを凌駕するようなダルマが主張されているように受け取れるのであるが、実際には次のように説かれている。

ジャージャリよ、私は、秘密ある、永遠のダルマを知っている。それは、全ての生類のための、慈しみであり、古来の (purāṇa)、人々が知ってきたダルマである。生類を害する心がないこと、害を少なくすることによって、生活する態度、それは、最高のダルマである。私はそのようにして生きている。ジャージャリよ。 17)

「最高のダルマ」が「古来の、人々が知ってきた」ものであるとの説明は、この主張が「バラモン教のわく」を否定するものではないことを示している。なお、『マヌ法典』には、四姓それぞれのダルマの他に、四姓共通のダルマが次のように説かれている。

不殺生、真実、不偸盗、清浄、及び感覚器官の抑制を、マヌは四階級の ダルマの要点であると述べた。<sup>18)</sup>

(15)

「仏教と経済」研究の視座 中村元『宗教と社会倫理』批判から

カースト否定の立場を徹底せしめるならば、バラモン教そのものを捨て 去らねばならない。そこでインドの商業資本は、ついにバラモン教をす てて、仏教またはジャイナ教に依拠するに至った。そうしてまた商業資 本の支援を受けて発展したこの二大宗教、特に仏教はカースト打破の方 向に徹底して行ったのである。[中村 1959:10]

ここで、中村は「インドの商業資本は、ついにバラモン教をすて」「仏教はカースト打破の方向に徹底して行った」と述べているが、それはいかなる事態を指しているのであろうか。この主張を導き出した、典拠を確認しておこう。中村は、カースト否定論の淵源を古ウパニシャッドに認めている。それはヴェーダーンタ、サーンキャにも継承されたというが、「これは、絶対の真理を観想すればこの世の階級的区別は無に等しいということを強調するだけであって、それは社会的な階級差別撤廃の運動としては発展しなかった。全然発展しなかったとは言えないが非常に弱かったのである」[中村 1959:8]と述べている。しかし、そこに「現実に階級的差別を撤廃しようという主張」が現れたといい、その事例をあげるのだが、それは仏典ではなく、『マハーバーラタ (Mahābhārata)』からの引用である。中村は、『マハーバーラタ』中の挿入話、商人トゥラーダーラ (Tulādhāra) と苦行者ジャージャリ (Jājali) の対話を引用しつつ、次のように述べている。

ところが現実に階級的差別を撤廃しようという主張は、バラモン教的な雰囲気の中では、民衆の間の吟遊詩人の作である叙事詩『マハーバーラタ』のうちにすがたを現している。(中略)かれは、ベナレス市で香料や薬草などの商をしているヴァイシャであったが、苦行者ジャージャリ(Jājali)に向かって次のように語っている。——わたくしは一切を慈しみ、危害を加えない。これは最高の法(ダルマ)である。わたくしは他人の手から種々の物品を購入し、他人を瞞着することなく、これを売っているが、酒だけは商っていない。また人と争わない。人を怨まない。人に諂わない。一切のものに対し平等の秤をもっている。わたくしには黄金も尊からず、土塊も賎しくない。恐れることなく、恐れられることもなく、何等欲望のない者はブラフマンに到達する。欲望を捨てる人が真のバラモンである。多くの人の行う供犠は真の供犠ではない。自我が霊場であり、別に

175 (14)

村 1959:5-6] と言い換えてもいいだろう。

しかし、『マヌ法典』においても「布施」を行うことは、再生族(バラモン、クシャトリヤ、ヴァイシャ)のダルマとされている。また「布施」を受けることは、ヴェーダの教授と学習、自己と他人のための祭祀の執行と同列におかれる、バラモンのダルマである 12。これらのダルマの履行によって得られるものは、現世・来世の幸福であるとされる 13。中村は他の箇所で、原始仏教において、出家者に対する布施が福徳をもたらすと考えられ、布施によって得られる果報が様々に説かれていると述べており[中村 1959:92-93]、あるいは上記の引用箇所でも布施に「神聖な宗教的意義」があることを認めているが、そうであるなら、そこには『マヌ法典』の世界と同様、主体をその行為へと促す心理的作用、「カリスマ的権威」が働いていると考えなければいけない。布施は「合理的」な対価交換ではないし、また、単なる公益事業でもない 14。「魔術性」を抜きに、布施の経済活動は成立しないのである。

### ② カースト批判と平等主義

以上のように、中村は、インド社会において資本主義の成立を阻害した第一の原因として、バラモン教のカースト制度をあげた。そして、こうしたバラモンのカリスマ支配に対抗する宗教として、仏教・ジャイナ教を位置づけた。そこで、次に中村が提示するのが、「バラモン教:氏族制農村社会の倫理×仏教・ジャイナ教:資本主義的な倫理」という構図である。

バラモン教の倫理は、大ざっぱに言えば、氏族制農村社会のそれであって、家族倫理に関しては家父長的な立場に立っていた。これに対して仏教並びにジャイナ教の倫理は、インド古代社会におけるいわば資本主義的な倫理であるということができる。原始仏教においては、家長たるものは、勤勉に生業に従事して、かかる禁欲的精励によってやがて財を集積することを勧めている。「中村 1959:80〕

カースト制が支配する氏族制農村社会では、資本主義的な倫理は発達しえない。資本主義的な倫理は、商業資本と結びついた仏教・ジャイナ教にこそ、 見い出すことができるという。

(13)

一節である。ある時、スンダリカー川の河畔で火祀を行っていたバラモン、スンダリカ・バーラドヴァージャ(Sundarikabhāradvāja)が、供物の残りを施そうと、樹下に座していた世尊に近づいた。バラモンは、そこで、世尊が頭を剃っていることに気付き、引き返そうとする。しかし、剃髪の者の中にもバラモンがいるかもしれないと思い直し、世尊に生まれ(jāti)を問う。その問いに、世尊は「私はバラモンでも、王家の者でも、ヴァイシャーでも、何者でもない」と答え、対話がはじまる。

「もし、あなたはバラモンであるといい、私をバラモンではないというなら、私はあなたに三句二十四字からなるサーヴィトリ讃歌を問いましょう。」

「何のために、リシ、マヌジャ、クシャトリア、バラモンなどは、この世界において、諸天に多くの供犠を行うのでしょうか。」

「供犠に際し、その極みに達し、知(veda)に達した者が供物を受ければ、 それはよい結果をもたらすと私は言いましょう。」 $^{10)}$ 

ここには、供犠に対する否定の思想は見られないばかりか、バラモン教の世界の枠組みの中で、仏教の主張がなされているがわかる。初期の仏典において、バラモン教の概念が多く採用されていることに関しては、中村自身も「原始仏教にはバラモン教の所説を名目的にはいちおう承認して」、実質的にその内容を改革する態度がある、と評している。[中村 1959:50]

ともあれ、中村は原始仏教に「バラモン教の魔術性からの解放」という位置づけを与えたのだが、「教団の発展とともに新たな魔術性が芽を出してきた」とし、その事例として『アングッタラ・ニカーヤ (Anguttaranikāya)』の次の一節を引用するのである。

商人のうちに成功する者と失敗する者とがあるのは、宗教者 (samaṇa) やバラモンにかれらの欲するものを与えるか否かによる。<sup>11)</sup>

ここで、中村が「魔術性」と呼んでいるものは、おそらく、「布施をすれば 成功する」あるいは「布施をしなければ失敗する」という観念を布施する主 体に生じさせ、その主体の内で推進力、あるいは強制、規制力として働く心 理作用、あるいは布施する主体にこの心理作用を引き起こさせる当体である と思われる。それは中村がいう「カリスマ的権威 (charismatishe Autorität)」[中

177 (12)

ている。ジャイナ教徒は、アヒンサー (ahiṃsā) の立場からバラモン教の供犠を非難したことが知られている。中村はこの事例をとりあげ、「ジャイナ教徒は、少なくとも当時としては、合理的思索に徹底し、普遍的な人間の理法を把握しようとしたのである」[中村 1959:19] と述べ、同様に、仏教徒が、バラモン教の魔術性を退けた事例を、『スッタ・ニパータ (Suttanipāta)』『ジャータカ (Jātaka)』の記述の中に見い出している。これらの文献では、供犠や祭祀を行うよりも、布施を行う方が大きい功徳があると説いており、そこから中村は、「従前のバラモン教においては専ら呪術的な祭祀を重視してそこに宗教の中心的意義を認めたのであったが、仏教では「与える」という行為に神聖な宗教的意義を認めて、それをバラモン教の祭祀にかわるべきものだと考えた」「中村 1959:96] という結論を導いている。

しかしながら、「今日ではジャイナ教徒は実践的には一部のヒンドゥー教徒、特にヴィシヌ教徒と区別しがたいものになってしまった」[中村 1959:39] といい、また仏教も「教団の発展とともに新たな魔術性が芽を出してきた。(中略)この魔術性は後代の大乗教、殊に密教では大規模に発展するに至るのである」[中村 1959:97] という。結局のところ、バラモン教の非合理性を否定して成立したこの両宗教も、歴史の流れとともにヒンドゥー教の影響を受け、非合理性を取り入れたという訳である。中村の仏教理解には、より古い時代のものこそに本来の姿があるとする、多分にロマン主義的な傾向が見られる。中村は、その「本来の姿」の中に、反魔術性、合理性の精神を見い出そうとしたのである。

さて、中村が、仏教徒がバラモン教の魔術性を退けたことの事例としてあげた『スッタ・ニパータ』『ジャータカ』の記述を、ここで確認しておこう。

豊かな大供犠も施与されたものには及ばない。8)

この莫大な、費えの多い祭祀がかの正しい人の施与に比し得る価値が無いのは何故であるか?幾千という祭祀を行っても、このような施与の十六分の一にも値しないのは何故であるか?<sup>9)</sup>

中村は、これらの言説から、原始仏教は呪術的な祭祀を否定したと主張しているのだが、『スッタ・ニパータ』の別の箇所からは、その主張を反証する言説が見い出せる。下記の引用は、火祀を行うバラモンとブッダとの対話の

(11) 178

の観念と結びつくことによって、救済論に基づく職業義務観念を被支配者階級に与えたことを論じている[ヴェーバー 1983:157-159]。こうした心理的規制は、支配者階級が、商人集団、職人集団、客員部族、賎民民族といった個々の職業グループを、宗教的・社会的に自らの勢力の下に組み込み、秩序化することを可能にした。血統カリスマによる技術の世襲化、民族間分業は、手工業技術、市場における公益団体、市民的権利などへの個人参加を発展させず[ヴェーバー 1983:165-169]、また、カースト間の伴食の禁止などの儀礼的制限は、商人集団、職人集団の横の組織化を抑制した[ヴェーバー 1983:46-47]。これらインド固有の諸事情が、インド社会において西洋型の商業都市を発展させる道を閉ざしたという。

中村は、「インド社会に根強く存続しているカーストの制度が資本主義の成立を阻害している事実は、かつてマックス・ウェーバーの指摘したとおりである」と述べつつも[中村 1959:5]、その立論においては独自の説を展開している。中村は、ヴェーバーの説く「血統カリスマ (Gentilcharisma)」の概念のに着目し、バラモンによるカリスマ的支配が、自由経済の発達を阻止したのだとする。そこで引き合いに出されるのが、ダルマシャーストラに見られる利息の規定である。『マヌ法典 (Manusmṛti)』において定められている利息の率は、カーストごとに異なっているで、バラモンの借用に対する利率を最も低く設定し、シュードラの借用に対する利率を最も高く設定しているのは、カリスマ的支配の規制によるものであり、純粋に経済的視点から割り出されたものではない。そこから中村は「貸付利率に関するこのようなカリスマ的支配は、当時の経済事情が自由競争以前の段階にあったことを物語る一つの事実であると解してよいであろう」[中村 1959:7]と結論する。中村にとっての「血統カリスマ」とは、近代から見た後進性、非合理性であったといえる。

中村は、「西洋においてはユダヤ教及びキリスト教の反魔術 (Magiefeindschaft) の精神が資本主義の成立に大いに力があったと考えられている」 [中村 1959:97] と述べ、近代資本主義が成立するためには、呪術などの非合理的な要素を排除する必要があると考えた。そして、まさにジャイナ教、仏教は、こうしたバラモン教の非合理性を否定し、バラモンの呪術的支配からの解放 (Entzauberung) をめざすところに成立した宗教であるとの見解を示し

179 (10)

他ならない。そして、中村は次のような結論を提出するのである<sup>4)</sup>。

以上の検討によってわれわれは原始仏教において経済倫理或いは経済行為に関する倫理的反省が述べられていることを知り得た。そうしてそれが、その立論のしかたにおいて、ウェーバーなどの指摘した資本主義の精神と多分に類似点を有することは、否定できない。(中略)しからば、ここに見出された経済倫理は近代西洋における禁欲的プロテスタンティズムのそれと、どういう点で相違があるのであろうか。ウェーバーは近代西洋にあらわれた資本主義の精神の倫理性を指摘したあとで『「資本主義」はシナ・インド・バビロンにも、古代にも中世にも存在していた。しかしこれらの資本主義は、右に述べた特殊の倫理的性格を欠如していたのである』という。しかしわれわれが以上に指摘したように、原始仏教における経済行為の反省も充分の宗教倫理的性格をそなえていたと見なければならぬ。「中村 1959:111-112〕

中村は、梶山によって「倫理的性格」と訳されたところの「Ethos」の意味合いを十分に把握できなかったのかもしれない<sup>5)</sup>。しかし、ここでは中村の誤読の問題には深く立ち入らず、中村が「思想史的事実に即して」、禁欲的プロテスタンティズムと同様の「倫理的性格」をインド仏教の中に見い出したという事実を確認するにとどめたい。

では、中村は、具体的に、その「思想史的事実」から、どのように原始仏 教における「倫理的性格」を導き出しているのか。以下に、個々の事例に即 して、検証していくことにしたい。

## 近代的普遍宗教として描かれた仏教

### ① カリスマ排除と合理主義

インド社会はなぜ近代資本主義を成立させなかったのか。この問いを中村 は本書の冒頭に掲げ、ヴェーバーの説を引用しつつ、カースト制度の問題を 論じている。

『ヒンドゥー教と仏教』において、ヴェーバーは、カースト秩序が、「業」

(9)

ない」[ヴェーバー 1989:39]と述べ、「われわれが企図するところは、ただただ、歴史における無数の個別的要因から生まれ出て、独自の「世俗的」な傾向をおびる近代文化の発展が織りなす網の目のなかに、宗教的要因が加えた横糸をばある程度明らかにする、ということだけだからだ」[ヴェーバー1989:135]と、注意深く言及している。こうしたヴェーバーの方法論は、しかしながら、戦後民主主義思想の中ではあまり重視されなかった。「資本主義の精神」は、「ヴェーバー・テーゼ」と呼ばれる一つの与えられた教条めいたものとなり、そこでは、抽象的な類概念が先立って、それらが近代資本主義社会に欠くべからざるものとして受け取られたのである。

中村の受容したヴェーバーが、大塚と同じ色彩を帯びていることは否めない。それが日本の戦後民主主義思想の中で再解釈されたものであったことは、本書を通して読み取れる。中村は、西欧社会における近代資本主義を、アジア社会よりも進化した経済体制とする歴史観に基づきつつ、ヴェーバーがプロテスタンティズムの倫理にその精神的系譜の一つを見出したところの「資本主義の精神」を、インド仏教の中に求めようとしている。そこには、中村の合理的人間による民主主義社会への全幅の信頼と、それと裏腹になった非合理なものへの蔑視が反映されており、同時に、アジア主義とアジア蔑視のアンビバレントな感情とも重なり合っている。

さて、今一度、先の引用に戻って、「思想史的事実に即して理論を構成する」という中村の方法論を検討してみよう。ここで、中村は、理論から事実を解釈するのではなく、事実から理論を導き出すという、帰納的な方法を採用したことを言明しているように見える。しかし、問題となるのが、中村が「思想史的事実」と述べている所のものである。「歴史的事実の考証乃至社会的背景の検討」を十分に行なわなかったことを言明しているのであれば、それは、それぞれの歴史的、社会的コンテクストの中に置かれた個別的事象に則した事実ではないだろう。それは、そこから個別性を排除して抽出された、事象の深層に横たわる(と想定された)「事実」として解釈されるのである。これらの「事実」は、一定の理論的枠組、具体的には「ヴェーバー・テーゼ」にしたがって抽出されており、そうした「思想史的事実」から理論を導き出すということは、あらかじめ答えを与えられているものから答えを導くことに

181 (8)

ている<sup>2)</sup>。こうしたヴェーバー・ブームの中、1964年には「ヴェーバー生誕 一○○年記念シンポジウム」が東京大学で開かれた。この年は、先にも述べ たように、中村が文学部長に就任した年であった。

さて、当時、ヴェーバー研究の牽引役となっていた大塚久雄は、戦後日本は何を拠り所とするべきかという問題意識のもとに、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を理解したという。大塚がそこに読み取ったのは、資本主義の担い手となる中産的生産者の倫理と、それによって形成される市民社会の理想である。それは「当時の日本の「現在」的な問題状況との緊張関係を背景にして、日本人の目でヨーロッパ史を凝視することによって、逆に「現代」日本の社会や文化を比較史的に理解しようという学術上の試み」であったと、彼の弟子、関口尚志が述べている<sup>3)</sup>。

そもそも、ヴェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の中で描こうとしたものは、資本主義の担い手となる中産的生産者に相応しい倫理や、それによって形成される市民社会の理想などではない。ヴェーバーの生きた時代、不気味な力を持って立ち現れてきた資本主義の精神 (Gaist)が、西欧社会の中でいかなる精神背景のもとで形成されたのか、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、その一事例として、カルヴァン派、敬虔派、メソジスト派、洗礼派と諸信団の中で形成された禁欲的精神と、天職思想の展開に着目し、「恩恵による選び」という神学的な問題に立ち入りながら、その精神的系譜を分析したものである。

ヴェーバーが「資本主義の精神」を明らかにするためにとった手法は、「歴史的現実のなかから得られる個々の構成要素を用いて漸次に組み立てていく」というものであり、そのため「その確定的な概念把握は研究に先立って明らかにしうるものではなくて、むしろ、研究の結末において得られるべきもの」
[ヴェーバー 1989:38-39] であると言明している。つまり、抽象的な類概念に現実の事象を当てはめていくのではなく、あくまで、現実の事象から出発しようという態度である。となれば、その研究によって明らかにしうる範囲は自ずと限定されるはずである。そのため「われわれが今とろうとしている観点(それについては後段でもっと説明せねばなるまい)が、ここで問題としている歴史的現象を分析するために唯一可能な観点だというのでも決して

(7)

検討するということはいちおうの意義があると思われる。殊にここに紹介したような諸思想は、それを吟味することによって、かえって既成の社会理論に対する反省の機会を与えることも可能ではないかと考える。 筆者はどこまでも思想史的事実に即して理論を構成するという立場をとりたい。「中村 1959: i ]

ここで中村が「特定の社会理論」として言及し、具体的に意識したのは、中村がしばしば嫌悪感を示したところのマルクス主義を一方の極とし、戦後民主主義をもう一方の極とする、冷戦時代の社会理論であっただろう。中村は、「殊にここに紹介したような諸思想は、それを吟味することによって、かえって既成の社会理論に対する反省の機会を与えることも可能ではないかと考える」と述べており、何かしら「既成の社会理論」とは異なる、オルタナティブな価値観を提示することを目論んだようにみえる。

しかし、「特定の社会理論を以て解釈することを避けた」としながらも、本書の依って立つところのものは、戦後民主主義のそれであり、またその理論的枠組をマックス・ヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』に負っていることは明らかである。『宗教と社会倫理』が出版されたのは1959年、中村元48歳、第二次世界大戦が終結した14年後にあたる。それは、丸山真男(1914-1996)や、大塚久雄(1907-1996)等によって、戦後民主主義思想が議論されていた時期と重なっている。ちなみに中村は丸山真男、大塚久雄と同年代であり、同時期に東京大学で教鞭をとっていた。『宗教と社会倫理』よりも約40年前、1920年に改訂出版された『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』が、なぜ、本書の理論的前提になったのか。この問題を考えるにあたり、戦後日本の中で「マックス・ヴェーバー」が如何に受容されたのかという問題を併せて考えなければいけない。

日本における『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の最初の翻訳は、第二次世界大戦前の1938年、梶山力によるものであるが、戦後、この翻訳は大塚久雄によって改訂され、二名の共訳として岩波文庫より公刊された(上巻1955年/下巻1962年)。1950年代から1960年代にかけて、日本ではヴェーバーの著作の新訳本や改訳版が盛んに出版されたが、中村もこの時期、自ら『世界宗教の経済倫理II ヒンヅー教と仏教』の翻訳に関わっ

183 (6)

なしかたではなくて、インドにおける問題を、同時に人類の思想史における問題として取り上げ評価することを可能ならしめるしかたで論述しようとめざした。すなわち個別的な宗教・王朝・古典などを通して普遍的な問題を読み取ろうとするのである。[中村 1959: i]

本書における中村の研究を方向づけているのは、「個別的事象から普遍性へ」という近代科学の目指した視点である。中村は、思想上の「普遍的な問題」を扱うという本書の性格上、ここでは「歴史的事実の考証乃至社会的背景の検討」を十分に行なわなかったことを以下のように言明している。

すなわち思想の紹介・検討を旨とするので、歴史的事実の考証乃至社会的背景の検討の問題には深く入らなかった。それは決して歴史的事実の考証や社会的背景を軽んずるわけではない。思想の研究が必ずや歴史的社会的現実との対応関係を顧慮して行われねばならぬということは、筆者もかねがね主張して来たところである。しかしここで社会的現実の検討を深く行わなかったのは、思想面における一つのまとまった研究としての一貫性が欲しかったからである。(中略)そうして専ら「社会理想」という視点から問題を追求することにした。「中村 1959: ii

ところで、原始仏典の訳注研究に見られるように、歴史的、社会的コンテクストの中で文献を解釈する、こうした手法こそが、中村の研究を確実な、質の高いものにしている当の所のものである。そうした個別的事象の成立背景の考究を犠牲にし、中村がここで目指したものとは、「思想面における一つのまとまった研究としての一貫性」であり、「社会理想」という視点から問題を追及することであったという。

その方法として、中村は「何らかの特定の社会理論を以て解釈することを 避けた」とし、「筆者はどこまでも思想史的事実に即して理論を構成する立場」 を取ったと述べている。

思想を紹介叙述するに当たっては、何らかの特定の社会理論を以て解釈することを避けた。それは筆者の能力を超えたことだからである。何らかの社会理論をかかげないで研究することが果たして可能であるかどうか、また理論的立場をはっきりと打ち出さない企てが学問的とよばれ得るかどうかが問題となるであろう。しかし学問的常識にしたがって叙述

(5)

としての釋尊像である。これを明らかにする手法として、中村が提唱しているのは、まず第一に、文献批判の方法にのっとり、より古い文献、より古い記述を確定し、これを資料として用いることであり<sup>1)</sup>、第二に、そこから神話的要素を取り除き、考古学資料などの確実な歴史資料によって文献の不確実な要素を補うことである。また、こうした手続きを経て確定された仏典の最古層の記述は、えてしてジャイナ典籍や叙事詩の最古層、あるいは古ウパニシャッドの記述と非常に類似しているから、第三に、それらの中から相違点を見いだし、「人間としての釋尊の有する歴史的意義」を導き出すことである「中村 1957:15-16]。

現代の我々の目から見ると、こうした文献操作の手法にはいくつかの問題点があり、また、そのあまりに合理主義的な釋尊像は、同時代の学者からも批判を受けている。渡辺照宏が指摘したように[渡辺 2005:237-238, 383, 442-444]、神話的要素を取り除くことに関しては、かなり強引な解釈を行なっていると言わざるを得ない。しかし、このように描き出された「歴史的人物」としての釋尊像は、当時の時代精神をよく反映したものであったであろうし、それ故、直接的、間接的に、多くの人に影響を及ぼしたことも確かであろう。近代的な普遍主義、合理主義を志向してきた近代仏教学の視座は、しかしながら、現在、方向転換を迫られている。中村の『宗教と社会倫理』や『ゴータマ・ブッダ 釋尊傳』が記されて、約50年が経過した。中村が前提とした思想の枠組み自体が、既に大きく変化している。今、中村の近代的仏教解釈を検証し、その意味を問う時期がきているといえるのではないだろうか。

# 中村元とマックス・ヴェーバー ----『宗教と社会倫理』の方法論をめぐって----

『宗教と社会倫理』の本論を検討する前に、まず、本書の方法論を分析して おきたい。中村は「序」において、次のように述べている。

従来インド思想史の研究は固有名詞を中心として叙述するしかたで多くなされてきた。しかし固有名詞を中心とする限り、人類の思想史に普遍的な問題として把握することは困難である。よってこの書ではこのよう

185 (4)

らしめる深層的な基本構造」を解明することが可能になると主張する[中村 1978:5〕。

実は、こうした思想研究の現状に対する批判と、比較思想の構想も、中村自身が後に回顧しているように、中島文雄、手塚富雄の後を受けて中村が東京大学の文学部長に就任した当時 (1964) の改革運動の一環として位置づけることができ [中村 1990:10-11]、どこまで中村自身の内発的な思想的要請として捉えられるのかは、不明な部分も多い。しかし、中村の「思想研究」を「個別的事象から普遍性へ」という視座が一貫して方向づけていることは、それ以前の中村の著作からも伺うことができる。以下に考察するように『宗教と社会倫理』はその一例となるだろう。

ただし注意が必要であるのは、先にも述べたように、中村は「文献研究」においては、あくまでそうした思想性は排除し、個別的事象の中にとどまるべきであると考えたことである。中村自身の研究の中において「思想研究」と「文献研究」がどのように定位されているのかは、以下に『宗教と社会倫理』の内容を分析する中で、論じることにしたい。

さて、近代日本の仏教学において、仏教が合理的な宗教として記述されてきたことは、注目に値する。仏教は神を説かず、理知的、人間主義的な宗教であるとの一般的な理解の形成に、中村が果たした役割は大きい。1957年に出版された『ゴータマ・ブッダ 釋尊傳』は、中村の合理的仏教解釈を理解する上で、格好の材料となるだろう。その「はしがき」の冒頭を見てみよう。

過去二千數百年にわたつてひろく人類の師としてひとびとを導き、佛教の開祖として仰がれるゴータマ・ブッダ(釋尊)が實際にどのような生涯を送つたか、そのあとを能う限り明らかにしようとするのが、この書の目的である。だからこの書は佛傳でもなければ、佛傳の研究でもない。いわゆる佛傳のうちには神話的な要素が多いし、また釋尊が説いたとされている教えのうちにも、後世の附加假託になるものが非常に多い。こういう後代の要素をあたう限り排除して、歴史的人物としての釋尊の生涯を可能な範囲において事実に近いすがたで示そうとつとめた。[中村1957:3]

中村がそこで描こうとしたのは、神話的要素を取り除いた「歴史的人物」

(3)

によって)インド仏教を見ていることは、多かれ少なかれ認められる事実であろう。その中村の仏教理解の特徴とは何か。

中村のインド学研究は厳密な文献学 (philology) に基づいている。文献批判においては、マテリアルとしての文献間の差異から、「元来」の、あるいは「真性」な読みを確定、あるいは再構築することが求められる。文献に関する研究はその文献自身にもとづいて判断がなされるべきであり、思想を持ち込んで結論を導き出してはいけない、と中村が述べているように [中村 1978:2]、そこでは客観的事実としての実証性が求められる。近代以降、日本の仏教学が目指したものは、理性によって客観的に把握される仏教の記述であり、これを人文科学の一分野として確立することであった。しかし、そもそも人文「科学」なるものがあり得るのか、という根本的な問いがある。文献学において、読み手の解釈を抜きに、客観的事実としての「元来」の「真性」な読みを実証することは可能であるのだろうか、そもそもその「元来」の「真性」な読みとはどこに存在しているのだろうか。こうした問いは依然として存しているのであるが、日本の仏教学は、ともかく「客観的事実としての実証性」を求めて、文献学的研究を確立してきたのである。

ところで中村は「仏教文献研究」の重要性を認めつつ、それを「仏教に関連した研究」と位置づけ、それとは別の次元の「仏教思想研究」が必要であることを主張している[中村 1978:2]。比較思想という方法を提唱した中村は、当時の日本の思想研究における分野の細分化を「セクショナリズム」として批判し、「日本の哲学的な諸学問の大きな欠陥は、人間の生きること、人間の思考・感情の諸様相の生きた体系を、そのものとしてとらえようとせず、細分化してしまって人間そのものを見失っている」と述べている[中村1978:4]。そして、このような思想研究の細分化の最大の原因として、日本の知識人における権威(具体的には諸外国の学問)に対する盲目的な服従ということをあげ[中村1974:3-5]、これを「奴隷的思考」とまで評している[中村1990:5]。中村は「哲学的な問題というものは、普遍的で、人類に共通のものであるから、一部の地域に限ってみるということは、すでに本質を見失っている」と述べ[中村1974:3]、その膠着状態を打破するものが比較思想という方法であるとした。そして、この比較思想によって「比較を可能な

187 (2)

山野智恵

#### はじめに

連花寺佛教研究所における「仏教と経済」という共同研究テーマは、文化コンテクストに配慮した「仏教」の読み直しを行おうという、仏教研究における方法論上の関心から出発した。同時に、このテーマを設定した、2007年には、すでにサブプライムローンの焦げ付きによる株式市場の混乱が起っており、「経済」という事象を、我々の研究分野からも分析し、理解をしておく必要があるだろうとの思いもあった。また、経済効率を価値観の中心に置く現代社会のあり方、それは現実に人文科学のあり方をも変容させてきているが、こうした動向に危機感を抱いた所からの問題設定でもあった。仏教研究における方法論の問題と、現代社会における経済秩序の問題は、全くを次元を異にしているように見えるが、これらの問題の根はともに、近代社会が作り上げてきた世界観、価値観の中にあるように思える。その世界観、価値観とは何であったのか。ここでは、中村元の『宗教と社会倫理』(1959)を一例として、この問題について考察していきたい。

# 中村元と近代精神 ----実証主義、普遍主義、合理主義----

現代日本の仏教学において、中村元 (1912-1999) が果たした役割は計り知れない。中村が仏教学者たちに与えた影響は絶大である。現代の学者の多くが中村の仏教理解というフィルターを通して(あるいはその同時代の精神性

(1) 188